

平成26年度

拓殖大学国際協力研究機構 活動報告書



目 次

拓殖大学国際協力研究機構	(i)
拓殖大学国際協力研究機構長の挨拶	(ii)
拓殖大学国際協力研究機構顧問・運営委員会委員	(iii)
拓殖大学国際協力研究機構運営委員会・顧問会議	(iv)
平成 26 年度活動	
1. 日・露・台共同「台湾研究」プロジェクト 第 1 回 国際シンポジウム	(1)
2. 日本・モンゴル戦略対話	(73)
3. 拓殖大学桂太郎塾	(85)
4. 拓殖大学国際開発事業研究会	(87)
拓殖大学国際協力研究機構運営規程	(90)

拓殖大学国際協力研究機構

国際協力研究機構は、拓殖大学の建学の精神に則り、国際協力に関し、言語文化研究所、海外事情研究所、日本文化研究所、国際開発研究所、日本語教育研究所及びイスラーム研究所の6研究所を結集した総合知を基盤として、日本及び世界の情勢を共同して調査・研究し、広く学内外に発信すると共に、国際的相互理解の進展に寄与することを目的としています。

拓殖大学国際協力研究機構長の挨拶

学拓殖大学総長・国際協力研究機構長
渡 辺 利 夫

現代はヒト・モノ・カネ・技術・情報が国境なきがごとく飛び交うグローバル化の時代です。グローバル化は今後、^{あらが}抗いがたい潮流となっていくことでしょう。

グローバル化は、各国の諸資源を世界的な規模で再配分することによって経済の効率化に貢献しています。中国などはグローバル化の受益者として急成長した代表国です。

他方、グローバル化には重大な負の側面があります。ITのグローバル化がサイバーテロを引き起こし、金融のグローバル化がリーマンショックのような深刻な不況を世界に波及させます。グローバル化は非理性的な暴力をもって現代社会をたたきめす危険性をもつねに秘めています。

しかし、グローバル化はもはやとめどもない世界の潮流です。これに抵抗するのではなく、むしろこれを好機と見立ててこの潮流に果敢に立ち向かう気概が日本の若者には不可欠です。グローバル人材の養成が今ほど強く要請されている時代はかつてなかったのではないのでしょうか。

グローバル人材とは「無国籍人」ではありません。時代がグローバル化すればするほど、日本の言語と歴史と文化的伝統に深い理解と愛情をもつ人間が必要となります。真の国際人とは真の愛国者でなければなりません。このことは、往時の拓殖大学の殖民学を担った新渡戸稲造の人生が証しています。

拓殖大学国際協力機構を拓大グローバル研究・教育の知的基盤とし、しなやかな若き人材の養成の場、諸兄の研鑽の場としたいと私は考えております。御支援のほどよろしくお願い申し上げます。

拓殖大学国際協力研究機構顧問・運営委員会委員

【顧問（五十音順）】

- 荒川博人（住友商事株式会社顧問）
荒木光彌（株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役）
坂根正弘（株式会社小松製作所特別顧問）
中村富安（独立行政法人日本貿易振興機構理事）
森本敏（元防衛大臣・拓殖大学海外事情研究所顧問）

【運営委員会委員】

- 委員長：渡辺利夫（学拓殖大学総長・国際協力研究機構長・日本文化研究所所長）
委員：小倉克彦（学拓殖大学常務理事）
高橋敏夫（学長・理事）
小野瀬健二（事務局長・理事）
山田政通（副学長・言語文化研究所所長）
川上高司（海外事情研究所所長）
甲斐信好（国際開発研究所所長）
山口隆正（日本語教育研究所所長）
森伸生（イスラーム研究所所長）
荒川正彦（学務部長）

拓殖大学国際協力研究機構運営委員会・顧問会議

【国際協力研究機構運営委員会】

日時：平成 26 年 4 月 22 日（火） 16：00～17：30

場所：文京キャンパス A 館 2 F 理事会議室

議題：

- (1) 平成 26 年度 国際協力研究機構運営委員会委員の委嘱について
- (2) 平成 26 年度 国際協力研究機構の活動について
 - ① 日露台共同「台湾研究」プロジェクト：日本統治時代の台湾
 - ② 拓殖大学桂太郎塾
 - ③ 拓殖大学国際開発事業研究会
 - ④ 日蒙戦略対話プロジェクト
 - ⑤ モンゴル国の土地利用に起因する環境問題の法政策的解決も研究
 - ⑥ グローバル人材育成インキュベーションプロジェクト
- (3) その他

・ 陪席者：長谷部茂 日本文化研究所客員研究員

・〔甲斐信好 国際開発研究所長の特別研究期間中のため、佐原隆行 国際開発研究所長代行〕

【国際協力研究機構顧問会議】

日時：平成 27 年 2 月 25 日（水） 11：00～12：55

場所：文京キャンパス A 館 2 階 理事会議室

議題：平成 26 年度活動報告

- (1) 日本統治時代の台湾
- (2) ロシアのジャポニズム
- (3) 日本・モンゴル戦略対話
- (4) その他

・ 陪席者：阿南惟正（学拓殖大学理事（拓殖大学後援会会長）・村田博文（学拓殖大学理事（株式会社財界研究所代表取締役）・ワシーリー モロジャコフ 日本文化研究所教授・長谷部茂 日本文化研究所客員研究員

・〔高橋敏夫 学長病氣治療中のため、川名明夫 副学長・理事が学長代行〕

平成 26 年度活動

1. 日・露・台共同「台湾研究」プロジェクト 第1回 国際シンポジウム

日 時：平成26年11月29日（土） 10：30～16：00（受付開始10：00）

場 所：拓殖大学文京キャンパスC館4階 C406教室

テーマ：西洋から見た日本の植民政策

プログラム：

〔午 前〕

- ・開会挨拶 渡辺 利夫（学拓殖大学総長・国際協力研究機構長）
- (1) 地域開発モデルとしての台湾 渡辺 利夫（学拓殖大学総長・国際協力研究機構長）
- (2) ロシアから見た日本の植民地政策 ― 白黒イメージからカラーへ
モロジャコフ・エリゲーナ（ロシア科学アカデミー東洋学研究所副所長兼日本研究センター長）
- (3) 米領フィリピンと日本統治下の台湾 ― 田健治郎総督時代の交流を中心に
鍾 淑 敏（台湾中央研究院台湾史研究所副所長）
- 【特別報告】 日本統治時代の台湾の地方行政と基層社会 ― 「台北州檔案」の研究
玉置 充子（拓殖大学海外事情研究所客員研究員・
中華民国外交部フェローシップ）

〔午 後〕

- (4) フランス知識人が見た日本の東亜政策 ― 満州事変前後を中心として
モロジャコフ・ワシーリー（拓殖大学日本文化研究所教授）
- (5) 国際関係と都市開発 ― 近代の日本人による上海進出をめぐる
陳 雲 蓮（拓殖大学日本文化研究所客員研究員）
- (6) 日本の台湾統治に関わった英国人 ― 台湾総督府顧問マイヤースの事例
長谷部 茂（拓殖大学日本文化研究所主任研究員）
- ・閉会挨拶 林 文 通 台北駐日経済文化代表処教育部長
- ・司 会：丹羽 文生（拓殖大学海外事情研究所准教授）
- ・コメンテーター：春山 明哲（早稲田大学アジア研究機構台湾研究所客員上級研究員，前・日本台湾学会理事長）

丹羽 初めに、皆様にご連絡とお願いがございます。開会中、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。

次に、皆様に質問用紙を配付しております。こちらは昼休みに入る直前に回収いたします。午前中の講師に対する質問は、ご本人の講演内容を聞いた上で、また、午後の講師に対する質問は、事前にお配りいたしました論文集をごらんいただきまして、その上でご記入いただきたいと思います。時間が限られておりますので、最後の質疑応答の際に、皆様から頂戴した質問用紙の中から私のほうで何本か選別をいたしまして、講師に投げかけたいと思いますので、どうぞご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、拓殖大学国際協力研究機構主催の、日・露・台共同「台湾研究」第1回国際シンポジウムを始めたいと思います。

本日の司会は、海外事情研究所准教授、丹羽文生が務めます。どうぞ最後までよろしくお祈りを申し上げます。

さて、昨年、本学のミッションともいえる国際協力を柱に6つの研究所が結集をいたしまして、本学の教育、研究の知的基盤たる国際協力研究機構が発足いたしました。その最初のプロジェクトとして決まりましたのが、この日本・ロシア・台湾による共同研究で、今回は、いわばそのお披露目の会となります。

本日のテーマは、「西洋から見た日本の植民政策」ということで、その対象は台湾になりますが、まさに日本による台湾経営は、本学の建学の淵源でもございます。きょうは大変な長丁場になりますが、最後まで、どうぞおつき合いいただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず始めに、拓殖大学国際協力研究機構長であります、本学の渡辺利夫総長から開会のご挨拶をいただきます。

渡辺先生、よろしくお祈りいたします。

渡辺 おはようございます。ご紹介いただきました渡辺利夫でございます。どうかよろしくお祈りいたします。

きょうは、今ご紹介がりましたが、拓殖大学国際協力研究機構が新しく、昨年の10月に成立しました。その第1回の試みとして、日本・ロシア・台湾共同の台湾研究プロジェクトを立ち上げました。今回は、その討論の場でございます。どうか1日、台湾を主なテーマとして、議論を楽しんでいただければありがたいと思います。

もうご存じの方も多かろうと思いますが、少々、拓殖大学について申し上げます。拓殖大学が、なぜこのテーマを設定したかということをも申し上げてみたいと思います。

拓殖大学、我が大学は明治33年、ちょうど1900年ですね、この年に台湾協会学校として生まれた大学であります。台湾の開拓と殖産ですね、そのための人材養成、若い人材養成をする場として生まれた教育研究機関であります。

設立者は、桂太郎公であります。桂太郎公は、ひょっとしたらご存じかもしれませんが、第2代目の台湾総督です。桂太郎に続いて、第4代目の台湾総督になった人物が、児玉源太郎であります。日露戦争時における満州軍の総司令官を務めた、明治で最も権威ある軍人であったことは皆さんもご承知のと

おりであります。この児玉が第4代の総督として台湾に赴任しました。その児玉の仕事を、いわば補佐する人間として、当時民政長官として児玉に同道して台湾に赴任した人物が後藤新平です。

実に後藤は、8年余にわたりまして台湾の近代化に尽力いたしました。後藤はその後、満鉄の総裁として8年余、活躍しました。その後、外交官として、政治家として、東京の知事として水際だった才能を見せた人物であったことは皆様御承知のことと思いますが、その間、拓殖大学にいらっしやいまして、第3代目の学長を終生務めたのであります。

後藤は民政長官として台湾に赴任している間、台湾の産業発展として何が最も適切なものであるかを、じっと考えていたようであります。そして、お米はもとよりですが、同時に糖業に気がつきます。

総督府の中に糖務局というのを設けまして、そこに新渡戸稲造という人物を招聘するわけであります。新渡戸は札幌農学校を出て、その他さまざまな来歴を経て、ジョンズ・ホプキンス大学に留学します。そして、「武士道—日本人の魂：The Soul of Japan」、日本人の魂という著書を書いたところに、ちょうどこの招請状がやってきて、非常に迷うんですけども、故郷の先輩である後藤、そのまた背後にいる、当時の一番権威ある軍人の児玉からの要請を、幾ら何でも断るわけにはいかないと言って台湾に赴任し、ご承知のような台湾を砂糖王国に仕立てた人物であります。

この新渡戸稲造も、帰国後、拓殖大学の植民学の教授になっており、これは後藤が学長として在任中の話でありますから、いかにも豪華な話でありますけれども、後藤、新渡戸というラインナップが拓殖大学の地にできたということになります。

振り返れば、桂によって創設され、その後を後藤、新渡戸という、日本の近代史における偉大なる人物がこの大学の草創期を担ったということは私どもにとって大変な誇りでございます。

そんな次第で、台湾は拓殖大学にとりましては、故郷のような存在であります。この時代、日本がいかに力を尽くして台湾の近代化に当たったのか、もちろんポジティブなサイドだけではなくて、ネガティブなサイドもあるだろうと思いますが、それらを総じて言えば、台湾の近代化に、日本はこれに大きく貢献したのではないかと考えています。

ところが、日本人が幾らそんなことを言っても、やっぱりそれだけでは具合が悪い。なにより台湾の人々が、どのようにこの時代を見ているのか。それから第三国であるロシアがどう見ているか、こういう、一面鏡ではなくて、三面鏡で当時の時代の台湾を、立像化として観察することが必要であろうと考えて、このプロジェクトを選択したという次第です。

もちろん、きょうはそのスタートアップでありまして、簡単に終えることのできるプロジェクトではありませんが、持続的な努力をやっていきたい。そのための、きょうは非常にいいきっかけになればなど、そう考えている次第です。議論を楽しむというスタイルでやっていただければなどと思います。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

丹羽 それでは、早速講演に移りたいと思います。

最初にご登壇いただきますのは、渡辺総長でございます。

言うまでもなく、渡辺先生は開発経済学の権威として知られております。本日は、「地域開発モデルとしての台湾」と題してご講演をいただきます。

渡辺先生、よろしく願いいたします。

渡辺 再び出てまいりましたが、渡辺です。このレジュメ（資料1）に目を落としてくださりながら、話を聞いていただければありがたいと思います。

まず、私は、発展ですね、経済発展とは、どのような現象を指すのかということから話を始めます。経済学者は発展という現象をどのように捉えるのかという、その視点について、ざっくりと申し上げてみます。

一国の経済発展とは何か。私は国民1人当たりの生産物の増加だと捉えます。国民1人当たり、ここがポイントです。現在の言葉で言えば、GDP per head ですね、1人当たり国民総生産という形であらわします。一番わかりやすく言えば、一国の総生産量を、そこに住んでいる人口で割った値です。つまり、1人当たりの生産物です。この生産物が増加する過程、これを経済発展という次第です。経済発展の帰結は必ずそうなるというふうに考えていただきたいと思います。

さて、そのように定義された経済発展はいかにして引き起こされるか、一国が発展を開始する時点で与えられている一切の歴史的、政治的、社会的、経済的な諸条件のことを「初期条件」と言います。発展を開始する以前の旧システムの全体を初期条件と、呼んでいるわけであります。

でありますから、発展政策を担当する人間にとっては、その国の初期条件とは何かということを徹底的に調査する必要があります。初期条件がわからなければ、どういう政策をもってこの社会の1人当たり生産物を、増加させるかという策が与えられるとは到底思えません。初期条件の調査の重要性です。

実は、この後藤新平という、先ほど名前が出た民政長官。8年余の統治に当たりますけれども、彼は、実に「調査の男」であります。彼ほど調査好きの人物を、日本の近代史の指導者の中に探し出すことは難しいようであります。ちなみに申し上げますと、日比谷公園の中に日比谷公会堂というのがありますが、よく見るとあの正面玄関のプレートには東京市政調査会と書いてありますよね。あれは、東京都の市政を徹底的に調査するために、後藤が作った調査会のビルです。まだ整理されない資料もたくさんあるようであります。

後藤は台湾に着任後間もなく、台湾の初期条件とは何かを徹底的に調査いたします。人口はどうなっているのか。それから人口と言っても、台湾は、もともといた原住民の世界の中に、福建省や広東省からたくさんの人々がやってきてつくられた島でありますから、さまざまな種類の風俗や習慣や言語や、時には宗教まで違う集団がいっぱいいるわけです。人口調査によってそのことを明らかにする。

それから、田畑、これがどういうふうに台湾の島内に立地しているのか、所有者は誰か、これがよくはわからない。そこで、いわば国土調査を本格的に始めたのです。土地のありようが確定されなければ所有権も確定できないわけです。そこから税金を取るということもできない。ですから、この人口調査は非常に重要です。それから、林野の調査、その存在の在り方と所有者を調査する。不明なものは、公有地とする、といったことをやりました。

当時は、まだ所有者のよくわからない隠田も相当ありました。それから隠田もたくさんあったのでしょう。もっとも重要な資源である人口と土地の初期条件を徹底的に調査し、その調査に基づいて、発展に適した制度とインフラストラクチャーをつくっていったのです。

日本統治時代、特に初期の指導者が一番苦勞したことは、台湾発展の初期条件とは何かに関する徹底的な調査であったということを繰り返します。

その結果、後藤新平は、台湾の初期条件を次のようなものと見なしたのです。

「台湾ノ地タル叢爾タル一孤島ニシテ其ノ面積甚ダ広カラズ、中ニハ生蕃ト称スル先天的凶悪ノ野蛮人アリ、支那移民住民アリ、移住民中ニハ福建人アリ、広東人アリ、更ニ之ヲ小区分スレバ、泉州人アリ、漳州人アリ、潮州、惠州、其ノ他、興化、永定等人種アリ、此等ハ皆其ノ風俗習慣ヲ異ニスルヲ以テ、古来分類械闘頻々相踵キ、戦争ヲ為スコト屢ナリ。殊ニ領台湾後ニ於テハ本邦人ノ渡来スルアリ。随テ私法的法律関係ノ旧慣ニ於テモ地方ニ因リ差異アルヲ免レズ」というわけです。大体わかってくれれば結構ですが、台湾というのは小さいところで、そこに原住民がいたり、あちこちの人がここにやってきて、そこでいさかいが起こったりして、それぞれの人種集団によって習慣や風俗も違えば法律も違ふと。一言で言えば、政治的統一がなされていない。近代化を促すような制度も法律もないというのが、後藤の台湾の初期条件に関する認識であったということでもあります。

経済学者は経済発展をどのように捉えるか。先ほど申しあげましたように、1人当たり生産物の増加であります。この増加は、それではどうやって起こるかということです。資源と技術の相互作用によって1人当たり生産物は上がっていくと考えるのが、経済学者の考え方です。

後藤の認識のように、台湾の土地は狭く、余り肥えていないというわけです。これじゃ、人口を養っていくということは、なかなか難しい。

そこで、灌漑、排水施設をつくらなければ台湾の耕地面積は増えない、肥沃なものにもならないと考えたわけです。有名な八田與一による烏山頭ダムの開発によって、嘉南平野の田園面積は一挙に広がりました。今まで可耕地でなかったものが耕地化されていく、そのことによって農業生産物がふえていくわけです。

つまり、資源と技術の相互作用だと言いましたけれども、土地という資源と、灌漑排水技術というものを結びつけることによって、一挙に耕地を拡大し、農業生産を拡大していったということになります。すると、農業生産は当然ふえます。さらに、磯永吉の努力により単収の高い「蓬莱米」という新品種の導入が加わります。農業生産はさらに増加します。

そうすると、農民はどうでしょう。もし、消費水準を一定に保つとすれば、農業生産が拡大したわけですから、その分だけ、ここに余剰ができますね、食糧余剰ができます。これが現代の経済学でいう「貯蓄」であります。つまり、消費水準を、もし上げないのであれば、その今までの耕地で働いていた労働力の幾分かを、農業生産からそのほかの分野に生産させるべく、解放することができるはずですね。その農業生産から解放された労働力が、農業生産以外のものを生産できるようになるということです。これを経済学では modern agricultural inputs と面倒くさい表現を使うのですが、近代的な農業投入材をつくる。つまり、今までは手と鋤だけで耕していた田畑では生産性が上がらない。だから農業生産から解放された農民が、今度は耕耘機をつくったり、あるいは代替肥料を生産したり、さらには農薬をつくる。これらは農業投入材を生産する部門で、農業部門ではないです、工業部門です。こういう農業投入材を生産するところから工業化は始まったのです。もちろん、そういう投入材だけでなく、衣服などの消費財とか、そういうものを含めてでありますけれども、early industrialization（初期的な工業化）がそういう形で始まります。

その初期的工業化の結果、何が起こったかということ、指摘した新品種の開発です。特に米も砂糖もそ

うでありますけれども、今は米に限定してお話しておきましょう。

皆さんは蓬莱米、台中 56 号、蓬莱米という、非常に単収が高く、当時非常においしい新品種のことをお耳にしたことはありませんか。島内はもとより、日本でも大変評判になった、新しい品種です。

ジャポニカ種とインディカ種という、種類の違うものを交雑、交配して、そして、味は台湾の人々によく合い、しかし生産性が圧倒的に高い新品種です。蓬莱米という米は、そういうものでありました。現代アジアの「緑の革命」、green revolution の原型が日本統治時代の台湾で生まれたのです。

農業技術というのは、何か突然変異が生まれて、今までの収量とは 6 倍も 7 倍も違うようなものができるといわけにはいかないのです。そんなことは期待できません。今までとは違った肥料を与えれば、それに反応して単位面積当たり収量が伸びていく、新品種を交雑・交配技術によって、新しく開発するための技術進歩が必要なのです。肥料感応度という言葉を我々は使いますけれども、与えた肥料にどのくらいうまく感応して、単位面積当たりの収量を増加させていくかということが、大きな課題です。

新品種が増加すると、今言いましたように、単位面積当たり収量は大きく伸びる。同時に、農民 1 人当たりの生産量も、当然ふえていきます。つまり農民が豊かになるということです。したがって所得も増大していくのです。

農業の発展が工業部門の発展を促す過程をきわめて原型のある形で活かすとすれば、こうなるということなのです。

次に、さらに高度の発展を求めるには、分業が必要となってきます。自分の生活圏より外の生活圏に物を売る。そして、自分の生活圏で足りないものを他の生活圏から購入するという transaction が発生する。そういう過程を経ていって、台湾のマーケットで取引をするようになる。つまり、自給作物から商品作物への転換です。しかも、さらには外国がありますね。米なり砂糖なりが島内需要を満たせば、この余剰分は何とか輸出して、その輸出外貨でもって、よりすぐれた外国の商品を輸入しようというふうに、当然変化していくわけです。台湾のお米と砂糖は、そのとおりでありました。台湾の島内需要を充足して以降、本土の日本に大量に輸出されるようになる。さらに東南アジアに、砂糖などはヨーロッパにまで輸出したのです。まさに自給作物から商品作物になり、今度は輸出作物になっていくというプロセスを経ていったということでもあります。

時間がありませんから、少しスピードを上げます。

次に議論しなければならないのは、果たして台湾の発展を担ったのかということが、問題になります。つまり台湾の住民なのか、あるいは日本の統治者側であったのか。韓国には、植民地近代化論争という議論が、かなり激しく展開されてきております。資本主義の萌芽は、日本統治以前に、民族資本の中に既に形成されていたのか否か、日本統治はそれを促したのか、その芽を摘んでしまったのか、という論争です。

日本統治は両国の発展を促すというベクトルを持ったというのが、私の考えです。やはり日本の資本が出ていって、台湾や韓国の自給作物を商品作物化し、国際マーケットに引き入れていったというのが、最も現実に近いのではないかと思います。

さて、私は、経済発展とは、資源があって、その資源に技術が働きかけて、つまり土地に灌漑排水技術がかかわって、そして耕地面積が拡大し、新品種を開発し、農業生産を増加させ、その結果、農地か

ら労働力が解放されて、彼らが工業部門の労働力となって、工業化が推進されていったというメカニズムについて、お話したのです。

しかし、それは図に書けば簡単ではありますが、やはり現実はそんなに簡単なものではない。つまり、技術というものがどういうふうにして創出されてくるかということ、まだ私は何も論じていないわけであり、これは非常に難しい問題であります。要するに、ここに、資源と技術を結びつけるものが何かを議論しなければなりません。資源と技術を結びつけるものとして、最も重要なことは経験の蓄積による知識ストックの増加です。この増加を促すものとしての、教育訓練による人間の能力の向上努力が重要です。

この辺は余り異論がないと思うんですけれども、日本の台湾統治が教育という面に非常に力を入れてきたということは、ご承知のとおりであります。例えば、シンボリックな例を1つ申し上げますと、今の台湾大学ですね。以前の台北帝国大学ですが、この大学は日本の名古屋帝国大学や九州帝国大学に先立って、設立された帝国大学です。そんな植民地宗主国が世界の他にあり得たろうかと、驚きをもって我々はその事実を知らねばなりません。その他、高等のみならず中等から初等に至るまで、日本が敗戦して台湾から撤収する時点での教育統計がありますけれども、それを見ても驚くばかりです。こういう教育訓練による人的能力のストックがあって、新技術が創出され、現場に適用され、それが長く持続してきているということに台湾の経済発展の原点を求めなければと、私は思うのです。

もう一つ、最後に、これも簡単に申し上げますが、資源と技術の相互作用によって生産物が増加し、1人当たり生産物も上がって豊かになるというメカニズムをお話ししているわけです。それを経済学の用語だけで語っているのですけれども、それだけではまだ不十分だろうと思います。ここの2つ目の図に書いてあるように、やはり文化、制度というものがなければ、技術が資源に働きかけるメカニズムは働かないということ、この図は語っています。

文化とは何かといえば、要するに価値のことです。価値観と言ったらいいでしょうか。あるいは倫理観と言ったらいいでしょうか。あるいは道徳律と言ったらいいでしょうか。「汝、盗むなかれ」という表現があります。勝手に他人のものを盗んでいいということであれば、文化はもたない。ルールがなければ、人々を年中監視して、だめだ、だめだと言いつけなければなりません。そのために監視費用、監視コストが非常に大きくなる。そういう意味で、このルールの制度化は必要です。この場合であれば、私有権という制度が必要だということになります。例えば台湾にも、当時、地主小作関係がありました。小作は地主に一定の土地を借りて、その生産物のうちから小作料を払うわけです。小作料率は、大体5割。小作が5割、地主が5割というふうに取ります。しかし、地主が小作によって信頼されていない場合には、そっと隠して、俺は6割、7割、渡すのは4割、3割にしようという気になります。わかりますよね、人間というのは、元来がエゴイスティックな存在なのですからね。

そうすると地主は、5割だというふうに約束してあるんじゃないかと言って、5割払うようにいつも監視をしなければならない。この監視コストというのは非常に大きいはず。そういう意味で、この文化といわれる価値、あるいは倫理観、道徳律、これが非常に重要だということ。フランス・フクヤマのいうトラスト、つまり「信頼」であり、その制度化、ルール化の必要性について、私はそう考えています。

とりわけ、所有権の確立は重要です。所有権が確立し、一生懸命増産しよう、少しでも豊かになろうというインセンティブ、誘因が働かないということになりましょう。そうしなければ、余ったお金を灌漑や治水や排水のために投資して、田んぼを広げ、増産しようというインセンティブも起こってこない。もちろん新品種創出へのインセンティブも起こってこないということになるのではないかと思います。

時間がないので申し上げられませんでしたけれども、当時の台湾総督府は、後藤新平を中心に、台湾の初期条件をいろんな調査によって明らかにし、変更すべきものを逐一変えていくための絶大な努力を払って、台湾に近代化のベースをつくったんだというのが、私の考え方です。

後藤という人の開発思想は、現在では開発経済学思想にもなっているものだと思います。「鯛の目とヒラメの目」という、彼の有名なエッセーがありますよね。

レジュメの一番下から第2パラグラフに、このおもしろいエッセーが載っております。後藤の開発思想、台湾開発思想の淵源がこんなところにあるんだなということを易しい言葉で語っていますから、これを、読んで終わりにいたします。

「鯛の目はちゃんと頭の両側についている。ヒラメの目は頭の一方についている。それがおかしいといって、鯛の目のように両方につけかえることはできない。ヒラメの目が一方に2つついてるのは、生物学上その必要があってついてるのだ。それを全ての目は両方につけなければいかんといったって、そうはいかんだ。政治もこれが大切だ。社会の習慣とか制度というものは、皆相当の理由があって、長い間の必要から生まれてきているものだ。その理由も弁えずに、むやみに未開国に文明国の文化と制度を実施しようとするのは、文明の逆政というものだ。そういうことをしてはいかん。だから我が輩は、台湾を統治するときに、まずこの島の旧慣制度をよく科学的に調査して、その民情に應ずるように政治をしたのだ。これを理解せんで、日本内地の法制をいきなり台湾に輸入実施しようとするやつらは、ヒラメの目をいきなり鯛の目に取りかえようとするやつらで、本当の政治ということのわからんやつらだ」。

軽い語りを筆記した文章だと思うのですが、私の言葉で言えば、初期条件の徹底的な調査、その上に立って、初期条件をいかに transform と言いますか、転換していくか。ここに後藤思想の原点があり、日本の台湾統治の考え方は、後藤のデザインしたような、線に従ってなされてきたものではないかと思えます。

経済学者として、一国の発展のフレームを示せといわれましたので、私は台湾の発展を事例にこんなふうに語ってみた次第です。

ありがとうございました。

(資料1：渡辺利夫 p.21)

丹羽 渡辺先生、ありがとうございます。開発経済学の観点から日本の台湾経営の発展・成熟要因についてご報告いただきました。

今の先生のお話というのは、きょうのこれからの議論のフレームワークになったと思います。

続きまして、本日は、わざわざロシアからお越しくございました、ロシア科学アカデミー東洋学研究所副所長のモロジャコフ・エリゲーナ日本研究センター長から、「ロシアから見た日本の植民地政策——白黒イメージからカラーへ」と題してご講演をいただきます。

ちなみに、モロジャコフ先生は、午後にご講演をいただきます、本学日本文化研究所のモロジャコフ

教授のご母堂様でいらっしゃいます。

それでは、先生、よろしくお願いいたします。

モロジャコフ ありがとうございます。モロジャコフです。

(資料2：モロジャコフ・エリゲーナ p.25)

丹羽 モロジャコフ先生、ありがとうございました。ロシアにおける日本の植民地政策に関する研究の歴史、それから現況についてご報告をいただきました。

続きまして、きょうは台湾からお越しくございました、台湾中央研究院台湾史研究所の鍾淑敏副所長から、「米領フィリピンと日本統治下の台湾——田健治郎総督時代の交流を中心に」と題してご報告をいただきます。

鍾先生、よろしくお願いいたします。

鍾 鍾淑敏と申しますけれども、今回お招きいただきありがとうございます。日本語が下手ですから、レジュメ(資料3)のとおり読ませていただきたいと思います。

(資料3：鍾淑敏 p.29)

丹羽 鍾先生、ありがとうございます。長年にわたる仔細な調査分析をベースに、アメリカ統治下のフィリピン、そして日本統治下の台湾を題材にして、植民地間あるいは本国間の関係性についてご報告をいただきました。

それでは、午前中最後の講師は、現在、台湾外交部のフェローシップで台湾にて在外研究に取り組んでおられます本学海外事情研究所の玉置充子客員研究員でございます。今回は、特別報告といたしまして、「日本統治時代の台湾の地方行政と基層社会——「台北州檔案」の研究」と題してご報告をいただきます。

では、玉置先生、よろしくお願いいたします。

玉置 皆さん、おはようございます。先ほどご紹介いただきました、海外事情研究所客員研究員の玉置と申します。よろしくお願いいたします。私は、今年度の中華民国外交部のフェローシップのフェローに選ばれて、本年3月から台湾で、この本日報告いたします台北州檔案について調査研究をしております。このフェローシップの申請及び手続に関しましては、本日ご来賓でいらっしゃる林文通部長はじめ台北駐日経済文化代表処の教育部の方々非常に世話になりました。

また、台湾では、ことし9月より、先ほどご報告いただいた中央研究院台湾史研究所の鍾淑敏先生のもとで訪問学者として受け入れていただきました。この場をお借りしてですが、改めて御礼申し上げたいと思います。

(資料4：玉置充子 p.39)

丹羽 それでは、午後の部を開始いたします。

まず初めに、本学日本文化研究所のモロジャコフ・ワシーリー教授に「フランス知識人が見た日本の東亜政策——満州事変前後を中心として」と題しましてご報告をいただきます。

それでは先生、よろしくお願いいたします。

ワシーリー ありがとうございます。

(資料5：モロジャコフ・ワシーリー p.47)

丹羽 モロジャコフ先生、ありがとうございます。

満州事変前後を対象に、当時のフランス言論界及び文学界における日本の東亜政策の3ポイント及び評価についてご報告をいただきました。

続きまして、同じく本学日本文化研究所の陳雲蓮客員研究員に「国際関係と都市開発——近代の日本人による上海進出をめぐる」と題しまして、ご報告をいただきます。

陳客員研究員、よろしくお願いいたします。

陳 皆さん、こんにちは。

私は、先週までイギリスのケンブリッジ大学で研究をしたので、今、英語が出てきそうで怖いんです。それと、私は台湾研究、植民地研究の専門家でもない。なぜここで発表するのか、私自身も不思議です。しかし、拓殖大学の先生方にこの機会を与えていただき、非常に光栄に思っております。

(資料6：陳雲蓮 p.51)

丹羽 陳先生、ありがとうございました。

上海の都市空間の中に日本及び日本人の足跡が存在する、あるいは存在したという事実は、日中間の近代史を省察する上で、大きな参考材料になると思います。さらなる検証、分析を期待いたします。ありがとうございます。

それでは、最後に同じく本学日本文化研究所の長谷部茂研究員に、「日本の台湾統治にかかわった英人——台湾総督府顧問マイヤースの事例」と題してご報告をいただきます。

では、よろしくお願いいたします。

長谷部 長谷部茂です。よろしくお願いいたします。

(資料7：長谷部茂 p.65)

丹羽 どうもありがとうございました。

マイヤースという人物は実にユニークかつ奇抜な方で、その人となり、実績については、陰に埋もれたままで、まだまだ存在するかと推察されますが、おおよそのアウトラインを示していただいたということは、台湾研究発展の大きな前進と言えるのではないかと思います。

以上で、本日の講演は全て終了となります。

丹羽 それでは少し、トイレ休憩を入れたいと思います。3時にはまた席に皆様お戻りください。よろしくお願いいたします。

丹羽 それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

ここで日本の台湾研究における第一人者であります早稲田大学アジア研究機構台湾研究所客員上級研究員で、台湾日本学会前理事長の春山明哲先生に、講評をいただきたいと思います。あわせまして、本日の講演者の皆様に対するご質問もあわせてお願いいたします。

春山 皆さん、こんにちは。

大分太陽が出てきましたので、この教室も大変気持ちのよい環境になったと思います。ただいまご紹介いただきました春山明哲と申します。

すぐ始めるべきところをちょっと急遽休憩をとっていただきまして、ありがとうございました。

司会の丹羽先生からちょっと過分なご紹介がございましたけれども、今、私は早稲田大学台湾研究所というところで、客員上級研究員という肩書で仕事をしておりますが、私自身は本職といいましょうか、国立国会図書館に長らくずっと勤めておりまして、その間、台湾の歴史を始めたのは大分古くて、1973年がスタートだったと思います。それも、最初は台湾霧社事件という台湾原住民の反乱事件の共同研究から始まって、一時期、後藤新平研究会というタイトルで共同研究をやっていたこともございますので、ここの拓殖大学様のゆかりの後藤新平とのつき合いと言うとちょっと大げさですけども、後藤新平さんとかかわりというか、研究関心というのはかなり長いことになるのかなと、改めて思います。

それで、講評というような大層なことじゃなくて、最初に渡辺先生からもありましたように、肩の凝らない感想をまず述べてみたいと思います。

このシンポジウムは、日・露・台共同プロジェクトということで、実は日本と台湾の関係は、皆さんご承知のように非常に関係が深いわけですから、今まで私も日本と台湾の関係のシンポジウムとか研究会とか何度か出席しておりますけれども、間に露が入っているのですね。ロシアが入っている。それは非常に珍しいというか、多分私が知る限り、こういう3カ国というか3地域というか、3者の共同シンポジウムというのは、恐らく初めてではないかなという気がいたします。

この日・露・台というのを結んでいる線は何かということで、改めて思いますのは、最初に渡辺先生からお話がありました後藤新平ということで、後藤新平はまず日本人であること、当たり前ですけども、それから台湾の経営。よく台湾統治とかあるいは台湾植民地支配と言いますけれども、私は台湾経営という言葉ですね、マネジメントという言葉が、後藤の台湾とのかかわりを表現するのに一番いい言葉じゃないかなと思います。

というのは、最近つくづく思いますのは、後藤の台湾とのかかわり方というのは、非常に経済を中心としているんですね。もっと言えば、富といいますか、所得といいますか。後藤が台湾へ行きますと、特に新渡戸稲造といろいろ議論して、台湾糖業を一つの戦略産業に選ぶんですけども、それについての資料を見ていましたら、すみません、ちょっと脱線しちゃって、いいですか。

台湾の経営の要は、やはり、台湾は当時農業社会ですから、台湾の農民の心をどうやってつかむかという話ですね。それで、最大のポイントが台湾の農民にどうやって現金所得を与えるかといいたいでしょうか。台湾の農民の現金所得をどうやって保証するかという、そのための手段は何かということに非常に心を砕くのですね。

その結果、米がいいかとかお茶がいいかとかいろいろあって、最終的に砂糖が選ばれたわけです。これは後から考えると、非常に成功したわけですけども、当時、砂糖が台湾にとって有望な産業であるかどうかという、全く保証の限りじゃないんですよ。というのは、キューバの砂糖があり、ジャワの砂糖があり、国際的なマーケットから見たら、台湾の砂糖が国際競争力があるかどうか。全くないんですよ。

その中で、何で砂糖が選ばれたのかということを見ていきますと、後藤のやり方あるいは新渡戸の役割というのが非常によくわかるということで、そういうことを考えますと、ちょっときょう持ってまいりましたけれども、拓殖大学さんのほうで創立100年記念出版ですね。これは長谷部さんに前にいただきまして、ありがとうございました。きょう持ってまいりました。

その中で、100年事業はいろいろございますが『後藤新平—背骨のある国際人』という本があります。これは研究書でもありますし資料集でもあります。非常に私は研究上使わせていただいているのは、特に後藤新平の台湾協会あるいは台湾協会学校での講演記録なのです。なかなか普通には読めないものがこういう資料集で復刻されて、非常に重宝しておりますが、その中で、後藤は台湾の経営について、非常におもしろいことを言っています。

きょうのシンポジウムに寄せて思いますのは、この中で後藤新平は、台湾経営というのは「列国環視」のもとでの仕事だと。「列国環視」というのは、要するに列国が日本の台湾経営がうまくいくかどうかというのをちゃんと見張っているんだと、見ているんだということですね。

環というのは周りという意味ですが、周りから見ている。

列国というのは、私もときどき6カ国と言ったり7カ国と言ったりしているんですけども、まあ6カ国でしょう。英米独仏露蘭、まあ、それぐらいですかね。

中国が入るか入らないかというのは、列国だから入らないかなという気がしますが。

それで、これは非常に印象深い言葉で、台湾の歴史は、日本と台湾との関係、要するに宗主国といわば植民地の関係を軸に大体研究されてきました。しかし外側からといいましょうか、日本の活動を世界がどう見ていたか。とりわけ当時の列強がどう見ていたかという視線は、余りこれまで研究されてこなかったように思うんです。

しかし、後藤の「列国環視」という言葉を見て、そうかと思いいたりしました。渡辺先生のおっしゃった台湾の初期条件はどうかということと、あるいは日本との、本国との関係はどうかということ、さらにプラス、周りからどう見られているかということ。これが非常に重要なファクターであったということですね。

考えてみれば当然のことで、ようやく日清戦争の直後ぐらいに不平等条約の改正に成功して、日本がいわば産業革命にしろ、あるいは国としての、近代国家としての本格的な歩みを始めたころですから、後藤のこの感覚というのはある意味非常に当然のことですね。

しかし、研究史上は非常にこういう観点が少なく、そういう意味では私は、きょうは第1回の日・露・台の台湾研究プロジェクト、その第1回の国際シンポジウムにこういう形でお招きいただいて、非常に興味を掻きたてられたと同時に、非常に光栄だと思っております。

それで、ただどういうふうはこのシンポジウムを構成するかというのは、多分主催者関係の方が非常に苦労されたと思うんです。というのは、どういう方法論でやるのか。どういうアプローチをとればいいのかということについてはなかなか難しい面があるので、私は講評ということではないのですけれども、このプログラムを眺めていまして、これは長谷部さん、どういう順番になっているんですか。

長谷部 まあ、いろいろ検討して。

春山 これは台湾研究ということではありますけれども、もう少し広く日本人の、近代日本における日本人の対外活動といいましょうか、むしろ対外的に、海外に拡張していく活動、それをまた西洋なら西洋がどう見たかというふうには、幅広く捉えてみると、大体大きな流れがあるのかなと思います。

私なりに理解するために、時間の順番に並べたほうがいいかなと、わかりやすいかなと思います。

つまり最初の日本と台湾のかかわりでいうと、明治期ですね。明治期の最初の台湾領有のところが長

谷部さんのマイヤースの話になるわけですね。

それから大正期に入りまして、鍾淑敏先生の特に台湾総督府の南進論とか南洋政策というのは大正期が華ですよ。ですから、ここはやっぱり大正期が次に来て、それからモロジャコワ先生の、これは非常に別の意味でおもしろいなと思ったのですが、ソ連・コミンテルンの時期の話ですね。

それから昭和期の満州事変の話ということで、それから上海の問題は、台湾と直接関係ないように見えますけれども、実はそうではなくて、マイヤースもそうですが、イギリスの存在というのは、実はイギリス人は上海を拠点にして台湾を見ている。そういう意味でちょっと間接的ではありますが、上海の共同租界の、なかんずくイギリスの存在という意味では、上海が一番重要でありまして、特に後藤は、上海で出されているイギリスの新聞、これを非常に注意して見えています。どういうふうにイギリス人が台湾を論じているか、見ているかということで、間接的には上海の選択というのは、非常に私はおもしろいなと思います。

そういうわけで、順序をちょっと入れかえてみると、今回のご報告は、実に見事に西洋世界が日本の台湾経営をどう見ていたかという視点に立って、一応全ての時期をカバーしているのかなというように見てまいりました。

それで、余り時間がないのですけれども、それぞれのご報告について、実は私は前もって長谷部さんのほうからレジュメというか資料をいただいていたので、ちょっと予習してきたようなことですが、実際にこう臨んでみると、なかなかそれぞれ申し上げるのは難しいのですが、コメントといましようか。ちょっとここを聞いてみたいなというところをそれぞれ1カ所ぐらいずつ申し上げたいと思います。

まず、マイヤースですけれども、これは私も気がつきにくい視点でしたね。それはやっぱり鶴見祐輔の伝記の『後藤新平』の中で、マイヤースは追放された人というふうに出てきますよね。役に立たないというか、余計なことを言うなという感じで、追放された人としてマイヤースが出てきて、彼が実際どうしたのかとか、そういうことは関心がなかったので軽く見ていたという感じです。

ただ、やっとな長谷部さんが掘り起こしてくれたのかなということで、実はマイヤースの提言と実際に台湾総督がそれをどういうふうに参加にしたのかという辺りをお聞きしようかなと思っていましたら、それは今後の課題だというふうなことになってしまいましたので、それは置かせて。

もう1つ、後藤とマイヤースの関係ですよ。これを性格が似ていたとか、両方とも医者だったのかというような、それは一つの考え方だと思いますけれども、私が疑問に思ったのは、情報の価値の問題ですよ。それから、マイヤースは現地において現地の感覚から台湾情報を持っているんでしょうけれども、乃木の時代はまだしも、後藤の時代は、既に日本とイギリスの関係の中で、台湾総督府がイギリスを通じて入手できる情報というのはかなり広がっていたんじゃないかと。

特に長谷部さんのレジュメにあります、アーネスト・サトウの存在ですね。アーネスト・サトウは幕末、明治のころはまだ若手で、生麦事件のころからいて、西郷さんと話ができた時代の人だったんですね。ところがこのころはもう、日清戦争のときは偉くなって、結局日清戦争直後ぐらいでしたかね。駐日イギリス公使になるということで、当時の日英関係の中でやっぱりアーネスト・サトウが相当活躍しています。

私は、きょうは出てきませんでしたけれども、阿片政策について、後藤の阿片政策はなぜあのようなものになったのかということについて、漸近論、厳禁論、いろいろありますけれども、イギリスとの関係を考慮すると、これは非常に重要なファクターではなかったかと思います。そういう点で、アーネスト・サトウが後藤の阿片政策決定に当たって、非常に重要な関係を持った。特に阿片の輸入ですよ。つまり密輸を抑えて輸入を確実なものにするということについて、従来は割と中小の貿易業者がやっていたんですね。それをジャーディン・マセソンという大手の会社に変えていくという、その辺りであの人たちは非常に大きな役割をしているわけですね。

ですから、そういう関係の中で、マイヤースがどうだったのかなと。マイヤースの情報の価値が落ちていったのか、もしくはあるいは質問の形にすれば、アーネスト・サトウがマイヤースをどう見ていたのかと。その辺りが後藤の判断に影響しているんじゃないかなという気がいたしまして、もし長谷部さんがわかりましたらよろしくということです。

それから大正期に入りまして、鍾淑敏先生のご報告で、これはむしろアメリカとの関係ですね。実はこの鍾先生のご報告は2つの部分があって、1つは台湾総督府が大正期にどういうふうな南方特にフィリピンとどうかかわったかということで、非常に実証的でおもしろかったんですけども、もう一つはウッド提督がなぜ台湾に行ったのかということです。これは完全な質問ですけども、まずウッド將軍の台湾訪問については、これはウッド將軍が希望して日本からフィリピンに行く途中で、台湾に寄りたのというふうな持ちかけたのか、それとも田総督というか、日本側のほうでぜひフィリピンに行く途中で台湾に寄って下さいよというふうに言ったのか、どっちなのかなということを質問したいと思います。

というのは、つまりフィリピンの総督になるという非常に大事なときに、たった1日、忙しい時間を割いて何で台湾に寄るのかと、不思議な気がするんです。よっぽどのことじゃないかと。ですから、これはよっぽどの理由があって台湾に寄ったんだろうと。もちろんそれは日米友好ということもあるんでしょうけれども、もっと差し迫った理由があったのかもしれないなという気がします。

そのへんで特に気になるのは、当時台湾とフィリピンの共通の問題といえば、やっぱり阿片問題ですよ。ですから国際的な阿片問題で、イギリスとアメリカの対立が非常にだんだん厳しくなっていた時期の話で、実はアメリカが日本とイギリスの阿片政策、特にイギリスの阿片政策について非常に厳しい批判をするようになっていくわけですね。

その中心になったのが、皆さんレジュメの19ページの表の3というのがございますが、この1903年のところに、訪問者としてブレントという人がいますよね。この人はアメリカ人で、マニラ駐在の宣教師かつビショップという肩書ですから、僧正ですかね。相当偉いんですね。

このブレントさんという人は、実はフィリピンにおける阿片について非常に厳しい批判をしていて、かつアメリカ政府を動かして、国際会議を開いて、ハーグとか最後はジュネーブでしたかね。イギリスを厳しく批判した人ですよ。ワシントン会議でも阿片問題を取り上げていると思うんですよ。ですから、私は何となくこの阿片問題が背景にあるのかなという気がしたので、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、大正期が終わりまして、昭和ですけども、モロジャコワ先生にちょっと1つ質問で、きょ

うの直接のご報告じゃないんですけども、ソ連あるいはコミンテルンが非常に活動したときに、台湾でも台湾共産党というのができまして、日本共産党の支部という形で台湾共産党が発足して、台湾人がモスクワに行っているんですけども、1人は女性で謝雪紅という人です。もう1人は男性で林木順。東方共産主義大学。クートベという、ロシア語でいうとクートベというのは……

モロジャコフ そうです。

春山 台湾共産党員で、謝雪紅という女性と林木順という男性ですけども、正確ではないが、クートベに留学というか、派遣というか、行って、要するに当時のソ連の共産主義を勉強すると言い方がおかしいですけども、台湾で共産主義を広めるための、一つの学習、留学のためにクートベに行っているんですけども、最近の、モスクワでのソ連での研究の中で、こういう人達の研究があるのかどうかということを、教えていただきたいと思います。質問の形でよろしくお願いします。

モロジャコフさんのフランス知識人の話ですね。これは、私は全く門外漢のところですけども、よく日本の植民地がフランス型かイギリス型かという話があるんですけども、フランスの影響が非常に強いというのは、当時のフランスの知識人の常識の中に入っていたのかどうか、つまり日本の植民地政策がフランス型であるとかイギリス型であるとか、そういう議論を我々はよくするんですけども、ヨーロッパの知識人がそういう見方で日本の植民地政策を見ていたのかどうかというような辺りをちょっと教えていただければと思います。

それから最後になりますが、上海の話ですね。これは、直接台湾ではありませんけれども、先ほど申し上げましたように、イギリスの存在というのが非常に大きいので、ただ、1つ私が思ったのは、共同租界という中で日本が上海にかかわっていったということで、ただ上海の都市計画とかあるいは建築、そういうところでイギリス、フランス、アメリカあるいは日本が協同して上海の都市開発に計画的にかかわったかということについて、ちょっと教えていただきたいなど。

というのは、土地の問題にしても、それから水道とかエネルギーとか、要するに都市が生きていくために必要なものは幾らでもあるわけで、そういう需要に応えるものを中国側が提供しないとならないんですけども、そうすると上海の町づくりという点から見て、何か統一した研究会というか、あるいは委員会みたいなのができていたのかどうかということですね。そのへん、おわかりでしたらちょっと教えていただきたいと思います。

あと、特別報告は、ちょっと台北州檔案なので、これはちょっともう本当に特別なことで、私もびっくりしましたけれども、こういう資料が残っていたのかと。

これはどういうふうにもうこれまた研究して成果を出していくかというのはこれからの問題だと思いますけれども、非常に重要な資料で、よく奇跡的に残ったなと思います。だからこれは本当に期待しております。

ただ一つだけ、名称を。台北州檔案という名称にするのがいいのかどうかという。中身が州というのはあれですね。鶯歌庄のですね。ですから、もし万が一これから将来、またほかのこのレベルの、ないと思いますけれども、このレベルの檔案が出てきたときに区別するために、何か鶯歌かあるいは別の名称に変えたほうがいいかな、あるいはつけ加えたほうがいいかなという気がちょっとします。余計なことですけども、これは期待しております。

ちょっと雑駁な感想及び質問になりましたけれども、第1回の国際シンポジウムということで、私なりにちょっと、やや強引ですけれども、全体のストーリーができるかなということでお話しさせていただきました。

どうもありがとうございました。

丹羽 春山先生、ありがとうございました。

それでは、まず長谷部研究員から、後藤新平の阿片政策の関連性を踏まえて、後藤とマイヤースの関係についてお答えいただきたいと思います。

長谷部 春山先生からご指摘のあったアーネスト・サトウが、駐日英国公使として赴任していた期間は、ちょうどマイヤースが日本政府と関わっていたころと時期的に重なっているので、アーネスト・サトウの日記は、くまなくでもないですけれども、だいたい読みました。サトウの日記は、台湾研究の盲点ではないかと思うんですが、日清戦争直後から5年間、つまり日本の台湾統治初期の事情がいろいろ書かれています。最初は読みながら附箋を貼っていたのですが、もうほとんど全てのページに台湾のことが書かれているので、附箋を貼る意味がなくなってやめてしまいました。サトウの日記は、提案ですが、ここにおいでの方の皆さんのうち興味のある方はぜひご研究してみてください。本当におもしろい資料だと思います。

マイヤースとアーネスト・サトウは、明治32年の3月に日本で会っています。それはマイヤースが2年目の顧問契約を終える直前のことで、たぶん日本政府に最後の報告を出して、お役御免ということだったと思うんですが、記録は淡々と書かれていて、アーネスト・サトウがどういうふうに彼を思っていたかはわかりません。ただ、先ほどちょっと紹介しましたが、例えば砂糖の徴税、輸出に関する意見書は、どういう経緯か知りませんが、アーネスト・サトウのところにも届いていて、サトウはそれをもとに日本政府に働きかけています。ですから、ある程度の交流はあったというふうに考えられます。

以上、どうもありがとうございます。

丹羽 それでは続いて、鍾先生ですね。ウッド將軍訪台の背景についてお答えいただきたいと思います。

鍾 コメントをありがとうございました。

今、持っている資料の限り、阿片とはちょっと関係がないような気がするんですけれども、でもどうして1日だけ台湾を訪問して、そして日米関係以外には何があったのか。これについてまだこれからはもうちょっと、アメリカのほうの、ウッド將軍のほうの資料を見ないと、この点についてよくわからないですけれども、とりあえず、今まで言えるものだけでも言いますけれども。

丹羽 はい、ありがとうございます。

続いて、モロジャコフ先生。2人の台湾共産党員の研究について、ロシアではどうなっているのかをモロジャコフ先生から……、じゃあモロジャコフ先生。

モロジャコフ 先生と相談しまして、私から答えます。台湾共産党の件は、モロジャコフ先生の研究とは、ちょっと関係がありません。先生の研究はもっと概論的、定論的です。しかし、私はちょうど2週間前11月14日に福岡で開催された、2014年度日本国際政治学会大会で、ソ連とコミンテルンから見た日本統治時代の台湾について研究発表をしましたので、説明をすることができます。

2000年代までは台湾共産主義運動と台湾共産党の歴史は、ロシアでは全然研究されてきませんでした。2000年代に、コミンテルンの資料が公開されたあと、2人のロシア人の中国専門家は2004年には台湾共産党と台湾共産主義運動について、ロシア語ですばらしい本を出版しました。

これは600ページぐらいで、半分は研究論文、半分は資料集です。英語や日本語の翻訳はありませんが、2012年には、この本は中国語に翻訳されました。コミンテルンと台湾、ソ連と台湾、台湾における共産主義運動まで、共産主義運動の研究のためには、非常に大事なものです。

だからクートベで勉強した2人の台湾人について情報がちゃんと入っています。「クートベ」というのは、東洋勤労共産主義大学のロシア語の略称で、共産主義を勉強したことは、間違いではありません。

日本の植民地政策はフランスのモデルに近いのか、イギリスのモデルに近いのかという、討論がありました。例えば私のレジュメには、レーインチというアメリカ人の本が入っていて、1902年の本では、イギリスとフランスのモデルをいろいろ比較しましたがけれども、フランスの植民地政策の専門家ではなくても、知識人とか思想家は、この問題について全然興味がありませんでした。

しかしフランスの知識人がいつも強調したのは、日本人が原住民の「文明化」に成功した。この「文明化」は、フランスの植民地政策のキーワードだったので、フランスの理論家はこの「文明化」から見て、日本植民地政策は大成功だったと結論しました。

ありがとうございました。

丹羽 ありがとうございました。

じゃあ、続いて陳先生、日本の上海の都市計画において、米英は計画的にかかわったのかどうか。

陳 春山先生、ご質問どうもありがとうございます。上海は、このシンポジウムのテーマと一番関係ないように見えたんですが、大変有意義な質問をしていただき、非常に嬉しく思います。

イギリスの存在、及びのちの共同租界の都市計画と建築建設に関する質問ですけれども、上海のイギリス租界は、1843年に開設されました。そのとき、日本はまだ開国されていなかったもので、当然、上海の国際舞台には登場していませんでした。

しかし、フランスとイギリスとアメリカの政府は、上海の開港当初から、うまく機能していました。例えば、土地章程、またはほかの都市計画に関する法律をつくる時、3カ国の領事が集まって、いろいろと議論を行いました。それは、私が今、執筆中の本の中に書いております。

一方の日本人は、1890年代から、本格的に上海に進出し、様々な面で困っていました。まずは、日本人小学校の設立問題が取り上げられました。工部局の会議記録をずっと拾っていくと、日本人小学生は、上海に行って学校がなかったことが分かりました。当時、上海で西洋人が整備し英語による授業の小学校が殆どでした。それで、日本の領事が非常に困っていました。工部局に「日本人も税金を払っているのに、その税金で日本人の小学校をつくってください」という申請を行いました。それは、1890年代の出来事でした。上海で初めての日本人小学校は1907年に立てられました。

あと水道、エネルギーのことにに関して、やはり日本人が最も遅れて上海に入ってきたので、水道とかガスとか電気とかの整備問題がありました。例えば、上海北四川路地区の日本人住宅地において、都市インフラは、当初、普及されていませんでした。この事情に対し、日本の上海総領事が、また、工部局と交渉をせざるをえなかったのです。「日本人は、どれぐらいの税金を払って、どれぐらいの電気を供

給してもらえるのか」という決着を付けました。それに関して、私が長谷部先生に渡している論文の中に書いています。今日は、時間的に余裕がなかったため、報告できなかったのです。

もう一つ大事なポイントは、日本人の商業経営権です。すなわち、日本人が上海で店を開かないといけない、商売をやらないといけないです。多くの日本人は、食品、飲料水を租界の外国人に提供していたので、商売は結構繁盛していました。それで、工部局の衛生官は、あなたたちの商品は衛生基準法に合っていないからだめです。早く租界内から撤退してくださいと厳しく要求されました。

そういうことで、上海の日本領事官は優秀で、きちんと物事を主張しました。「それでは、私どもがあなたたちの食品に関する衛生規則を英語から日本語に訳して日本人のオーナーに伝えます。もちろんあなたたちの指示を私たちは尊重します。でもむだに日本人の商品を押収したり没収したりすることは、断じて許しません」と工部局宛に外交文書を書きました。このような場面、場面に応じて、日本の外交官たちは対応していました。

これで答えになっていますか。

ありがとうございます。

玉置 春山先生、私の特別報告に対してもコメントをいただき、どうもありがとうございます。

この台北州檔案という名称なのですが、もちろん私が勝手に付けたわけではなく、恐らくこれを所蔵している新北市の文化局が台湾文献館に整理を依頼したときに、正式な契約を結んでいますので、その時点で付けられたのではないかと思われる。ただ、新北市側も台湾文献館側も、誰がいつ付けた名称なのかかわからないと言っていますので、今のところ明言はできません。台湾文献館で公開されているデータベースも、台北州檔案というタイトルが付いていますので、私を変えるわけにはいかないのですが、実際にはご指摘のとおり、これは実質的には「鶯歌庄文書」と言うべき内容です。

ただ、鶯歌庄の文書なのですが、やはりその中で上級の海山郡であるとか、台北州とのやりとりがわかるという点では、大きく捉えて台北州檔案と呼んでもいいのではないかとは思っています。ただし、やはり先生がご指摘のように、今後台北州のほかの街庄の文書が出てこないとも限りませんので、その場合は、括弧つきで台北州何々庄文書などとするほうが正確ですし、間違いがないとは思いますが。

どうもコメントをありがとうございました。

丹羽 どうもありがとうございました。

それでは、本日ご来場いただきました皆様にご記入いただいた質問用紙の中からピックアップをしまして、私から講師の皆様質問を投げかけたいと思います。

まず、これはモロジャコワ先生への質問ですが、終戦後に日本植民地政策はアカデミックな研究テーマとして全く人気なかったと述べられましたが、その理由をわかる範囲で結構ですので、教えていただきたいのご質問でございます。

モロジャコワ 日本は戦後には全ての植民地を失いました。そのため、この問題に対する関心もほとんどなくなりました。ですから、このテーマは流行に入れなかった。

丹羽 はい、ありがとうございます。

続いて、これは鍾先生にお答えいただくのが一番よろしいかなと思うんですが、台湾において教育及び人間能力の向上について、どのような内容、比較があれば、その比較においてどの程度のものなのか

教えていただきたいという、ご質問でありますけれども、先生、いかがでしょうか。

台湾における教育及び人間能力向上に関することについて。

鍾 これは、どうやってお答えすればいいのか。一応、教育のシステムがあって。

丹羽 統治下においてね。日本の統治下における人間能力向上のための教育について教えていただきたいと。

鍾 この日本統治下での教育について、研究のほうにも関心が高いので、今も植民地教育の研究グループ、研究の組織がありまして、もっとこれについて関心を持っていますけれども、これは大体、システムとして日本の内地と大体同じようなシステムがありますけれども、ただ義務教育として教育のほうは、日本人は義務教育ですけれども、台湾人は義務教育ではなくて、そして日本の小学校、あれは政府から経費を出したんですけれども、台湾人の公学校は、政府の支援のほかに地方の協議費の名目か、生徒の家からとか、いろいろなところから。経費とはちょっと違います。1920年代以降、いわゆる内地延長主義以降、共学の制度がありまして、日本人と台湾人が一緒に同じ学校に入れるようなシステム、制度がありまして、これは大体日本のものとほぼ同じようなシステムになっていますけれども。

丹羽 はい、ありがとうございます。

これは最後の質問なんですけれども、これは玉置先生に。

板垣退助の來台を契機に創設された同化会を総督府が危険視した理由について、具体的に教えてください。台湾の機会平等化尚早であるとしたのか、あるいは民族融合は無理だと考えたのかというご質問でございます。

玉置 ありがとうございます。

台湾同化会は、林献堂という当時の非常に有名な知識人が主導していましたが、これが頓挫した後、林献堂たちは、台湾議会設置の請願運動や台湾文化協会の設立などの、抗日というか民族主義的な方向に進みました。

板垣による台湾同化会の提唱というのは、報告の中でも少し触れましたが、当時の知識人の間に非常に熱狂的に迎えられたのですが、ただそれがやはり、それにかかわった台湾人のほうからは、「民族融合」よりも「機会平等」のほうに焦点がいったしまったというのが、総督府に危険視された大きな理由だと思います。当時の総督府の考えとしては、民族融合というのはいいいけれども、機会平等を与えるわけにはいかない。これは放っておけば極端な方向にいつてしまうという危機感があったのだと思われます。

解散に至る経緯については、「台湾総督府公文類纂」に公文が残っているのですが、それを見ると、会費を募る過程で不正が行われたと指摘して、結果的に数カ月で解散させたという経緯がわかります。

これでよろしいでしょうか。

丹羽 ありがとうございます。

それでは、ちょっとここで皆様にご紹介したい論文がございます。これは平成25年秋号の日本文化研究所が刊行しております『新日本学』、こちらのほうに、モロジャコフ先生の日本統治時代の台湾とソ連に関する論文が掲載されております。事務局のほうで人数分ご用意いただきましたので、帰り際、それをもってお帰りいただければと思います。

それでは、あっという間の5時間半でございました。最初私、このプログラムを見たときに、随分長いシンポジウムだと思ひまして、司会席を用意されたら眠ってしまうんじゃないかと思ひて、大変不安だったんですけども、全くそんなことはありませんでした。

最後に台北駐日経済文化代表処から、きょうは林文通教育部長がお越しくださいました。林部長に最後、締めのご挨拶をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

林 諸研究所の先生方並びにご臨席の皆様、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました台北駐日経済文化代表所教育部部長の林文通でございます。よろしくお願ひします。

本日は、拓殖大学国際協力研究機構が主催する日・露・台共同台湾研究プロジェクト第1回国際シンポジウムにお招きいただき、まことにありがとうございます。特に本日のシンポジウムでは、日本、ロシア、台湾から有名な学者の先生方にお目にかかれて、非常に光栄に存じます。

けさ、渡辺総長がおっしゃったとおりに、拓殖大学は台湾の開発のために尽力する青年の養成を目的として創設されて、百数十年の歴史を経て、今日に至るまで台湾の最も親しい海外として学生、教員を初めとする幅広い立体総合交流に貢献されています。

さらに、国際的相互理解の進展のために、研究所横断的研究機関国際協力研究機構を立ち上げ、その最初のプロジェクトとして台湾研究を日本・台湾・ロシア3者合同により進めることは、非常に意義深いと存じます。

そして、本日、先生方の発表と議論を拝聴しまして、本当に大変勉強になりました。この場を借りて、感謝の意を伝えたいと思ひます。

きょうはこれでシンポジウムが閉幕となりますが、今から既に先生方の次回のすばらしい研究の成果を期待しております。

最後に、拓殖大学国際協力研究機構のご発展と皆様方のご活躍ご健勝を祈念し、簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

丹羽 林先生、ありがとうございました。

以上をもちまして、拓殖大学国際協力研究機構日・露・台共同台湾研究第1回国際シンポジウムをお開きとさせていただきます。

長時間、皆様ありがとうございました。

地域開発モデルとしての台湾

学殖殖大学総長・国際協力研究機構長 渡辺利夫

経済学者は、まず発展の初期条件の確認が必要で、一国が発展を開始する時点で与えられている一切の歴史的、政治的、社会的、経済的な諸条件を調べ、発展をする以前の旧システムはどんなものであるかを研究します。そして、その初期条件をどのように変容、促進させていくのかを考える。

経済発展の開始に伴う旧システム、あるいは旧システムを支えていた文化（価値）や制度（ルール）の転換が発展だと考えます。経済発展とは、資源（生産要素＝労働・土地・資本ストック）と技術との相互作用による一人あたりの生産物（所得）の増加現象です。資源と技術の間にはフィードバック・メカニズムが働いています。資源が技術発展を促し、技術発展が資源の有効活用を促し、全体として所得が増加するのです。

最もわかりやすい例で考えてみましょう。経済学では伝統社会と言われていますが、肥沃度の低い土地の貧困社会がある。そこに灌漑・排水の技術を導入します。灌漑・排水の実例として、台湾を近代的な農業国家に変えるのに大きなインパクトを与えたのは、烏山頭ダムの建設による嘉南平野の可耕地化です。灌漑・排水によって肥沃な可耕地が拡大しました。そして人口増加を上回る食糧生産が可能となるのです。

次に、増産した食糧を貯蓄する。以前と同じ消費水準を保つのであれば、貯蓄により労働力を農業生産から解放することができます。解放された労働力は、農業生産に直接携わるのではなく、農業生産に必要な近代的農業投入財である肥料とか農薬、農業機械などを生産するようになります。これが初期的工業化と言われる現象です。

すると今度は、新品種の開発が可能になります。雄蕊と雌蕊を交配させて、より高い品質の新品種をつくり出す。新品種は実験の繰り返しによって創出されます。それにより、在来種よりもいい品種が生まれて、農業生産性が上昇するのです。

まずは、土地生産性が上がります。土地生産性とは1ヘクタールあたりにどれくらいの量の作物が採れるかということです。そして労働生産性と言われる、農民一人あたりの生産量も上がります。この二つが上がることによって農民の所得は増大します。

新品種の創出は、現代にも繋がる大きなテーマです。ジャポニカ種とインディカ種の交配による新品種「台中56号」、所謂「蓬莱米」が創出されました。日本統治時代における「緑の革命」です。交配に交配を重ねて、肥料を与えれば与えただけ多くの穂を実らせる品種をつくり出すのが農業技術発展です。農業の技術進歩とは、多くの肥料を与えれば収穫量が多くなる品種の創出のことで、これを多肥多収性改良品種と言います。これが本格化すると、誘発的技術進歩モデルという図式になります。

今申し上げたことは自給農業を前提にしています。自分でつくった農産物を自分だけで消費してしまうのでは、発展がそこで止まってしまいます。さらに農業が発展していくためには、自給作物ではなくて商品作物、取引可能な作物へとこれを変容させ、さらに国内市場充足すれば海外に輸出することが必要になります。台湾もこの道を辿りました。自給から輸出への変換を実現するモデルも、開発経済学ですでに用意されています。

次に、生産と輸出の担い手の問題です。これまでは、台湾の内発的な力によって台湾の発展が起こったと言わんばかりの説明をしてきましたが、実はその発展には台湾を統治していた日本の貢献も多分にあったはずで、一次産品の輸出を通じて工業化したという意味では、カナダやアメリカやオーストラリアのような、かつての発展途上

国と同じような発展をしたと捉えることができます。これらの国々の開発に共通しているのは、宗主国が生産から輸出にまで関与したことです。「移植された工業化」とも「植民地工業化」とも言われております。この内発的な要素と外部からのインパクトを、どのように解釈するか。これが学問上の大きなテーマとなります。外的要因と内的要因がどのように融合して発展してきたのかという問題意識は重要です。

技術が生まれるには、資源と技術を結びつけるものとしての技能が必要になります。その技能とは、経験の蓄積による知識ストックの増加、この増加を促すものとしての教育・訓練による人間の能力の向上努力です。台湾の教育レベルが高くなったことにより、これらの条件は満たされました。

ここまでは経済サブセクターの話です。我々の対象は単なる経済発展ではなくて、一国全体を焦点の社会的転換です。そもそも経済発展を興す文化や制度とは何かというところまで、議論を及ぼさなくてはなりません。

資源と技術の相互作用のありようを規制する社会的諸力としての文化と制度を考えてみます。文化は価値観や道徳律といったものに体现されていると考えましょう。制度も、ここでは単純にルールと解釈することにします。文化は価値や倫理観、または道徳律にあらわれる。例えばすぐれた社会には「汝、盗むなかれ」といった道徳律が存在します。するとルール履行のためのコストが削減し、取引費用も下がって、経済活動がスムーズになる。

刈分小作制度の地主小作関係費用を例として挙げてみましょう。人口過多の東南アジアの農村では土地が不足しているので、自分の土地を持つことは難しい。そこで地主の土地を借りて、生産された作物を地主と小作でシェアすることになります。ほとんどの場合、五割五割でシェアします。小作が地主を誤魔化して、六割分を自分のものにしようとしたりもします。それが人間の情なのかもしれません。しかし、そこには不信が起り、監視が必要となります。そして監視のための費用が必要となる。道徳、倫理がしっかりしている社会では監視の必要がないので、コストが安くなるのです。

次に所有権の制度をみてみましょう。荒廃した土地で生み出された新種は、隣の村に持っていけばそこでも生産できます。フリーライダーを許してしまうと、努力する意味がなくなってしまいます。すると発展は起きません。ですから、社会発展とともに、所有権、知的財産権が法制化されていきます。これはあくまで一つの例ですが、文化とルールというセクターがなければ、経済発展をすることはできない。こういう枠組みを想定しています。

●発展の初期条件 (initial conditions) : 一国が発展を開始する時点で与えられている一切の、歴史的、政治的、社会的、経済的な諸条件。転換以前の旧社会システム。初期条件の調査と変容促進

●発展とは何か : 経済発展の開始、それにともなう旧社会システム、旧システムを支えていた文化 (価値)、制度 (ルール) の転換 (social transformation)。

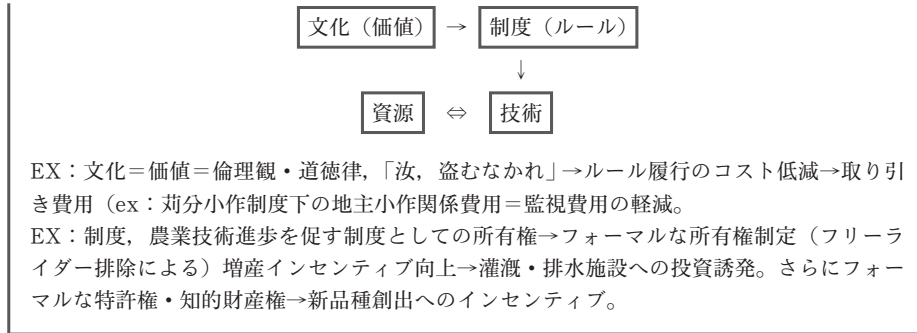
●経済発展とは何か : 資源 (生産要素=労働・土地・資本ストック) と技術との相互作用による、1人当たり生産物 (=所得) の増加。



EX : 荒蕪地から成る貧困社会 (伝統社会) → 灌漑・排水技術 → 肥沃な可耕地の拡大 → 増加人口を上回る食糧生産 → 余剰食糧の貯蔵 (貯蓄) → 労働力の農地からの解放 → 近代的農業投入財 (肥料、農薬、農業機械) の生産と投入 (投資) = 初期的工業化 (early industrialization) → 新品種創出 → 農業生産性 (土地生産性・労働生産性) の向上 → 所得増大。さらに、自給食糧 → 商品作物 → 国内市場 → 輸出。生産と輸出の担い手の問題。

●資源と技術を結び付けるもの : 経験の蓄積による知識ストックの増加 : この増加を促すものとしての教育・訓練による人間の能力の向上努力。

●資源と技術の相互作用のありようを規制する社会的諸力 (social forces) としての文化 (価値) と制度 (ルール)。



では、これが台湾とどのように関係するのか。まずは、初期条件についてみてみましょう。

台湾ノ地タル叢爾タル一孤島ニシテ其面積甚ダ広カラズト難，中ニハ生蕃ト称スル先天的凶悪ノ野蛮人アリ，支那移民住民アリ，移住民中ニハ福建人アリ，広東人アリ，更ニ之ヲ小区分スレバ，泉州人アリ，漳州人アリ，潮州，惠州，其他，興化，永定等人種アリ，此等ハ皆各其風俗習慣ヲ異ニスルヲ以テ，古来分類械闘頻々相踵キ，互ニ鬩牆の戦争ヲ為スコト屢ナリ。殊ニ領台後ニ於テハ本邦人ノ渡来スルアリ。随テ私法的法律関係ノ旧慣ニ於テモ地方ニ因リ差異アルヲ免レズ。

（後藤新平「台湾経営上旧慣制度ニ関スル意見」，鶴見祐輔『正伝後藤新平 台湾時代 1898～1908』藤原書店）

発展の初期条件としては、はなはだ具合が悪いという認識を後藤は持っていた。そこで初期条件の調査と変容促進が必要となります。

日本が台湾に出兵する以前のことで、台湾は福建省の管轄から台湾省に格上げされました。初代の巡撫は劉銘傳です。彼が清賦事業を行いました。しかし、志半ばにして台湾は日本の領有となる。後藤の企図は、ある意味では劉銘傳がやろうとして未完に終わった事業の継承であるとも言えます。

後藤は土地と人口の調査をしました。その調査は台湾赴任の半年後に始めています。そして土地所有者を確定し、租税基盤を拡充しました。それから耕者有其田、耕す者が田を有するという土地私有化の試みを始めています。地主と小作関係の規範化でもあります。大租戸より地権を購入して小租戸へ譲渡することも行いました。登録されていない、隠していた土地（隠田）も掘り起こしています。そして、林野調査事業、人口調査事業、インフラ整備、こういうことを徹底した後藤の植民地論の思想が鯛目、比目の話です。

鯛の目はちゃんと頭の両側についている。比目魚の目は頭の一方についている。それがおかしいとって、鯛の目のように両方につけ替えることはできない。比目魚の目が一方に二つ付いているのは、生物学上その必要があって付いているのだ。それをすべて目は両方に付けなければいかんといったって、そうはいかんだ。政治にもこれが大切だ。

社会の習慣とか制度とかいうものは、みな相当の理由があって、長い間の必要から生まれてきているものだ。その理由も弁えずにむやみに未開国に文明国の文化と制度を実施しようとするのは、文明の逆政というものだ。そういうことをしてはいかん。

だからわが輩は、台湾を統治するときに、まずこの島の旧慣制度をよく科学的に調査して、その民情に応ずるように政治をしたのだ。これを理解せずに、日本内地の法政をいきなり台湾に輸入実施しようとする奴らは、比目魚の目をいきなり鯛の目に取り替えようとする奴らで、本当の政治ということのわからん奴らだ。

（鶴見祐輔『正伝後藤新平 台湾時代 1898～1908』）

それから、経済発展の結果として台湾社会にどのようなことが起こったのか。『認識台湾』に日本統治時代の「社会の変遷」という項目があります。そこには、人口の激増、纏足・辮髪追放の普遍化、時間厳守の観念の養成、遵法精神の確立、近代的衛生観念の確立が挙げられています。この中で、遵法精神の確立が、文化、制度、サブセクターとの関連で重要だと思いますので、その箇所を引用します。

総督府は警察と保甲制度を用いて有効に社会支配を達成し、犯罪の防止と秩序の維持を厳密に行い、民衆が射倖心で法律を犯さないようにした。

同時に、学校や社会教育を通じて近代法治観念と知識を注入し、秩序と法律を尊重することを学ばせ、それに加えて司法は公正と正義を維持することで、社会大衆の信頼を獲得した。この影響で、民衆は分に安んじて己を守り、秩序を重んじ、規律を守るなどの習慣を養い、遵法精神を確立した。

これが事実を正しく記述しているのならば、台湾でのソーシャル・トランスフォーメーションは理屈通りに展開したと言えます。最後に、キー・メッセージとなることがマーク・ピーティーの本に書かれていましたので、その文を紹介して終わりにします。

日本の植民地帝国は、外観では西洋諸国の熱帯植民地をモデルにしていた。しかし、日本の植民地政策の枠組みは帝国形成の前半期に作られたもので、直接ヨーロッパの先例を模倣したというよりも、徳川時代の封建的秩序を打ち破り維新以来の30年で成功した日本自身の近代化の努力をモデルとしていた。もちろん、明治の諸改革は大部分西洋の経験に学んでいたとはいえ、形成途上の日本の植民地主義は、富国強兵——つまりは近代化による改革のすべてを強力で繁栄する日本の建設という目標に結びつけた明治初期の政策理念の総称——を抜きにしては理解できないといっても過言ではない。

(『20世紀の日本 4 植民地——帝国50年の興亡』浅見豊美訳、読売新聞社)

本稿は「日本台湾経営の今日的意義——開発経済学の視点から」の表題で平成25年春号『新日本学』に掲載

ロシアから見た日本の植民地政策

— 黒白イメージからカラーへ

ロシア科学アカデミー東洋学研究所
副所長兼日本研究センター長
(モスクワ国際関係大学名誉教授・)
(歴史学上級博士)

エリゲーナ・モロジャコワ

私が日本語と日本史の勉強を始めたのは、1954年にモスクワ国立大学に入学した時ですから、今年でちょうど60年になります。ロシア科学アカデミー東洋学研究所での研究活動は、すでに半世紀を経ました。ソ連、ロシアにおける日本学の歩みは、私の研究テーマであるばかりでなく、私自身の個人的な経歴とも重なります。

列強の植民地政策がロシアにおける歴史学の重要なテーマの一つになったのは、ソ連時代に入ってからでした。なぜでしょうか？ 帝政ロシアは、ほかの列強と違って、植民地を持っていませんでした。ロシア帝国の拡大は、新しく開発されたり、編入されたりした地域が次第に本土の一部になっていくプロセスでした。イギリス帝国、ドイツ帝国、フランス、オランダ、ベルギー、日本は、本土から地理的にも法律的にも離れた植民地を拡大していくのとは基本的に違っていました。

したがって帝政ロシアでは、ほかの列強の植民地政策から学ぶことは殆どないと思われて、深く調査・研究する必要をあまり感じていなかったのです。もちろん、新しい地方、地域の開発・開拓の分野では、海外の経験が時に有益になる可能性もありましたが、その総合的な研究はほとんどありませんでした。

帝政ロシアの伝統的アカデミックな東洋学には、現代史が含まれていませんでした。主な対象は古典時代と中世で、近代史はわずかに20世紀の初めだけでした。「現代」に関する調査・研究は、アカデミックな史学研究の分野ではなく、外務省、通産省、陸海軍情報機関等による海外事情分析の一部として行われていただけでした。

日本の植民地政策も例外ではありません。帝政ロシアでは、台湾と朝鮮における日本植民地政策の調査・研究は、外交官、軍人、省庁の分析官、またジャーナリストと政治評論家の仕事でした。彼らの関心はどこにあったのでしょうか？

主要な関心は、日本が植民地経営によって、軍事的及び経済的にどの程度強くなるのか、ということでした。台湾の場合、ロシアの分析官がもっとも熱心に調査していたのは、資源開発と貿易の現状及びその将来の見通しでした。朝鮮の場合には、資源開発、経済・貿易の発達に加えて、半島の軍事的な意義と重要性が視野に入っていました。というのは、将来日本とロシアに戦端が開かれた場合、日本はどの程度、どのように朝鮮半島を利用できるかに関心を持っていたからです。日露戦争直前、ロシアの極東における勢力は弱まっていたので、その調査・研究は、日本に対する攻撃的戦略の意味ではなく、国防的戦術の準備のために行われていました。

帝政ロシアでは、日本植民地政策の経験が有益だと見なされたこともありました。その一つの例は、麻薬問題、特に阿片常習問題でした。当時、ロシアの沿海州には阿片の不法な輸入・売買の問題がありましたが、現地の行政官は、その闇マーケットと常習を重大な危険とは考えていませんでした。イリヤ・レヴィートフという現地の有名なジャーナリストは、1906年前半に台湾を訪問して、阿片常習問題を綿密に調査しました。その結果、レヴィートフは同年に論文『極東における阿片常習改革の必要性について』を新聞で発表し、その抜き刷りを多数の官僚、議会議員、学者、評論家、ジャーナリストに送りました。阿片常習の危険性とその制限の必要性を訴える著者のメッセージでした。レヴィートフは、台湾での阿片常習の制限に対する日本行政の努力を特に高く評価し、また彼の台

湾訪問中に総督府から援助・協力を得たことに言及しています。

1917年のロシア革命直後、「ソビエト」となったロシアでは、植民地政策の調査・研究の様相と目的が一変しました。ボルシェビキ新政権は、戦略としては世界革命、戦術としては「労農ロシアを包囲する敵」との闘争を企図していました。植民地が有益なだけでなく、問題の根源であったことを、ソ連共産党とコミンテルンの幹部はよく理解しました。ソ連政権とその対外政策のツールであったコミンテルンは、列強の植民地を「革命の貯蔵所」と見なし、植民地でトラブルを起こし、本土での政権の力を弱くする政策を実行しました。日本の植民地政策に対しても例外ではありませんでした。

帝政ロシアでは、日本植民地政策、その方法と結果に対する評価は「白」であったと言えます。批判の声はありましたが、トータルとしては一般的に好評でした。しかし革命直後、その評価は一変して「白」から「黒」、ないし「真黒」になりました。ボルシェビキ新政権は、日本のシベリア出兵と白系ロシア軍への支持をよく覚えていましたので、国交回復の後でも日本を危険な敵と見なしました。外からだけではなく内からもその敵と戦うことを目的としていたソ連及びコミンテルンは、日本の植民地に存在する問題を利用して、新たな混乱を引き起こすために躍起となっていました。その主要な方法は、階級闘争と民族摩擦を煽り立てるとともに、現地の独立運動、社会運動を支持することでした。

植民地で革命的な活動を行うためには、その国内情勢に関する情報と分析が必要でした。「ファースト・ハンド」の情報是最も重要でしたが、それを収集することはかなり困難でした。日本の場合には、ソ連は東京に大使館と通商代表部、国内の6カ所に領事館、ソウルに総領事館を持っていましたが、台湾には一人の代表者もいませんでした。ほかの列強の植民地にも、ソ連の領事館や代表部は殆どありませんでした。

当時のソ連外交官は、本当の専門家もいましたが、プロレタリア出身・共産黨員として海外に送られた者もいて、外交の仕事はほとんどできませんでした。一部にはコミンテルンを代表して、海外で革命的な活動を行い、現地の共産主義者・左翼を支持し、統制している者もいました。ところで、ソウルのソ連総領事館は、コミンテルンの非公式な「代表部」としてよく知られていました。「ブルジョワ」国家の政府はその事情をよく知っていましたので、ソ連の代表者の行動を限定、統制するよう心がけていました。このような事情から、現地で情報を収集する可能性は、かなり低かったのです。

それゆえ、戦間期のソ連の分析官は、列強の植民地政策を検討する場合には、「セカンド・ハンド」の情報、つまり統計、新聞・雑誌、書籍から必要なデータを発掘していました。ただ、台湾と朝鮮についてソ連の分析官の手に入った情報はかなり詳細だったと結論できます。日本側発の情報だけでなく、欧米の資料と研究論文もよく利用されていました。ソ連の分析官が現地の事情をまったく知らなかったとは言えませんが、はたしてどこまで理解していたのでしょうか？

特に戦間期を含めたソ連時代には、ソ連で発表された海外政治・経済の分析、評論、研究は、いつでもどこでも政権の厳しいイデオロギー的統制、共産主義の論理的弾圧を受けました。分析官、研究者は、情報へのかなり自由なアクセスがあっても、その分析を発表することは不自由でした。私自身その実態をよく覚えています。共産党の「メイン・ライン」と違う結論、ないし見解を報告することは、絶対不可能でした。ソ連では、マスコミに限らず専門書でも、世界観、政治・経済評論の分野では、政権が決めた論理と評価しか存在していませんでした。その世界観は、マルクス・レーニン主義、共産主義のドグマに基づいており、事実とずいぶん違ったことが少なくありませんでした。

ソ連から見た日本植民地政策がちょうどその好例でした。海外の資料を読んだ分析官は、台湾と朝鮮で資源開発、工業・農業の発展、鉄道と道路の建設、経済・貿易の増大を明白に理解しましたが、その事実を「そのママ」で発表することは不可能でした。増大と発達、つまり植民地の進歩について発言することは、ソ連・コミンテルンのプロパガンダが作った「真黒」のイメージにまったく合いませんでした。他方、その事実をまったく黙殺し、あるい

は否認することもかなり難しかったのです。そのため、ソ連製の植民地政策の分析と評価は一般的に以下の通りでした。

ソ連の著者は、統計を引用した後、「それにもかかわらず」、「ですが」、「しかし」のような言葉を常用しました。たとえば、工業が発展しているにもかかわらず、労働者の状態は惨めであるとか、農業は技術的に進歩したが、農民はその成果を利用できないとか、貿易は進んだが、その利益を利用できるのは日本人のみで、原住民ではないとか、という具合です。

当時の日本植民地が原住民の天国だったとは言えません。日本国内で自国の植民地政策を批判していた評論家も少なくありませんでした。矢内原忠雄が一つの例です。しかし、植民地が原住民にとって地獄ばかりだったともいえない、と私は結論できます。光も影も、「白」も「黒」もありました。「真白」のイメージが信じられないのと同様、「真黒」のイメージもあり得ないと思います。

このような論文には三つのレベルが見られます。第一に統計などの情報です。数字はあくまで数字です。次にその情報の分析が来ます。分析はある程度著者によって違いましたが、「ですが」と「それにもかかわらず」がここで利用されていました。最後は結論です。結論では、共産党とコミンテルンの「メイン・ライン」からの変更は不可能でした。そして、どの統計か情報かにかかわらず、台湾と朝鮮の日本植民地政策は深刻な機能不全に陥っており、反日革命が起こる可能性が高く、しかもその可能性は日々高まっている、とソ連の分析官と評論家は、マントラのように繰り返していました。

1931年の満州事変以後、日ソ関係は明らかに悪化しました。ソ連の指導者は、満州における日本の拡大を直接的な戦争の危険と見なしました。情報・プロパガンダ戦争が発動されました。1933年10月中旬、スターリンは「日本の悪人に対して長期的、綿密な批判のキャンペーンを発動する時が来た」と述べました。指導者は、「ソ連と他国の世論に影響を及ぼす」ことを目的に掲げ、ソ連共産党中央委員会の「アジプロ」(広報・宣伝)部、新聞、雑誌、出版物で、日本の軍国主義、帝国主義、植民主義に反対する記事、パンフレット、論集、単行本をいち早く準備して、大量に発行するよう命令しました。

1933年秋に発動された反日プロパガンダキャンペーンの主要なテーマは、日本軍国主義の対満州・中国侵略、日本国内の労農階級の苦しい状態、日本共産党の戦い、日本軍ファシズムの思想と行動の批判などでした。植民地政策もその一つのテーマでしたが、その関係の記事・論文などは、比較的少なく、以前と同じようにその批判の矛先は、植民地政策の間違いと失敗及び原住民の反対運動でした。

当時モスクワで活動していた「民族・植民地問題研究協会」は、1934年1月にその機関誌『民族・植民地問題資料集』の「日本関係特集号」を出しました。そのボリュームは通常の倍でした。この特集号もスターリンが発動した反日キャンペーンの一環でした。特集号に収録された論文の大部分のテーマは、正確に言えばタイトルの民族・植民地問題ではなく、日本の国内、本土の経済問題と労働者の階級闘争でした。満州関係論文は2点しかありませんでした。当時、ソ連の分析官は、日本の対満州政策、満州国関係政策をいつも「日本植民地政策」という研究分野に含めていましたが、現在からみればその方法は学問的ではない、と断定できます。私が日本植民地政策を論ずるときは、主に朝鮮・台湾関係問題を中心にします。

スターリンの命令で急いで編集・出版された論集『現代日本』の1号に収録された論文の内容は、本土の諸問題でしたが、その2号は「アジアでヘゲモニーを得るための日本の努力」をメイン・テーマとしていました。満州、朝鮮、台湾関係論文は各一編でした。

B・アレクサンドロフが執筆した「日本帝国主義に抑圧された台湾」では、ソ連プロパガンダにおける新しいテーマ数件が発表されました。一つ目は、1895年の反日闘争を「台湾革命」として論じたこと。二つ目は、「日本人化〔という同化〕政策」を鋭く批判したことでした。I・ゴルセーニンが執筆した詳細な論文「朝鮮における革命運動の危機と盛り上がり」の主な結論は、「朝鮮の共産主義者の義務は、日本の帝国主義及び現地地の圧迫者に反対す

る運動を指導して、その運動を強めて、朝鮮を日本革命のための基地にすること」でした。

当時のソ連では、日本語から翻訳された政治学・経済学・社会学関係の著作（共産党発以外）の出版物が特に少なかったのですが、その例外の一つは台湾関係の論文でした。1934年に、モスクワの国立社会経済出版社は、当時東京帝国大学教授であった矢内原忠雄の著書『帝国主義下の台湾』（原文1929年出版）のロシア語翻訳を出しました。その翻訳と出版の事情は、ワシーリー・モロジャコフ博士が綿密に検討・分析していますので、ここでは繰り返しません。一つだけ強調しておきたいのは、ロシア語版の翻訳者、編集者によって矢内原の文書は激しく「書き直された」ので、そのテキストを矢内原の発言として利用するのは本当に危険だということです。

1930年代に出された研究雑誌『太平洋』では、日本植民地政策の分析と批判は大事なテーマの一つでした。ここで各論文を分析、評価することはしませんが、結論として言えば、ほとんど全ての論文は従来の論文と原則的に同じです。著者は、詳しい統計を利用して、外国の新聞・雑誌・研究論文から反日的評価と宣言を引用して、日本の政策を鋭く批判した後、共産主義・革命運動の素晴らしい見通しを強調し、コミンテルンのスローガンで文書を締めくくっています。

戦前のソ連における日本植民地政策関係の最後の研究論文は1935～1936年に公開されました。1937年にピークに至ったスターリンの「大粛清」の時に、日本学者の殆ど全員、または日本、朝鮮、中国から亡命した共産主義者、革命家の大部分は、「日本のスパイ」あるいは「労働階級の裏切り者」として逮捕され、多くの人が死刑になったり、刑務所で服役させられたりしました。研究雑誌『太平洋』の出版も停止され、日本植民地政策の調査・研究は、批判としてもほとんどなくなりました。

第二次世界大戦の終戦とともに、日本は全ての植民地を失いましたので、その植民地政策の分析は切実ではなくなりました。それは当然ですが、日本植民地政策はアカデミックな研究テーマとしても全く人気がありませんでした。なぜでしょうか？ 答えるのはかなり難しいことだと思います。

一方、中国研究、朝鮮研究は盛んになりました。反日闘争関係の著作が多かったのですが、中国人、朝鮮人が具体的に何に反対して戦ったのか、という日本の政策と行動の研究は乏しかったです。台湾研究の場合、ソ連は中国共産党と摩擦があった時でも「一つの中国」の立場を支持していましたので、中華民国は存在しないと見なしました。例外は、1930年代から台湾事情研究に従事し、戦後のソ連で「第一の台湾通」として知られたファンニ・トーデル博士の研究論文『台湾とその歴史 — 19世紀』です。1978年に単行本として出たその論文は、現在も学問的な価値が高い、と専門家間で評価されています。

他方、戦後の日本研究者は、本土の国内政治・経済問題及び外交・国際関係を中心にして、植民地政策をほとんど無視してきましたが、その状態は、ソ連崩壊後変わりはじめました。日本統治時代の台湾研究は、中国・台湾専門家と日本専門家が協力して興味深い論文を発表しています。しかし、日本統治時代の朝鮮研究の場合は違います。朝鮮専門家と日本専門家にはまだ共同作業がありません。その理由を説明する必要はないと思います。

結論として言いたいことは、ロシアにおける日本植民地政策観と評価は、帝政ロシアの「白」からソ連時代の「真黒」に変わりましたが、共産主義から自由になった現在のロシアでは「カラー」になりました。ロシアの東洋学では日本植民地政策研究の新しい時代が始まりました。その学問的な作業において私たちロシア人学者は、日本の学者、台湾の学者、中国の学者、韓国の学者とも喜んで協力します。

米領フィリピンと日本統治下の台湾

— 田健治郎総督時代の交流を中心に

台湾中央研究院台湾史研究所副所長 鍾 淑 敏
台湾政治大学台湾史研究所博士課程 陳 世 芳

一、はじめに

1898年、スペインの圧迫からキューバを解放せんとする高邁な人道主義使命の下に、米国がスペインに対し宣戦を布告したとき、フィリピン人は、スペインに対し闘争を開始すべき機会がきたと考えた。アメリカは決してフィリピンを植民地化しないと保証し、またフィリピンに武器弾薬を提供した⁽¹⁾。しかし、フィリピン人の努力にもかかわらず、アメリカはスペインからフィリピンを購入した。その後、台湾の新聞は、米国にはフィリピンを拠点として華南に進出する思惑があるとしばしば指摘した。例えば『台湾民報』は「米国は比律賓を単に海軍の貯炭所及び東亜南洋貿易の拠点とせんとするが如し……彼は米国は斯の如く資本を投げるに惜しめとも、其進取的に地位を利用するには尤も務め居れり、彼がアモイに重き注意を払へるは姑らく云々せずとするも、更に近くのマークス島の占領を企てたるは、驚く可き進取的ならずや……之を占領せんと云ふは以て其帝国主義の進取的に鋭意なるを見る可らずや」と、米国の積極的進出に注意を呼びかけた⁽²⁾。

果たしてアメリカがフィリピンを拠点として中国の華南、特にフィリピンにおける華僑の出身地である福建に手を伸ばしたかったのかどうかは別として、台湾総督府は所謂「南支南洋政策」の下に、常に南方各植民地の動向を見つめている。バシー海峡を隔てて一葦帯水の位置にあるフィリピンに対してもアメリカの植民地統治に注目し、長期に亙る調査を続けた。本論文では、台湾総督府の対フィリピン施策を検討しながらフィリピンに対する総督府の視線を明らかにしたい。とりわけ田健治郎総督時代にフィリピン総督レオナード・ウッド將軍（Leonard Wood 総督在任 1921年10月-1927年8月）の台湾訪問の意味について考えてみたいと思う。

二、台湾総督府の南進政策におけるフィリピンの位置付け

台湾総督府はフィリピンをどのように位置付けていたかについて、まずは以下の統計から見てみたいと思う。1935年に外事課が復活されるまで総督府内部にあった調査課が発行した南方関係刊行物は表一のとおりである。なお、発行年は年度までの計算であり、刊行年と違うところがある。

『内外情報』と『南支那及南洋情報』は、調査マンの訓練を目的として日常的に担当地域の新聞、雑誌を閲覧し収録したものである。『内外情報』は従来の『外事週報』『統計週報』を合併し、発行されたものである。1925年12月以降は、『台湾時報』に合併し、雑誌の末尾に発表されるようになった。1931年11月、さらに『南支那及南洋情報』に改題し、内容的にも新聞の切り抜きより研究、資料、論説的なものを加えて充実した。『南支那及南洋調査』の133号として刊行された『内外情報総索引』によれば、地域は「支那、香港、比律賓、仏領印度支那、馬來半島、蘭領東印度、英領北ボルネオ、暹羅、英領印度、其他の南洋、其他の諸国一般」に分けた。記事の数量から見れば、中国に関するものが絶対多数を占めるが、中国以外の地域に対し、最も多いのは米領フィリピンである。

表一 台湾総督府調査課における南方関係刊行物統計表⁽³⁾

刊行物 年度	南支那及南洋調査	海外調査	南洋年鑑	内外情報	南支那及南洋情報	計
1914	3					3
1915						
1916	6					6
1917	13					13
1918	8	6				14
1919	15	2				17
1920	5	1				6
1921	9	3		33		45
1922	16			32		48
1923	12			35		47
1924	11			34		45
1925	14			25		39
1926	25					25
1927	13					13
1928	16					16
1929	18		1			19
1930	19					19
1931	6				9	15
1932	8	1	1		24	34
1933	6				24	30
1934	4				24	28
計	227	13	2	159	81	483

総督府のフィリピンに対する関心は、1896年のフィリピン革命からである。乃木希典総督は密かにフィリピンの革命を支援しようとする意志があり、坂本志魯雄を派遣し革命の状況を掌握しようとしたからである⁽⁴⁾。フィリピンがアメリカの植民地になってから、総督府はアメリカがフィリピンを根拠地として華南に勢力を拡大しようとする思惑を警戒した。また、フィリピンには多数の華僑が居留し、華僑の出身地である福建に対する影響を顧慮し、この地域の動静に目を配ったのである。もうひとつの原因は、地理上台湾に隣接するので、熱帯植物の栽培などの情報への必要性、及び台湾の砂糖市場に対する関心からである。アメリカの植民地統治も関心と呼んだ主題である。その後、台湾総督府はダバオの日本人のマニラ麻の栽培事業にも補助を与え、終始この土地に関心をもった。ちなみに、アメリカの中国人排斥法案により、台湾人のフィリピンへの渡航が制限されたので、地理的に隣接しているにもかかわらず台湾人の発展はなかった。上述のような原因があったので、収録された記事もさまざまであり、総督府の多面的な関心を反映している。

前述の資料のほかに、「南支那及南洋調査」という227輯にも及んだシリーズがある。このシリーズは調査課の代表的な刊行物ともいえるが、調査課の独自の成果ではなかった。台湾銀行、警察本署、殖産局、官僚の視察復命書、領事報告も多く含まれるからである。

地域別として中国に関する報告の数量は多数を占めるが、南洋各地を地域別に分けると、フィリピンに関する報告は蘭印に次ぐ二番目である。総督府はダバオの麻などの栽培事業に補助金を与えたり、病院を建設したり、また栽培技術の面も支援したりしたのである。調査内容のほうも、『内外情報』などの後を受けて番地行政、教育

表二 南支那及南洋調査の地域別

地域別 年度	華南	比律賓	蘭印	英領	仏印	南方一般	其他の 南洋	其他	冊数 合計
1913						2			2
1916	1	1	1		1	3			7
1917	2	1		2		3			8
1918	5	3				4		1	13
1919	5		1	1	2	1			10
1920	2	2	2			3			9
1921	4		2		1			1	8
1922	8		2	1		1	1		13
1923	3	3	5				3		14
1924	4		5					1	10
1925	3	2	2	1	1			4	13
1926	2	4	3	3	1	6	1	6	26
1927	5	4		2		2	1	1	15
1928	2		3	2	1	3		1	12
1929	7	2	1	1	2	6	1	2	22
1930	2	3	4	4		1			14
1931	4	1	4	1	1	2	1		14
1932	1	1		2					4
1933			2					2	4
1934	4			1				3	8
1935			1			7		1	9
1936			1						1
1937	2	1				3		1	7
1939	1							1	2
合計	67	27	40	21	10	47	8	25	245

現況，革命情勢，統計要覧，鉱業及び物産のパイナップル，牛肉，米，養蚕などに注目した。

台湾総督府はフィリピンの動向に対して関心を持っていたのみならず，実際にフィリピンに在住した日本人に対しても補助費を与えた。台湾総督府は「南支南洋」政策を遂行するため，「南清貿易拡張費」「南洋貿易拡張費」「南支那及南洋施設費」などの名義で在外学校，病院，新聞の施設に補助し，商業貿易を促進するため調査活動などに補助を与えた。また，台湾銀行と協力し，日本人の大企業にも資金援助を与えた。1915年から総督府は殖産局商工課を中心として「南支南洋邦人事業」の助成を行い，「南支南洋邦人事業補助費」「事業資金借入金利子補助」「蓬萊漁業公司助成費」「直接助成費」「邦人雑貨小売商拡張助成費」「南洋護謨事業助成費」「南洋栽培協会助成費」「比律賓木材輸出株式会社補助」「邦人事業調査監督費補助（華南銀行）」などさまざまな名目で企業に資金を援助した⁶⁾。補助の第一声は1915年の「南洋興業組合」の移民事情に対する補助である。これから1934年にかけて，総督府は護謨（ゴム），麻，椰子などの栽培事業に対する補助を始め，水産業，倉庫業，個人商店などにも支援した。最初の段階には，直接企業に対して補助金を与えたが，1929年から補助の形式が変更され，概ね華南銀行を通して企業に融資し，総督府は事業に対する華南銀行からの借入金に対し，利息の一部を補助することを原則とした。

地域別に見ればフィリピンの事業に対する補助額の 566,210 円は最も多くて、二位の英領ボルネオ、マレーの 491,345 円より多かった。実際に補助金を与えたのは、比律賓拓殖株式会社、比律賓産業株式会社、バシラン興業株式会社、ダバオ日本人栽培協会、ミンタル拓殖株式会社、ギヒン拓殖株式会社、タグラーリバー拓殖株式会社、ギヤング拓殖株式会社、リバーサイド拓殖株式会社、ビヤオ拓殖株式会社、ダバオ日本人会、大田興業株式会社、新村金蔵商店、田中歳雄商店、タロモリバー農業株式会社、ピンダサン拓殖株式会社、古川拓殖株式会社などである。これは第一次大戦後の恐慌による農産物価格の暴落により不振となり、また未墾地に対する土地租借の権利が脅かされていたため、栽培業者に救済を与えたからである⁽⁶⁾。

フィリピン在住の日本人は、1919 年に在マニラ日本領事館の調査で総数 9,640 人、内男性 8,738 人、女性 912 人であったが、5,600 余人はミンダナオ島のダバオ及び其の付近で「アバカ」の栽培をやって、所謂マニラ麻の生産に従事したものである。マニラに在住する 2 千人の内、「台湾籍民」はわずか 47 名であり⁽⁷⁾、その他はすべて台湾総督府の直轄下で統治される対象ではなかった。なのに総督府は一番多額な経費を与えた。台湾総督府専売局技師三松経次が 5 ヶ月間フィリピンにおける煙草の栽培状況及び葉煙草取引の有様を視察した後、ダバオの日本人に関する土地問題や、労働者問題などを取り上げて「兎に角ダバオの邦人会社は相当に困難に遭遇してお」と訴えたが、「現在如何なる支障があらうとも必ず将来に於ては日本と比島とは固く結びつけられ、比島の土地は日本人によりて開拓せられ、同島は産業的に今少しく希望のある国とすることは邦人の自然に対する職務であり、必ずその時代の来ることを信じます」と主張した⁽⁸⁾。三松氏の調査報告は直接総督府の補助と結びつけたものではなかったが、三松氏と同じような意見を持つ総督府の官僚は他にも大勢いた。結果的には総督府はフィリピンの日本人の麻業者に対して補助金を捻出したのである。このような日本人の勢力と成長ぶりは現地の中国系住民から見れば「野心家日本現れ、其南進主義の貫徹に意を用ひ日々に逼り、彼の禁工条例の如きも日本に対しては徒らに形式の手続きに過ぎざるなり（日本船は港毎に労働者を満載し、海関にて只形式上其一二人に問ひて曰く、汝等は契約ある労働者なりやと、彼等は必ず答へて曰く否労働者にあらずと、即ち全部上陸し、日本領事より証明書を受くるを以て必ずしも海関より居留券を受けざるが故に、日本人の一往復は支那人に比し三十元の印税を省き得るなり）。最近には南方ダバオ地方に広大なる土地を購入して開墾し、麻等を植付け、農民万余人を容れ農業上の大建設を行ひたり、而して各大商店の三井洋行等は皆支店を此地に設け、各汽船会社の如きは月々数隻の汽船を廻船せしめ、極めて円滑に貨物を輸送す、故に我が支那人の貨物輸送上一噸の汽船なく、皆外国商の支配下に在るものと比すべくも無し。」と⁽⁹⁾、羨ましいかぎりのようである。

三、1920 年代までの台湾とフィリピンの交流

上述のように、台湾は常にフィリピンに対して関心を持っていて、互いに交流も進んでいた。例えば港口検疫⁽¹⁰⁾、気象⁽¹¹⁾等重要情報の交換、医学、農学、植物学、昆虫学などの知識の交流、もしくは調査訪問などの活動は頻繁に行っていたのである。しかし、詳しい資料は残されていないので、まずは現存資料から 1920 年代までにフィリピン側が台湾を訪問した実例を表三のように整理した。

上述の資料から、主な関係は阿片制度の視察、牛の購入及び牛疫防止、勸業共進会の展示などのようである。まずは阿片制度に関する視察から見てみたい。

フィリピンに在住する華僑は 7 万 5 千人あり、なかに阿片吸食者はほぼ半数の 3, 4 万人であった。台湾総督府は阿片漸禁政策をとり、製薬所に製造された阿片を鑑札を持った阿片中毒者のみに提供するという政策を実施した。之により中毒者を掌握するだけでなく、専売の売り上げは財政上に非常に貢献したので、阿片制度は成功したと自賛し、また他者からも高く評価された。フィリピン政府は台湾の阿片制度を参照し、自国の阿片制度を作ったと後藤新平は『日本膨張論』でも自慢した。

表三 1920年代まで台湾を訪問したフィリピン代表

時期	訪問者	目的	訪問先
1903. 10. 12- 1903. 10. 21	比律賓阿片制度調査委員：衛生局長軍 医正カーター（Carter）、同局員僧正 ブレント（Brent）、同局員ドクトル・ アルベルト（Doctor Albert）	後藤新平民政長官の阿片漸禁制度 を視察するため	専売局、台北病院避病院、淡水 水源地、検疫局、二尺屈尺蕃地
1912. 3	フィリピン人シーエヴァゼリスタ （Calixto Evangelista）	購牛の為め	
1912. 3	フィリピン人エスピノサ	購牛の為め	
1912. 10. 9- 1912. 10. 13	比律賓総督府獣医部長ドクトルワード （Archibald R. Ward）	購牛紛議問題解決のため、牛疫防 遏の措置を視察するため	日本内地、朝鮮、台湾各地を訪 問。台湾総督府研究所、農事試 験場、打狗、桃仔園
1916. 3. 10	比律賓政庁書記長セント・クレアー （St. Clair）	台湾勸業共進会に展示するため	台湾勸業共進会第二展示館「南 支南洋館」
1916. 5	比島駐屯軍司令官チャールス・ゼーペ レ大將（Charles）	訪問	
1918. 9	前比律賓上院議員ドクトル・テーエッ チバドレ・デタウエラ	訪問、蕃人視察	台北各官衙及び諸学校、中南部、 角板山

資料來源：〈比律賓阿片制度調査委員の來臺〉、《臺灣時報》第61期（臺灣：臺灣時報發行所、1903年10月）、頁41；臺灣總督府編、《臺灣總督府事務成績提要》第18、22、24編（臺北：成文出版社、1985年）；〈比律賓獸醫エアールワルト氏打狗附近牛疫視察報告（宮本獸醫部長）〉、《臺灣總督府公文類纂》、15年保存、5593冊、1913年2月1日（大正2年）。

しかしフィリピン当局は「煙毒の人を害するや鳩毒よりも甚しき」と、アメリカの開国精神や博愛平等主義などに基づいて、黄種人種にも一視同仁の政策をとるべきと主張した。結局、フィリピン当局は台湾を視察してから香港、上海等をも視察し、1905年3月に阿片禁制令を制定し、「阿片は医療及科学的に使用するものの外一切之を禁じ」という厳禁策を行ったのである⁽¹²⁾。

フィリピンが台湾牛を購入することは1903年からあり、これは比島に牛疫が発生し耕作用牛が不足になったので、急遽台湾総督府殖産局に照会し台湾の牛を購入することを依頼したものである。しかし、台湾も牛疫により牛の死亡数は一万頭を超えたので輸出する余裕がなかった⁽¹³⁾。その後、台湾牛のフィリピン向け輸出は時々新聞に登載された。牛の貿易はあったようである。1912年獣医部長ドクトル・ワード（Archibald R. Ward）の台湾訪問も購牛の紛争を解決するため、また牛疫防遏の措置を視察するため台湾に到着したのである。帰国後、ワード氏はフィリピンで獣医実驗室（Veterinary Research Laboratory）を設置し、獣疫の防遏方法などを研究した。その時、台湾から輸入した牛も実験の対象になった⁽¹⁴⁾。

1916年3月フィリピン政庁書記長セント・クレアー（St. Clair）は台湾における勸業共進会での展示のため来台した。勸業共進会は台湾総督府の始政二十年記念行事の一部で、1916年4月10日から一ヶ月間台北で博覧会を開催し、「南支南洋」の物産も展示された。フィリピン政庁はアメリカのサンフランシスコにおける万国博覧会に展示された物品を台北に移し、共進会に参加することを承諾した。しかし、サンフランシスコで展示品に登載した地洋丸は沈没し、展示品も不足になってしまった。幸いにフィリピンで製糖業、製麻業などを経営した『台湾新聞』社長松岡富雄の奔走により、無事に展示することができた⁽¹⁵⁾。その後、この展示に関与したフィリピン人は以下のような感想を述べた：「日本人と云へば大抵仕事をしないでぶらぶらして居るものばかりであるし大きな商店と云うても三井の外はほんの二、三軒に過ぎない、然るに支那人と云へば三井の様なものは幾軒もあるのみならず、個人としても勤勉で、何故日本人は支那人より偉いと云ふか」と疑問を持っていたが、台湾を訪問してから高等女学校などを参観し、日本人の教育熱心に感心し、日本人に対する見方も昔とまったく違ったと報道された⁽¹⁶⁾。

また、共進会が開催された後、熱気を帯びた「南進」の気風に乗り、「基隆—南洋」定期航路の開始を記念する

ため、大阪商船会社により日本から出発 70 日間、台湾から出発 54 日間の「南洋観光団」が結成され、1916 年 4 月に出発した⁽¹⁷⁾。観光団は共進会のすぐ後に出航し、フィリピンに到着した後も比島の人々から熱い接待を受けたようである⁽¹⁸⁾。

上述のようにフィリピンと台湾は、地理的には一番近いし、互いに交流するのは当然である。しかし、植民地同士における実務的な交流のほか、統治者側も同じような「統治問題」を抱えていたようである。フィリピンには、1916 年米国大統領ウィルソンの下でフィリピンの地位に関するジョーンズ法ができた。前文で「フィリピン群島で安定した政府が樹立されしだい、同群島に対する主権を撤回し、その独立を承認することは、合衆国国民の目的である」と述べ、本文で市民権の賦与、選挙権の拡充、議会の開設などを規定し、将来の独立に向かって一步を進めた。ウィルソン大統領は「我々は比律賓群島を所有するものにあらず。我々は同島に在住する人々の為に預かったのであり、同島は彼等のものであり彼等が其の生活の為に利用すべきである。我々は彼等の共同経営者にも非ず」と迄言及した⁽¹⁹⁾。この結果、フィリピン人から上下二院が設置されたが、行政権は依然米国人の総督が保持し、総督はフィリピン議会を通過した法律に対し拒否権を保持した。1919 年フィリピン人はパリ和平会議が独立問題を有利に解決することを希望し、議会委員をワシントンとパリに送った。委員はパリに於いてその提案を無視されたにもかかわらず、フィリピンの独立が宣言されるか、或いは独立の為に議決が通過されるべく、条約を変更するように上院を説き勧めんとワシントンに行ったのである。しかし、パリ条約は何等の修正を見る事なく是認せられ、且つ上院議員によって提案された独立決議案は退けられた⁽²⁰⁾。ということで、アメリカ統治下のフィリピンは自治独立運動の動きが絶えなかったのである。

一方、1920 年前後、文官総督田健治郎が就任してからも、台湾総督府は台湾人の台湾議会設置請願運動などの自治運動に対し、手を焼いた。田総督は請願が帝国臣民の権利であると認めながら、治安警察法を台湾に適用するような措置をとってなんとか民族運動を鎮めようと考えていた。また、田総督は内地延長主義の精神に基づいて内地の法制度をできるだけ台湾に適用し、差別を撤廃するようにも努力したが、台湾人に自治権を与えるのは統治方針に違反すると断った。田総督は米国殖民研究の学者である Bigelow 氏に「台湾住民は支那統治時代より確かに幸福である」と強調し、近年「差別的待遇の撤廃」に特に腐心したと語った⁽²¹⁾。また、ミシガン大学教授で著名なフィリピン史研究者の Joseph Ralston Hayden 氏の質問に対し、台湾総督府の統治方針、民心の向背、民族、思想、習慣、法制などを詳細に応答しながら、アメリカ統治下のフィリピン人の「人心向背」などにも詳しくジョセフ・ヘイドン氏に質問した。二時間に及んだ会談の終わりに、「日米親交の必要性」⁽²²⁾を痛感しながら分かれたと田日記には書かれている。ヘイドン氏の総督訪問はフィリピン総督ウッド将軍が台湾を訪問した後のことで、とくに「日米親交」を痛感することとなにかかわりがあったのだろうか？ 以下にウッド将軍の台湾訪問に関する意味を考えてみたいと思う。

四、ウッド将軍の台湾訪問

1921 年 10 月 12 日フィリピン総督に任命されたレオナード・ウッド将軍（Leonard Wood 総督在任 1921 年 10 月-1927 年 8 月）は就任する前に台湾を訪問した。御用新聞の『台湾日日新聞』はウッド将軍の来臨について大きく取り上げて、以下のように報道した。

本日午前八時米艦ニュー・オルレアン号にて来台する比島将軍ウッド将軍は武人としても政治家としても現代米国における人物中最も傑出した、又最も人望ある人にして過般現大統領ハーチング氏の意を承けて前きに比島総督たりシフォルブス氏と共に比島に渡り同島の自治独立に関する民情を親しく調査研究を為したる上島の各都邑を視察し夫れより支那に渡り南支、中支より満州に出て朝鮮を經由して吾国に到り東京其他各地を

視察中先月二十二日華盛頓政府より遂に比島総督に任ぜらるるに至ったのでマニラに到り比島総督としての宣誓式を挙行すべく日本より同島に向ふ途次本島に立ち寄る事と為りたるものなるが……インディアン討伐に軍医見習生として参加し行政的手腕のみならず多方面に才能あることを見出さるるに至ったが之れ実にウ將軍出世の緒にして米西戦争の際はルーズウエルト大佐と共に義勇騎兵隊を組織して玖瑪に於いて奇功を奏し遂に陸軍少将に拔擢され、夫より玖瑪が米国の領有に帰するや同將軍は同島総督として蒞任し、統治組織を改造して遂に確固たる自治を同島に布き転じて 1903 年には米国の比島統治上最も苦惱な種なりし同島のモロ州に知事として就任し 1906 年 4 月まで此の紛糾常なき地方鎮定改革に努力して成功し……米陸軍参謀総長の要職に任ぜられ……又過般行はれたる大統領選挙に其の候補に立ち共和党の国民大会に二、三代議士の失敗さへなかりせば今日米大統領たりし人なりしと⁽²³⁾

軍医から参謀総長までの軍歴、米国植民地キューバ総督の経験、米国大統領選に立候補したなどウッド將軍の偉大な経歴について詳しく紹介した。また、「1903 年には米国の比島統治上最も苦惱な種なりし同島のモロ州に知事として就任し 1906 年 4 月まで此の紛糾常なき地方鎮定改革に努力して成功し」と伝えた。モロ州は「今猶原始的な風俗をしてゐて台湾の蕃人とよく似ている。御山育ちの結果勤勞にはよく堪へダヴァオ麻山の麻挽き等」の重労働に耐えられ、また「性甚だ凶暴にして屢々発狂殺人する」と言われたところ⁽²⁴⁾だが、ウッド將軍は原住民に対しても一定の認識があっただろうと推測できる。

ウッド將軍は「田総督、福田軍司令官、佐藤参謀長、末松内務局長、新元鉄道部長、高田台北州知事其他の官民」に見送られ、「国賓」として接待された後、「ニューオルレアンス号は一抹の煙を残し八時錨を揚げて比律賓へと向かった」⁽²⁵⁾。一日しかなかった短い訪問であったが、同日軍艦に同乗した野球チームは「北軍」（台北の合同チーム）と歓迎仕合を行った。「北軍」は 1920 年に成立した台湾体育協会の野球部の肝煎りで編成され、鈴木（商店）、山下（汽船）、鉄（鉄道部）の野球選手から全台北の精鋭を尽くしたものであるので、野球の本場の米国チームと競争するにもかかわらず、「予期以上の成功を見ぬとも限られまいと自信ある連中は耳語する」と『台湾日日新聞』は報道した。結果は 8 対 7 で「北軍」は敗北したが、この台北新公園のグラウンドで行った仕合は「時間の変更となつたに拘はずスタンドと言はず来賓席と言はず四圍は見物で黒い人垣を築くの盛況で而かも能く規律と静肅とが守られた」盛会であり、新聞でも仕合経過が大きく報道されて、「本仕合は本島に於ける万事に記録とす可きである」と賞賛した⁽²⁶⁾。

『台湾日日新報』の日本語版で報道されたウッド將軍の訪問は以上のものであったが、面白いのは「漢文」版で却って訪問の「意味」を詳しく伝えた。晩餐会で田健治郎台湾総督は以下のように歓迎の言葉を話した：

於茲得歡迎我日本國民素最尊敬最信愛之亞米利加合眾國馳名全球之總督閣下，誠謂無上之光榮，不勝喜悅。殊如此次任我最鄰接之菲律賓總督，赴任途次，先來訪問我臺灣，洵我臺灣人民可齊手額慶，而中心歡迎者也。今也，一箇月後將於華盛頓開太平洋會議，當此保障世界平和，欲建基礎之時，於茲歡迎此名譽之閣下，實為華盛頓會議成功之前兆，世界平和之實證。茲向人類之將來，表滿腔之祝意。

即ち、一ヶ月後のワシントン会議を開催する前の目処に、日米友好関係を再確認する意味でウッド將軍を迎えたのである。ウッド將軍の答えは以下のとおりである。

臺灣為日本成功之植民地，早博世界好評，因與菲島有鄰友之關係，是以要來訪問。為此赴任途次，聊寄足於貴地，受督府意外之歡迎，實難致感謝之辭。如今總督閣下關於華盛頓太平洋會議，曾述御希望，僕意謂該會議在立證日美兩國之親交，確立太平洋上之平和，誠為絕好之機會。世間動傳說日美之疎隔，甚則流說將啟釁端等，

是皆無思慮無責任之人所臆說者，日美兩國之交情，將見愈形親密，如所卓論，信可貢獻世界之平和，人道之幸福者。百聞不如一見，向來異國人間之誤解與偏見，實多因不親赴其國接其民也，僕考究是等意味，故有訪問日本與臺灣，然此後甚希望貴總督以次各要路諸位，渡來菲律賓，得以相互諒解，通商貿易，若能如是，意當有必然的之發達⁽²⁷⁾。

日本とアメリカの間に将来戦争が起こる可能性があるという世間の噂を否定し、むしろ親睦であると自分の行動により証明したいと。また、フィリピンと台湾とは近隣であるので、これからますます親密に交流すべきと答えた。植民地同士の隣人関係を友好にするのは当然の外交辞令であるが、実際に台湾総督府は植民地同士の関係を強化する措置もあった。また、ここに注意すべきなのはワシントン会議のタイミングである。田総督の日記のなかには、次のように書かれた：

卓上予述歡迎之辭，將軍述謝辭，併論日米親睦之切要。然發車時刻正迫，匆匆撤宴，移客室。將軍特挽予至無人之處密告云：世間往往有言日，米戰爭不可免者，是不識者之流言耳。兩國之交際今極親睦，兩國有識者皆抱兩國提攜維持世界平和之意見，切請排斥世之流言，以永揚親交之實，不堪至囑也云云。予答滿腹同感之旨。

ウッド將軍はわざと人目を避けて田総督と密談し、日本とアメリカの親睦を称え、両国間に戦争が起こる可能性を否定した。すなわち、ウッド將軍がワシントン会議の直前に台湾を訪問したのは植民地総督として近隣の植民地台湾を訪問する目的だけではなくて、むしろ日本との親善を強調するため台湾を訪ねたのである。

ところで、面白いのは漢文のほうも日本語の版も、ウッド將軍を歓迎する関連記事のすぐ隣に長編の報道があり、堂々と「日米若し戦はゞ 米國に勝算無し」と見出しに書かれていたことである。これは偶然ではない。「御用新聞」の『台湾日日新報』にはそのような軽率な記事はないはずである。

海軍中將ブラヴェツタ提督は目下の問題の中心たる日米兩國が将来に於いて開戦す可きかとの問題の關して……軍事的よりも寧ろ地理的に思考するに米國は莫大の國富と勢力はあるが到底日本と交戦したら勝算はない。米國は其海軍の一斑を大西洋の警備としなければならぬ、日本海軍は米海軍の一斑よりは数等有力である……比律賓群島は日本の東京より千七百四十哩だが巴奈馬運河からは七千九百哩であるから日本が同群島を襲撃する場合の利害はいと明瞭である。太平洋は潜水艦戰に好適であるから日本は必ずグム島を奪取し潜水艦隊根拠地となすであろう……結末に曰く、米國は太平洋に於ける領土を失ふか然らざれば日出帝國と協約を締結するか何れかを選択しなければならぬ立場に在る、窮余の策としては今回軍備制限會議を召集し其結果同問題を來る可き華府會議で議する事となつたわけである⁽²⁸⁾

と。また、同日の新聞でワシントン会議を前に米國の人心動向を以下のように伝えた。

支那の山東直接交渉拒絶に對し米紙は尚ほ一齊に沈黙を守り居れり之れ等新聞紙は華盛頓會議主唱者たる米國の立場を諒解し居る精神の發露なるも國民自然の感情は殆ど皆日本の對支政策を否定し支那に同情を寄せ居るは隠れもなき事實なり……此の人心の傾向は外交政策をも指導せんとしつゝあり⁽²⁹⁾

と称えた。以上の御用新聞の記事及び田総督の日記から見ると、ウッド將軍の台湾訪問は近隣の友好親善に止まらず、植民地宗主國の間に「日米親善」の關係を再確認するため、台湾を訪問したのである。

後日のことになるが、ウッド總督はフィリピンの民主主義の実行運動を履行することを拒絶し、フィリピン政府

を実際に於いて単一の人による単独政府に帰したと批判された。「彼は、我が政府から従前の自治行政の鍵並びに神経中心即ち比律賓人の意思を奪ひ……陸軍並びに超法律的顧問より成る秘密内閣を以って自分の廻りを取り巻き、政治に従事せる比律賓官吏の正統なる機能を侵害した。……彼は米国政府の政策即ちマッキンレー大統領を以って始まる各大統領によって声明され、しかも米国議会によって、ジョーンズ法に於いて批准された政策に外れている」と、フィリピン人は特別委員を米国議会に送ってウッド総督に対し遺憾の意を表したのである⁽³⁰⁾。

ところで、フィリピンでは「1916年ハリソン総督時代、即ち米民主党時代にジョーンズ・ローなるものが当地に施行され自治制の根本をなしたが、米国の共和党の天下になるに及び独立問題は前途に望なきに至ったのである」⁽³¹⁾。最も重要な理由は経済問題である。「当国唯一の経済資源は係って農林産物にあり……米、玉蜀黍など国民食料は年々大不足にて外米及び小麦粉の輸入尠ならず加ふるに輸出品即ち麻、砂糖、煙草、コブラ、椰子油等は多産であっても殆んど其大部の販路を遠く米国市場に求めなければならない始末であって、一朝米国市場に此等物産不買の事情発生すれば何れに之が販路を求むべきか、之が差当っての大問題となる」と、この話は台湾総督府の官僚戸田龍雄が1927年に調査した後の感想であったが、総督府官僚のフィリピンに対する見方とも言えるだろうと思う。

五、結びに代えて

以上、台湾総督府が南進政策を推進するため、フィリピンに関する調査を行ったこと、及び総督府の補助実態などを述べ、フィリピンの総督府南進における位置付けを明らかにした。次に1920年代までの台湾とフィリピンとの交流実態を究明し、衛生、気象などの日常的な情報交換のほか、阿片政策、牛の売買及び牛疫の対策、博覧会の展示などが主な交流であったことが分かった。これはあくまでも植民地レベルの実務的な交流であったが、フィリピンの自治独立運動及び台湾人の議会設置請願運動に直面し、統治下における民族の問題も同じ悩みを持っていたのである。其の中に、フィリピン総督に就任する直前、偉大な軍歴を持ちながら政界でも活躍していたウッド將軍は台湾を訪問した。ちょうどその時、常に中央志向で山県有朋の懐刀といわれた政界の有力者であり、南洋協会の会頭として南洋協会を主宰する田健治郎は台湾総督の座にあった。結局、ワシントン会議が開催される前、中国に同情する雰囲気の中に「日米交戦」があるかもしれないとする怪奇な状況で二人の植民地総督は植民地レベルの交流を超えて「日米親善」を確認したのである。台湾史を研究するとき、台湾を取り巻く環境を究明するには、植民地台湾、植民地と母国との関係だけではなく、植民地間及び植民地母国間の関係もみなければならない。このような重層的な関係を解明してこそ、はじめて台湾史の複雑さと重層さを浮き彫りにできるのではないかと思う。

〈注〉

- (1) 「マキシミ・エム・カラウ (Kalaw, M) 著 比律賓の独立に就て (The Philippine Question, 1931)」、『南支南洋研究』(台北高等商業学校南支南洋経済研究会) 第19号, 1934年, 頁9.
- (2) 「米国及日本の領土政治の体観」、『台湾民報』1902年7月30日。
- (3) 「勅令第二〇一号台湾総督府官制中改正案」、『台湾総督府公文類纂』10345巻第5号
- (4) 尾崎卓爾, 『甲民坂本志魯雄』, 1932年, 頁70-72.
- (5) 「勅令第二〇一号台湾総督府官制中改正案」、『台湾総督府公文類纂』10345巻第5号
- (6) 柴田善雅, 『南洋日系栽培会社の時代』, 日本経済評論社, 2005年, 頁453.
- (7) 三松経次 (台湾総督府専売局技師), 「比律賓視察談」, 『台湾時報』1920年8月号, 頁33.
- (8) 三松経次 (台湾総督府専売局技師), 「比律賓視察談」, 『台湾時報』1920年8月号, 頁36.
- (9) 小林一馬訳, 「最近五十年間比律賓在留の支那人」, 『台湾時報』48号, 1923年8-9月, p. 143.
- (10) 『内外情報』などの政府刊行物にフィリピンの衛生状況を掲載した。検疫官によりフィリピンの衛生年報を抄録する以

- 外、当地の駐在領事、日本人医師も当地の衛生状況を伝えるようにとの規定があった。〈海港檢疫ニ就テノ希望〉、〈廈門ノ「ベスト」ト各港檢疫〉、《臺灣醫學會雜誌》第1巻第5期、第2巻第10期（臺北：臺灣醫學會、1902、1903年）、頁28-29、43。
- (11) 日本領台當初、無線通信がまだ無かったので、台湾と海外との気象通信は、淡水、福州間の大北電信公司による海底ケーブルで香港と上海などと交換していた。1896年9月、台北測候所は大北電信公司に、気象電報無料取扱いの同意を得たので、同日、台北測候所に電信局経由で気象電報を発した。初代台北測候所長近藤久次郎は、香港、上海の両気象台長と協議の結果、気象電報の交換を開始した。香港気象台では、廈門、福州、マニラの気象電報も加えて送ってきた。台湾気象会編『台湾總督府気象台沿革史』（同会、一九九七）25頁。
- (12) 「阿片禁止と比律賓」、『台湾日日新報』、1908年7月26日、(二)版。
- (13) 「比島買牛」、『台湾日日新報』1903年6月26日、(三)版。
- (14) 葉爾建、「二十世紀初日治台湾和美属菲律賓的農業知識交流：以台湾新式牧牛業為例」、『漢学研究』32: 2、2014年6月、頁130。
- (15) 「台湾勸業共進会 比律賓の農舍 地洋丸沈没の影響」、『台湾日日新報』1916年4月7日、(七)版。
- (16) 「比律賓人の感想 二十四日帰れる」、『台湾日日新報』1916年5月26日、(七)版。
- (17) 「南洋觀光團ニ關スル件」、『台湾總督府公文類纂』6394巻。
- (18) 「比島官民之盛意 歡迎我觀光團一行」、『台湾日日新報』1916年5月12日、(六)版。
- (19) 「マキシミ・エム・カラウ (Kalaw, M) 著 比律賓の独立に就て (The Philippine Question, 1931)」、『南支南洋研究』（台北高等商業学校南支南洋經濟研究会）第19号、1934年、頁27。
- (20) 「マキシミ・エム・カラウ (Kalaw, M) 著 比律賓の独立に就て (The Philippine Question, 1931)」、『南支南洋研究』（台北高等商業学校南支南洋經濟研究会）第19号、1934年、頁10。
- (21) 吳文星、鍾淑敏編集、『台湾總督田健治郎日記(中)』（台北：中央研究院台湾史研究所、2006年）、頁125。
- (22) 吳文星、鍾淑敏編集、『台湾總督田健治郎日記(中)』（台北：中央研究院台湾史研究所、2006年）、頁347-348。
- (23) 「歡迎比律賓總督ウッド將軍」、『台湾日日新報』、1921年10月12日、(七)版。
- (24) 戸田龍雄「比律賓雜感」、『台湾時報』1927年3月号、頁57。
- (25) 「台湾よさらば とウッド將軍は名残り惜氣に」、『台湾日日新報』1921年10月13日(二)版。
- (26) 「華々しく火蓋は切られ 米艦チーム氣を吐く 昨日台北新公園の歡迎仕合 八対七でオール台北軍敗る」、『台湾日日新報』1921年10月13日(七)版。
- (27) 「田總督歡迎辭 宇魯將軍答辭」、『台湾日日新報』1921年10月15日(五)版。
- (28) 「日米若し戦はゞ 米國に勝算無し 日本を封鎖するは困難だ ブラウエツタ提督の論文概要」、『台湾日日新報』1921年10月13日(七)版。
- (29) 「米紙一斉に沈黙す 國民は支那に同情を寄す」、『台湾日日新報』1921年10月13日(二)版。
- (30) 「マキシミ・エム・カラウ (Kalaw, M) 著 比律賓の独立に就て (The Philippine Question, 1931)」、『南支南洋研究』（台北高等商業学校南支南洋經濟研究会）第19号、1934年、頁15-16。
- (31) 戸田龍雄「比律賓雜感」、『台湾時報』1927年3月号、頁59-60。

日本統治時代の台湾の地方行政と基層社会 ——「台北州檔案」の研究^①

拓殖大学海外事情研究所客員研究員 玉置 充子

拓殖大学海外事情研究所客員研究員の玉置と申します。私は中華民国外交部の2014年度台湾奨助金（Taiwan Fellowship）のフェローに選ばれ、2014年3月から台湾で「台北州檔案」と呼ばれる日本統治時代の台湾の地方行政文書の調査・研究に取り組んでおります。本日は、本シンポジウムの特別報告として、日本統治時代の台湾の地方行政と基層社会をテーマに、貴重な一次史料である「台北州檔案」について報告いたします。

「台北州檔案」とは何か？

ではまず、「台北州檔案」とは何か、についてご説明いたします。「台北州檔案」は、日本統治時代に台北州海山郡鶯歌庄で作成および保存された行政文書を指します。簿冊にして187冊、件数5,930件、枚数は3万8,000枚を超え、原本は現在、新北市立図書館に保管されています。「鶯歌」というと陶器の町として知られておりますが、当時の鶯歌庄は、陶器で有名な現在の新北市鶯歌区とその隣の樹林市を合わせた地域に当たります。日本統治下の台湾では大正9年（1920年）に抜本的な地方官制改革が行われ、それまでの「十二庁」が廃止されて「五州二庁（1926年より五州三庁）」に改編され、「州／庁—郡／市—街／庄」という地方行政システムが確立されました。台北州檔案は、この改革で鶯歌庄が誕生した翌年の1921年から終戦の1945年までの約25年間に作成された文書が中心となっています。街と庄は当時の最小の行政単位で、庄は街より規模が小さいものでしたが、鶯歌庄は1940年に鶯歌街に昇格しました。

台北州檔案の来歴については、まだ不明な点があります。ほとんどが鶯歌庄の文書であるにもかかわらず、なぜ「鶯歌庄檔案」ではなく「台北州檔案」と呼ばれるのかについても、今のところ誰がどの時点で命名したのかを示す資料がなく、はっきりしたことはわかりません。

関係者へのインタビュー等に基づき、目下明らかになっている経緯は以下の通りです。戦後、台湾が中華民国に接収される際に、鶯歌庄の文書は台北県鶯歌鎮に移管され、1946年8月に同鎮が鶯歌鎮と樹林鎮に分割された後は、鶯歌庄の役場があった樹林鎮に引き継がれ保管されていたようです。1970年に樹林鎮は『樹林鎮誌』を編纂することになり、台北県文献委員会の委員に編集を依頼しました。その委員が日本統治時代の文書の存在を知り、鎮誌執筆のために借り受けたということです。これをきっかけに、文書は樹林鎮から台北県の文献委員会に移されたものと考えられます。1973年に台北県は文献委員会を解体し、民生局の下に新たに文献課を設置して業務を引き継がせました。日本時代の行政文書も民生局に移管され、その後さらに勞工局の倉庫に移して保管されていました。

2000年8月、台北県は既存の文化センターを廃止して文化局に改組し、文化財保護に本格的に取り組む体勢が整いました。その際に、上述の樹林鎮誌を編纂した元文献委員会委員が台北県に対し、勞工局で保管されていた日本統治時代の行政文書を適切に保護するよう提言しました。こうした経緯を受けて、文化局は2000年末、台湾中部の南投市にある「国史館台湾文献館」に文書の整理、目録作成と、スキャニング後にデジタル化してCDを作製するという一連の作業を委託しました。おそらく「台北州檔案」と名づけられたのは、この時であろうと考えられ

ます。一連の作業の終了後、原本は台北県文化局に返却されました。2009年になって、台湾文献館がデータベースを構築し、館内でデジタル資料として一般公開を始めたことで、台北州檔案の閲覧が容易になりました。なお、原本は現在、2010年に台北県から直轄市に昇格して改名した新北市の市立図書館で保管されており、今のところ公開はされていません。

台北州檔案の価値

では、この台北州檔案にはどのような価値があるのでしょうか。私は以下の3点が挙げられると考えます。

一つ目は、これが台湾に現存する日本統治時代の街庄レベルの行政文書の中で最もまとまったものであり、保存期間の長さ、内容の豊富さから言っても、一次史料として非常に貴重であるという点です。実は、台湾文献館には、台北州檔案の他に台中州豊原郡内埔庄の行政文書も所蔵されているのですが、量的には台北州檔案の三分の一の63冊で、内容的にも人事関係文書が中心となっており、台北州檔案ほど充実しているわけではありません。

二つ目は、この檔案が、当時の台湾の地方の基層社会において日本の統治がいかに実施されたか、という具体的な資料を提供するという点です。例えば、教化団体に関する資料です。後ほど触れますが、日本統治時代の台湾では、各地方で教化団体が設立され、総督府の統治システムの末端を担いました。教化団体は、日本の統治の進展に伴い、同風会、教化連合会、部落振興会と形を変えますが、台北州檔案には、これら教化団体に関する資料が多く残されており、注目に値します。

そして三つ目ですが、この檔案の多くが、最も基層の行政機関である鶯歌庄役場と、その上級機関である海山郡、あるいは台北州の役場との間でやりとりされた行政文書である点です。つまり、当時、行政文書が地方レベルでいかに処理、管理されていたかという実態を示す資料にもなると思います。

しかしながら、台北州檔案は、2009年まで正式に公開されていなかったということもあり、その存在が研究者にもあまり知られておらず、これまで詳細な研究や分析がなされてきませんでした。私の研究の第一の目的は、この貴重な一次史料を整理し、今後の台湾史研究への活用を図ることにあります。

作成年別の文書件数と内容

台北州檔案の作成年別の文書件数は、**図1**の通りです。

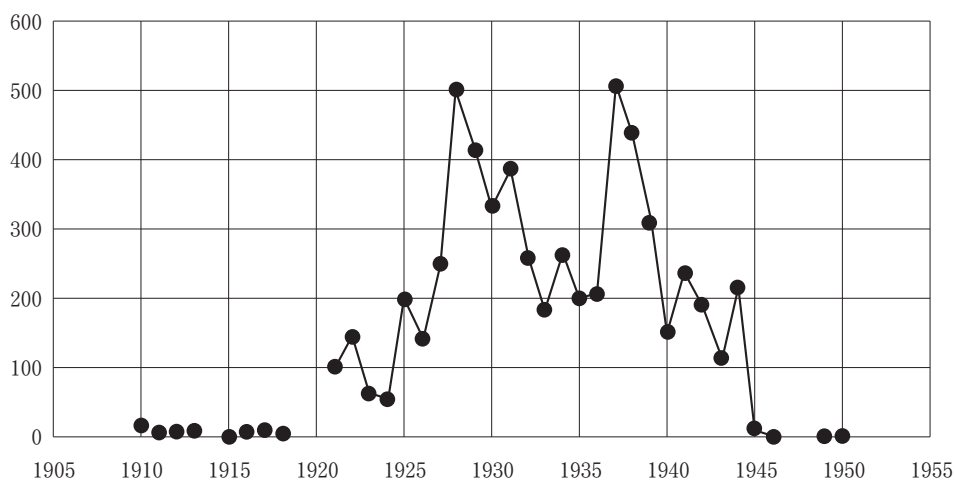


図1 台北州檔案の作成年別文書件数

前述の通り、ほとんどの文書は、地方官官制改革によって鶯歌庄が誕生した翌年の1921年から1945年までの約25年間に作成されたものです。一番多いのが1937年の507件で、次に1928年の502件となっています。最も古い文書は明治45年（1910年）のものですが、その当時はまだ鶯歌庄はありませんでした。1920年（大正9年）以前の文書で残っているのは、桃園庁の樹林区役場のもので、例えば、会議記録などです。また、戦後は、非常に数は少ないですが、1950年までの文書が残っています。

表1は、台北州檔案の6,000件近くの文書を内容によって大まかに分類したものです。庶務に関する書類が一番多く約2,300件、続いて統計関係が約1,000件、教化団体の同風会関係が約600件となっています。

表1 内容による分類

項 目	件数
庶務	2335
統計	1039
同風会関係	614
親展文書	481
学務	406
予算関係	225
諸団体	170
教化団体関係	136
街庄事務	132
会議録・会議関係	80
業佃会	75
図書館	54
旧慣宗教	47
社会事業	47
庄治研究会	40
歳出入予算書・決算書	25
其他	16
鶯歌庄以外	5
庄概況	3
合 計	5930

台北州檔案は、台湾文献館でデジタル化するに当たり、元々綴じられていた簿冊をばらばらにしてスキャンしましたが、基本的に全ての簿冊に表紙がついておりました。例えば、檔案番号29の簿冊の表紙には「大正十六年庶務に関する書類綴 鶯歌庄」と記されています。もちろん、大正は15年までしかありませんので、この簿冊は実際には昭和2年（1927年）のもので、ここから推測できることは、鶯歌庄の役場では、事前に表紙を準備していたということと、さらに、年号が大正から昭和に変わっても、修正することなくそのまま使用していたということです。

簿冊の表紙には、タイトルのほかに、左上に文書の種類と保存年限が書かれています。上述の簿冊には「第三種・永年保存」とあります。次に、この文書の種類と保存年限についてお話しいたします。

文書の種類と保存年限

文書の種類と保存年限は、台北州が定めた規定に基づいています⁽²⁾。台北州は公文を第一種から第五種の5種類に分けていました。第一種は永年保存で、例えば総督府発行の『府報』、台北州発行の『州報』、それから職員履歴書等です。第二種は10年保存で、これには税徴収関係や簿冊台帳などが含まれます。第三種は少し特殊で、さらに甲の永年保存、乙の10年保存、丙の3年保存の3種類に分かれます。第四種は3年保存で、出勤簿、宿直日誌

などです。最後の第五種は雑件で、1年保存となっております。

第三種の内容は、協議会に関する書類綴、庶務に関する書類綴、会計に関する書類綴、殖産に関する書類綴、土木に関する書類綴、学事に関する書類綴、衛生に関する書類綴、社寺宗教に関する書類綴、統計に関する書類綴で、それぞれが甲乙丙に分かれていました。例えば「庶務に関する書類綴り」は、その内容と重要性に応じて、保存年限が決められていたわけです。

台北州檔案の文書の種類と保存年限については、表2をごらんください。台北州檔案は全部で187冊ありますが、その中で種類と保存年限、あるいはそのどちらかが記載されていた簿冊は合計126冊です。そのうち保存期限の短い第四種と第五種に当たる簿冊は、1冊もありませんでした。第一種と第二種も非常に少なく、それぞれ6冊と1冊しかありません。一方、第三種は合計100冊あり、全体の9割を占めています。第三種の中では、甲の永年保存が一番多く54冊、乙の10年保存が33冊、丙の3年保存が13冊となります。また、このほか、保存年限の表示がない簿冊が12冊ありました。つまり、台北州檔案は、第三種の簿冊が重点的に残ったもので、保存年限の短い第四種、第五種はもちろん、もともとあったはずの永年保存の第一種の簿冊もほとんど残されていないと言えます。

表2 台北州檔案の文書の種類と保存年限

種別	保存期限	冊数
第一種	永年	6
第二種	十年	1
第三種	甲（永年）	54
	乙（十年）	33
	丙（三年）	13
	表示なし	12
種別なし	永年	7
合計		126

ここで注目したいことは、第三種の乙（10年保存）および丙（3年保存）の簿冊の中に、大正時代あるいは昭和初期のものが少なくないという点です。偶然なのか、何か理由があったのかは不明ですが、本来なら当時廃棄処分されていたはずの文書が保存され、そのおかげで、現在私たちはこれらの貴重な一次史料を見ることができるのです。

鶯歌庄の概況

次に、まず当時の鶯歌庄の概況を見てから、台北州檔案の内容について紹介したいと思います。

大正9年の地方官官制改革で誕生した台北州は、現在の台北市、新北市、基隆市、宜蘭県の範囲とほぼ重なります。台北州は三市九郡を管轄し、鶯歌庄が属する海山郡は台北市の西側にありました。鶯歌庄は海山郡の北部に位置し、台北州の隣の新竹州に隣接していました。

次の地図は、昭和9年（1934）の「庄治概況報告書」にある鶯歌庄の管内図です。基隆から高雄に至る縦貫鉄道が全線開通したのは1908年（明治43年）ですが、鶯歌庄には縦貫鉄道の駅が3つ設けられていました。樹林駅と山子脚駅（現在の山佳）、鶯歌駅です。庄役場は、樹林駅の近くにありました。鶯歌庄は面積約54平方キロメートルで、決して大きな庄ではありませんでしたが、台北から近く、鉄道も通っていたことから、交通の便に恵まれ、産業の発展という面でも一定の有利な条件を備えていたと言えるでしょう。

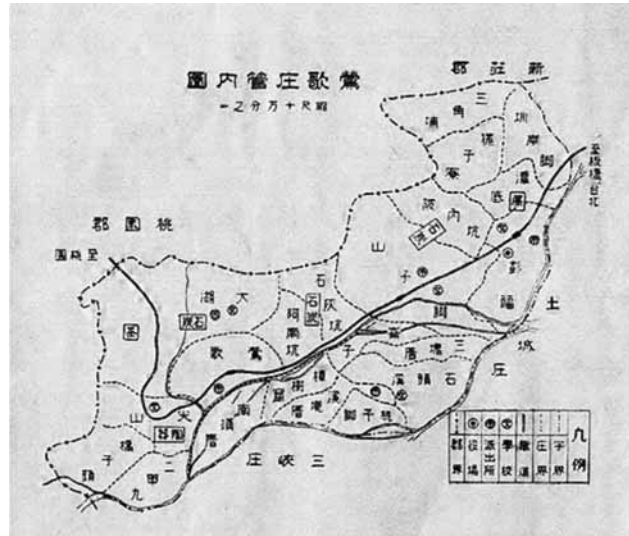


図2 鶯歌庄管内図

次に、人口と戸数の変遷について、台北州檔案の中の関連データから見ていきたいと思ひます。表3の通り、鶯歌庄の人口は、1920年の地方官官制改革直後の23年には2万人弱でしたが、それが年々増加し、日本統治末期の1942年には3万人を超えていました。当時、台湾には全部で265の街庄がありました、そのうち人口が3万人を超えていたのは24しかありませんでした。鶯歌庄はそのうちの一つで、つまり当時の台湾の街庄の中でもかなり発展していた街庄の一つであったと考えられます。

それから、人口の内訳ですが、台北州全体で見ると内地人（日本人）の割合は人口の1割を超えていたのに対し、鶯歌庄の内地人人口は一貫して非常に少なく、1923年は全体の0.8%に満たず、統治末期の1942年になっても1.5%以下でした。実際、庄役場の職員も、庄長以下ほとんどが台湾人で、台湾人が庄の運営を担っていたということが言えます。

表3 鶯歌庄の人口と戸数の内訳

年	年号	人口(人)				戸数				出所
		内地人	本島人	外国人	計	内地人	本島人	外国人	計	
1923	T12	148	19,349	29	19,526	56	3,136	5	3,197	檔案 26 (0015) 庄管内概況
1926	S1	232	20,473	29	20,734	81	3,239	5	3,325	檔案 29 (0037) 庄治概況
1929	S4	286	22,546	63	22,895	89	3,586	11	3,686	檔案 36 (0036) 庄概況一覽
1935	S10	341	24,907	115	25,363	102	3,877	18	3,997	檔案 1 (0015)
1941	S16	476	31,389	144	32,009	150	5,140	31	5,333	檔案 57 (0050)

次に産業ですが、台北州檔案には産業に関する統計データや資料も数多く含まれており、これらの資料から、当時の地方の発展状況を知ることができます。

鶯歌庄の産業は農業が主で、住民の約半数は農業に従事しておりました。主要な農産品は米です。それ以外にも、養豚や茶葉の生産も有名でした。工業は、炭坑がいくつかあり、石炭が採掘されていました。また、現在の鶯歌区は陶器で有名ですが、清代に農民の副業として始まった陶器の生産がその後大きく発展する基礎は、やはり日本統治時代にあったと言えます。製陶業者は、大正10年(1921年)には早くも販売組合を結成しましたが、台北州檔

案には、製陶業者の組合が庄役場に陶器改良のための補助金を申請する文書も含まれています。

鶯歌庄でもう一つ有名な産品に、紅麴から作られた紅酒があります。鶯歌庄の樹林には専売局の樹林酒工場があり、最盛期には紅酒の産出量が台湾全体の6割にも及んだということです。そのほかにも、樹林信用購買販売組合などの産業組合がいくつかあり、鶯歌庄の産業の発展を下支えしていました。

鶯歌庄の庄長と助役

次に、鶯歌庄の歴代の庄長と助役について、どのような人物が務めていたのかを簡単に見たいと思います。

表4 鶯歌庄の歴代庄長・助役

期 間	庄（街）長	助 役
大正 9. 10. 1～昭和 4. 1. 11 (1920～1928)	黄純青 (1897-1920 樹林区長)	呂石頭
昭和 4. 1. 12～昭和 8. 1. 11 (1929～1932)	陳阿玉	呂石頭（～昭和 4. 4. 30）
		蘇慈（昭和 4. 6. 7～）
昭和 8. 1. 12～昭和 12. 1. 11 (1933～1936)	今澤正秋	蘇慈
昭和 12. 1. 12～昭和 20. 9 (1937～1945. 10)	蔀辰太郎	蘇慈

（出所） 今澤正秋編『鶯歌郷土誌』1934年（1985年）、台北：成文出版（《中国方志叢書》台湾地区第222巻台北州志彙編三）および台北州檔案に基づき筆者作成。

1920年から45年の25年間で、鶯歌庄には4人の庄長と2人の助役がいました。庄長は原則的に名誉職で、統治の初期には地元の名士が州知事から任命されていました。初代庄長の黄純青は、鶯歌庄のみならず台湾北部を代表する名士の一人で、伝統的な漢文教育を受けた著名な文人でもありました。黄純青は日本語を解しませんでした。黄純青以外の3人の台湾人庄長と助役は、すべて日本語が堪能でした。第二代の庄長の陳阿玉と助役の蘇慈は、ともに総督府国語学校を卒業したエリートで、初代助役の呂石頭は現地の公学校の卒業生でしたが、樹林区時代から黄の下で助役を務めていました。

総督府は1909年に発布した通達の中で、区長は日本語を解する者から任命すべきとしていました。しかし実際には、1920年代初めになっても、全台湾の400あまりの街庄長の9割は台湾人で、しかも日本語を解さない者がその半数を占めていました。しかし、日本の殖民統治が進行するに従い、台湾人の街庄長は次第に減少し、1930年代になると、ほとんどすべての街庄長が日本人に取って代わられました^③。鶯歌庄も例外ではなく、1933年に陳庄長が退任した後は、日本人が庄長を務めるようになります。

初代庄長の黄純青は、清代から日本統治時代、戦後を通して活躍した重要な人物です。黄は、1920年の地方官制改革で庄長に任命される以前から、桃園庁で樹林区長を20年以上務めていました。1897年に23歳で区長に就任して以来、33年間もの長きにわたり地方行政のトップの地位にいたわけです。1928年に庄長を退任した後も、地元で教育や産業に携わるだけでなく、総督府協議会員等の要職を務め、地方リーダー、文人、企業家、政治家として、鶯歌庄の発展に大きな貢献を果たしました。

教化団体の変遷

黄純青の貢献の一つに、他の地域に先駆けて、「同風会」を創設したことが挙げられます。同風会は、日本統治

時代に最も早く民間で発起された社会教化団体です。黄が同風会を創設した背景には、大正3年(1914年)2月に台湾に招かれた板垣退助が提唱した「台湾同化会」運動がありました。台湾同化会の趣旨は、日台間の民族融合および台湾人に対する機会平等で、林献堂ら当時の台湾の知識人の熱烈な支持を受けました。黄純青も、同化会を支持した地方リーダーの1人です。しかし、台湾同化会は結局、おそらく「台湾人に対する機会平等」という理念が総督府に危険視された結果、大正4年の2月に早くも解散の憂き目に遭い、運動は頓挫してしまいました。

当時樹林区長であった黄純青は、同化会に深く賛同して会員になると同時に、大正3年11月に樹林同風会を創設します。樹林同風会の主な目的は、「風教の革新、国語(日本語)の普及、纏足などの陋習の矯正、迷信打破」でした。同化会に対する厳しい態度とは異なり、総督府は同風会の設立に反対しなかったばかりでなく、統治に役立つと見てこれを奨励したため、大正5年以降、同風会は各地に広がり、台湾全土で同様の組織が作られるようになりました。

大正9年の地方官制改革によって、一街庄に一つの同風会を設立し、庄長が会長を兼任することが定められると、鶯歌庄でも、それまで各地区にあった同風会を分会として「鶯歌庄同風会」が発足しました。総督府は大正14年(1925年)、同風会に対する管理を強化するため、組織改革を断行しますが、さらに昭和6年(1931年)末に、同風会を解散して「教化連合会」を設立するよう通達します⁴⁾。鶯歌庄はこの通達に従い、昭和7年に鶯歌庄同風会を鶯歌庄教化連合会に改組しました。

こうした同風会に始まる教化団体の変遷は、日本の台湾統治が時代の変化に伴い変質していったことを反映しています。台北州檔案には各段階の教化団体に関する文書が大量に含まれており、総督府の教化政策の具体的な進展を探るための貴重な資料を提供してくれるでしょう。

最も豊富なのは、同風会に関する資料です。大正3年の樹林同風会の成立から昭和7年はじめに同風会が解散されるまでの文書が、簿冊としてほぼ毎年分揃っています。次に、昭和7年に同風会を引き継ぐ形で設立された教化連合会に関する資料は、残念ながら簿冊の形では残っておりませんが、庶務に関する簿冊などの中に関連する文書が少なくありません。また、昭和12年に教化連合会の趣旨に基づき設立された「部落振興會」に関する簿冊も1冊残されています。このほか、庶務や学事に関する書類の中には、教化団体に関する文書が多数含まれています。これらの文書を見ていけば、教化団体が民間組織から半官半民団体となり、さらに総督府が民衆をコントロールするための地方行政における末端組織となった経緯を具体的に解明する手がかりになるのではないかと思います。

台北州檔案をいかに活用するか

以上、台北州檔案について、概要と内容の一端をご紹介してきました。最後に、まとめて代えて、これがどのように活用できるのか、ということについて簡単にお話したいと思います。

台北州檔案が、日本統治時代の基層の行政文書として、他に例を見ない貴重な一次史料であることは間違いありません。私は、例えば次に挙げるいくつかのテーマにおいて、当時の地方行政や基層社会の実態を具体的に解明するための手がかりになるのではないかと考えております。

一つ目は教化政策です。本日は同風会を中心にお話ししましたが、台北州檔案には、それ以外の教化団体に関する資料も少なくありません。また、宗教政策は、当時の教化政策の重要な一部でしたが、宗教に関しても、例えば「寺廟台帳」や「宗教的団体」という簿冊があり、また庶務、学事に関する書類、統計などの中にも、教化政策に関する資料や文書がかなり残っております。

二つ目は産業史です。台北州檔案の中には、統計データはもちろん、それ以外にも、例えば「海山軽鉄業務報告書」のような産業団体の報告書が残されておりますので、これらが産業史の分野で活用できるのではないかと思います。

三つ目は教育史です。本日は時間の関係でお話しできませんでした。台北州檔案には、学事に関する書類、庶務に関する書類、それから同風会に関する書類の中に、特に国語教育に関する文書や公学校に関する書類などが量に含まれています。

四つ目が地方行政史です。台北州檔案には「庄治研究会」、「街庄事務研究会」、「街庄長会議」といった興味深い内容の簿冊が含まれます。それから、特筆すべきものとして『鶯歌庄報』があります。これは、今で言うところの庄発行の広報誌ですが、台北州檔案の「庶務に関する書類綴」の中に、『鶯歌庄報』の第1号、第2号（昭和3年）と、第11号（昭和6年）から第22号（昭和9年）が綴じられています。当時、総督府は『府報』を、各州は『州報』を、台北市や台中市などは『市報』を発行していました。それらは台湾の中央研究院などに保管されており閲覧が可能ですが、末端の街庄レベルの『街報』や『庄報』は、管見ではこの『鶯歌庄報』以外に残っていないようです。その点でも、この『鶯歌庄報』は貴重な史料であると言えるでしょう。

もちろん、ここで挙げた分野においては、言うまでもなく、台湾でも日本でもすでに膨大な研究成果の蓄積があります。しかし、街庄レベルの行政文書として、これまで利用されていなかった台北州檔案を活用することによって、従来の研究をより充実させることができるのではないのでしょうか。また、将来的には、鶯歌庄という一つの地域で、どのように行政が機能し、人々がそれにどう応えていたのかという、そういう見取り図のようなものが示せればと考えております。

これで私の報告は終わります。ご清聴ありがとうございました。

〈注〉

- (1) 本報告が依拠する台北州檔案に関する研究は、中華民国外交部 2014 年度台湾奨助金（2014 年 3 月～同 12 月）の援助を受けて行いました。この期間中、国史館台湾文献館に研究受入機関としてご助力いただきました。また、2014 年 9 月から 2015 年 2 月までの半年間、中華民国中央研究院台湾史研究所に訪問学者として研究の場を与えていただきました。このほか台北州檔案の来歴に関して、2015 年 2 月 13 日、新北市文化局文化資産科および元台北県文献委員会委員の呉基瑞氏にインタビューに応じていただきました。関係各位・各機関の多大なご支援・ご協力に対して、この場を借りて心より御礼申し上げます。
- (2) 「街庄役場處務規定準則」第 27 条（大正 9 年・台北州訓令第 15 号）
- (3) 宮崎聖子『植民地台湾における青年団と地域の変容』2008 年、お茶の水書房、p. 215-216。
- (4) 王世慶「皇民化運動前的臺灣社會生活改善運動：以海山地區為例（1914-1937）」1991 年、『思與言』29(4)、p. 12-13。

フランス知識人が見た日本の東亜政策

—— 満州事変前後を中心に

拓殖大学日本文化研究所教授 モロジャコフ・ワシーリー

満州事変以後、1930年代の日本の東亜政策に対して、海外、特に欧米の評価は基本的に否定的であった。国際連盟の主要国の一つであったフランスにおいても、政府の立場は比較的に反日だったといえる。しかし、フランス知識人の一部、作家と政治評論家の評価は明らかに親日であった。

なぜフランスの右翼思想家は日本の東亜政策を支持したのか？

満州事変勃発直後、欧米では、当初は日本軍、のちには日本政府の政策に対して基本的に批判的、ないし消極的であった。アメリカ、イギリス、フランス等の政府と政界、大新聞、政治評論家を含めたオピニオン・メーカーの大部分は、日本の行動を国際法、国際条約に違反するものとして、また侵略として非難していた。国際連盟も同様である。国際連盟の日本代表であった駐フランス大使芳澤謙吉は、六年間にわたり中華民国公使も経験したベテラン外交官であったにもかかわらず、日本の立場をうまく説明し、自国の利益を主張することがほとんどできなかった。

その結果、日本の政策に対する当時のいわゆる「世界思潮」は「ネガティブ」になり、戦後の世論と評価に決定的な影響を及ぼした。しかし、渡辺利夫先生の見解の通り、「当時の日本が国際的におかれていた状況を考えれば、満州事変に関する戦後の通説はまちがいであることがわかります。歴史は善悪で論じてはなりません。その時々と与えられていた条件の中で判断されるべきもの」である^①。

当時のヨーロッパでは、ある程度日本の東亜大陸政策を支持し、少なくとも批判しなかった政治家やオピニオン・メーカーは少なかったが、彼らの言説には特に興味を惹かれる。フランスにおいて日本の東亜政策及び植民政策を最も高く評価した政治勢力は、王党派の主要なナショナリズム団体として知られる「アクション・フランセーズ」（「フランス的行動」の意味）とその機関紙である1908年創刊の同名日刊新聞であった^②。

「アクション・フランセーズ」は、1894年に発生したドレフュス事件における既存の国粋主義政界と世論に対する不満を代表する運動として起こり、1905年に政治団体として発足した。当初、反ドレフュス派の知識人を中心に結成され、間もなく王政支持に転じ、のちに最も徹底した反共和主義の運動として相当の影響を持った。ドレフュス事件から起こった「アクション・フランセーズ」の政治的立場は、反ドイツ、反ユダヤ、反来住者（いわゆる「異国人」）の超国家主義的運動と評することができる。内政面では、第三共和制、議会・政党制を激しく批判して、反フリーメイソン、反金満家、反社会主義を主張した。また国際政治面では、フランスの植民政策、すなわち海外における植民の拡大、植民地の開発を積極的に支持した。第一次世界大戦の際には、対独徹底抗戦を主張する論陣を張り政府への攻撃は控えた。戦後は、反共の旗印を掲げて、ムッソリーニ治下のイタリア、フランコ治下のスペインとの提携を主張してファシズムに接近したといわれる。

「アクション・フランセーズ」の中心的な活動家は、当時の代表的右翼知識人の四人。気鋭の文学者、詩人、政治理論家であったシャルル・モーラス（1868～1952年）、著名な小説家アルフォンス・ドーデの息子で、作家・ジャーナリストのレオン・ドーデ（1867～1942年）、評論家のモーリス・ピュジョ（1872～1955年）、歴史家のジャック・パンヴィル（1879～1936年）であった。「アクション・フランセーズ」のこの四本の「柱」には、次のような「分

業」が存在した。耳がかなり不自由であったモーラスは、主に原稿を執筆して、多数の政治論文・記事を通して団体の立場を説明していた³⁾。ドーデは、積極的な文学活動と共に議会議員として政治活動を主体としていた。またピュジョは新聞と事務局を担当。バンヴィルは編集の仕事と共に学会で団体の思想を宣伝していた。四人の中ではモーラスが一番有名で、思想的な影響力も最も強かったが、一般向けにはドーデの作品が最も広く読まれた。

機関紙『アクション・フランセーズ』は、ナショナリスト右翼及び知識人向けの新聞であったので、フランスの他の大新聞と違い政治的な影響力は限定されていたが、モーラス等の立場と見解を異にするエリートの政治家及び文人にはかえってよく読まれていたため、同紙は重要なオピニオン・メーカーであった。

なぜ「アクション・フランセーズ」とその機関紙は、満州事変勃発直後でも、日本の「侵略的」東亜政策を批判せず、ある程度支持したのか。その理由は以下の通りである。

「アクション・フランセーズ」は、王党派の政治団体としてオルレアン家の王政復古を宣伝したが、実際に王権を政治的に回復することはほとんど不可能だと理解していた。そこで、彼らの目的、ないし夢は、王を国家の精神的支柱に据えることであった。モーラス等の政治的理想が「中世風のユートピア」、「反モダン主義」と呼ばれていたのはそのためである。モーラスの王権論を詳しく検討するのは本稿のフレーム外だが、彼らの理想とする王と戦前日本の天皇陛下に相通じるものがあったと結論するのは間違いではない。

反共・反革命の団体としての「アクション・フランセーズ」は、中国を共産主義・革命運動の根源地であり、カオスに近い危ない地域と見なしていた。一言でいえば、満州は、コミンテルンや中国の軍国主義者よりも日本が統制した方が、安定、安心が得られると考えていた。日本は東亜におけるソ連の影響と侵略を制止する、制止できる力と見られた。モーラス等は、日本もロシアも同じく「アジア的」国家であると評したが、労農ロシアは反共日本より倍くらい危ない、と確信していた。

「アクション・フランセーズ」は、列強の植民政策を「文明化」を促すものとして支持していたが、フランスと他の列強との間に起こりうる競争については常に注意を払っていた。満州では、フランスは特権、財産と利益をあまり持っていなかったため、日本はその競争者と見られてこなかった。イギリスの植民地政策とフランスの植民政策が、「外地」と「植民地」の理論、本国との関係論において異なることはよく知られている⁴⁾。台湾と朝鮮における日本の植民地政策は「イギリス・モデル」より「フランス・モデル」に比較的近かったと結論できるので、フランスの保守主義者は、その政策に対する興味に限らず、日本に対してシンパシーを持っていた。

日本の立場から満州事変を説明するジャン・レイ法学博士

満州事変勃発直後、日本政府、外務省等は、西洋に自国のケースを説明するために様々な努力と試みを行った。幅広いテーマだが、本稿ではその結論に限って述べる。PRの技術及び国際世論への影響から見れば、日本政府の行動は基本的に失敗に終わった。その主な理由の一つは、欧米人のメンタリティーに対する理解の欠如と、この分野における知識の不足であった。

このような問題の存在と重要性を日本の外交官や官僚の一部ははっきり理解していた。そのため、外務省には明治時代から外国人顧問数人が務めており、海外の大使館・公使館も外国人を顧問として雇っていた。駐フランス大使館では、フランス人法学者・社会学者のジャン・レイ博士（1884～1943年）が法律顧問として招かれていた。

法律思想・法社会学の専門家として知られていたレイ博士は、フランス民法の解説及び研究論文数冊を執筆しており、法律の立場から為された国際連盟の活動に関する評論の中で、フランスでは彼のものがよく読まれていた。斯界における権威であった。レイ博士と日本との関係は第一次世界大戦中に始まった。正確な年代は不明だが、彼は著書『フランス民法研究入門』（1917年執筆）が東京で出版された（フランス語）関係で日本を訪問しており、終戦直後に駐フランス日本大使館の顧問になった。レイ博士は文学も好み、1925年には詩集一冊を出している。

1933年1月12日から同年2月23日まで、パリのカーネギー財団ヨーロッパ・センターでは、1921～1929年に

中華民国政府顧問を務めた民法専門家・パリ大学法学部教授のジャン・エスカッラー博士が、六回の講演を行い、中国側から見た満州事変を紹介、説明した。情報・意見の「バランス」を考えて同センターは、日本側の事情を説明するためレイ博士に講演を依頼した。1933年3月9日から同年5月4日まで、彼は同じく六回の講演を行い、日本の立場と政策を説明した。のちにその記録がフランス語単行本『満州における日本の立場、作業と政策』として刊行された⁶⁾。

「十五年間、日本の政策の諸々は私の専門、仕事とほとんど毎日、関係があった」とレイ博士は述べて、第一回講演『国際連盟での満州事変の検討』を始めた。彼は講演の目的が「日本の立場と政策の説明」にあることをはっきり宣言し、日本政府の「声」として話した。日本政府の満州事変に対する立場はよく知られているので、本稿で改めて詳説することはしないが、レイ博士の説明は基本的に日本の立場とまったく同じである。ただ、講演の中には、歴史的、文化的に興味深い観察とコメントがある。

フランス人に向けたこの講演の中で、レイ博士は、日本が歴史的、伝統的にアジアの一部であり、東洋文明とは不可分だが、近代国家として西洋文明に近づいている、と強調した。こういう見方は彼のオリジナルではなく、当時のフランス知識人の一般的日本観をよく代表していた。レイ博士等の見解によると、本当の「アジア的」国家と文明である中国と日本との紛争は、東洋世界の中だけの闘争ではなく、ある程度西洋（日本）と東洋（中国）の闘争であった。講演の中で彼は、西洋の国であるフランスが中国より日本を支持する意味があるのではないかと暗示している。

レイ博士は、まず有名な「リットン報告書」と、それに対する日本政府の回答に基づいて日本の事情を分析したが、その際に報告書に添付された専門付録の重要性を強調した。「共同作業であった報告書より、専門家一人一人が準備した付録文書の価値がもっと高い、と私は個人的に考える」とレイ博士は述べた。報告書は多数の言語に翻訳されて、全世界でよく読まれたが、付録は当初、英語とフランス語のみで、話題にならなかったのである。満州事変の研究には、「リットン報告書」だけでなく、その付録もちゃんと利用しなくていけない。筆者もレイ博士と同意見である。

レイ博士が述べた通り、その付録文書を準備した専門家の見解と結論は大筋で日本を支持している。報告書自体も日本政府の主張の大部分に賛成していたが、すべてではなかったため、日本側はそれに反対した。「報告書の十行の内で行が日本の立場を支持して、一行だけが異議を唱える場合でも、日本側はその異議の一行にこだわって、報告書全体に賛成することができなかった」とレイ博士はコメントした。

第二回講演『中華の主権の問題』の中でレイ博士は、「具体的な事実に合わない法律の抽象論」を批判し、中華民国における法律の状態は「特別」であり、国際法一般の適用はできない、と述べた。満州事変以前においても中華民国は、国際連盟が定義するところの主権国家の条件に合わないため、主権国家とは認められない、と彼は論じた。確かに中華民国と列強との関係は不平等であるが、多数の条約で規制されているので、それこそが現実に見合った国際法だと言える。

日本政府のよく知られていた論拠を繰り返したこのフランス人法学者は以下の論点を特に強調した。第一に、満州という地域は民族的にも歴史的にも「支那本部」の一部ではなかった。第二に、1911年の革命以前にも中華民国時代にも、張作霖政権下の満州はどの「中央政府」からも政治的にほとんど独立しており、自身の外交事項として、外国との条約を締結していた。一方、満州に対する中華民国の主権は「明らかに名目だけであった」。「リットン報告書」がその事実を認めなかったため、日本側はその結論に賛成できなかったのである。

以上の異議にもかかわらず、レイ博士は「リットン報告書」をうまく利用・引用して、張作霖政権の軍国独裁、腐敗墮落と「上からの暴力」を描いた。そして、第三回講演『〔満州における〕日本の権利』では、日本は張家の「暴虐」から満州の民衆を救済したと、述べた。

満州における日本の政策と行動を説明したレイ博士は、日本の権利だけではなく、その地域の開発と「文明化」

のための努力を特に強調していた。当時、フランスの保守的な知識人はいつも日本植民地政策の「文明化的」役割とその成果を高く評価していた。レイ博士は、経済発展に限らず、衛生と教育の分野における日本の実績を紹介して、満鉄の役割を詳細に説明した。本稿のテーマから見れば、彼が日本の植民地政策を「文明化」と評価したのは特に重要である。もちろん、中華民国とその擁護者はその結論に賛成できなかったが。

第四回講演『事変』は、国民党政権及び張学良政権による条約違反案件を中心に、その反日政策について説明した。レイ博士は、日本には満州での法律上認められた立場と利益を守る権利があり、その権利は出兵にも及ぶ、と強調した。

第五回講演『満州の新国家』でレイ博士は、第一次世界大戦の結果としてヨーロッパに生まれた新しい国家とその独立性を想起させて、満州国の設立をまったく合法的と評価した。情報不足を理由にしてレイ博士は、満州国の将来を具体的に予測しなかったが、満州を開発・振興する日本の希望と志向を特に強調した。彼は日本植民地政策のそれまでの結果を高く評価していたので、満州国の場合にもかなり楽天的であったと考えられる。

満州事変が東亜に限らず、グローバルな意義もあるとはっきり理解したレイ博士は、最終の第六回講演『満州問題と国際政治』で、日中紛争の将来を検討した際、「ヨーロッパ人が考えるより和解の可能性が高く……外交の分野で両国の間に存在する問題の平和的解決が可能だ」と宣言した。

講演の内容と論拠を公平に検討すれば、レイ博士は日本の事情を詳細に且つうまく説明したと思う。日本大使館顧問という立場を離れても、彼は日本が本当に正義に立っていると確信していただろう、と筆者には思われる。しかし、その努力にもかかわらず、日本は当時のヨーロッパで人気を博すには至らならなかった。

1940年末、レイ博士は新作『日本——近代的大国』を執筆して、翌年に単行本としてパリで出版した。著者が訪問した日本、台湾、朝鮮の印象を記録したものである。この一般読者向けの「近代日本入門」には、特に目を引くようなオリジナルな内容は少ないが、レイ博士は同著の中で、台湾原住民の居住地で「警察官、学校教師と市場の担当者を兼ねたある日本人歩哨」を見学した時の印象を、「二つの世界の間に動いている分界」と評した。また朝鮮には伝統的な文明が殆どなくなって、その「思い出」しか残ってないが、愛国的な心情と民族の習慣は生きている。「日本政府はその国を発展するために努力を特に傾注するだろう」とレイ博士は結論している⁽⁶⁾。

〈註〉

- (1) 渡辺利夫『アジアを救った近代日本史講義——戦前のグローバリズムと拓殖大学』(PHP新書、2014年)229頁。
- (2) フランス語の「アクション・フランセーズ」関係資料・著作・研究論文は汗牛充棟さながらであるが、日本語ではまだわずかな入門書しか出ていない。ジャック・プレヴォータ著／斎藤かぐみ訳『アクション・フランセーズ フランスの右翼同盟の足跡』(白水社、文庫クセジュ、2009年)参照。詳細な通史研究は、Eugen Weber, *L'Action française* (Paris: Stock, 1964)。
- (3) フランス語で出版されたモーラスの作品は多種多様だが、外国語翻訳は乏しく、政治論文は含まれない。日本語翻訳は文学が中心。後藤敏雄訳『ヴェネチアの恋人たち』(彌生書房(彌生選書)1972年)、畠中敏郎訳『ミストラルの智慧』(青山社、1987年)がある。評伝は、Yves Chiron, *La vie de Maurras* (Paris: Godefroy de Bouillon, 1999)。弟子の筆になるモーラス思想とその影響の分析は、Henri Massis, *Maurras et notre temps. Vol. 1-2* (Paris-Geneve: La Palatine, 1951)。
- (4) イギリスとフランスの植民地政策及びその統治・統制モデルの相違を検討する論文は多いが、現在でも価値が高い分析は1902年に初めて出版された論文、Paul Samuel Reinch, *Colonial Government. An Introduction to the Study of Colonial Institutions* (Freeport NY: Books for Libraries, 1970)。
- (5) Jean Ray, *La Position, l'Œuvre et la Politique du Japon en Mandchourie. Six conférences faites du 9 mars au 4 mai 1933 au Centre Européen de la Dotation Carnegie à Paris* (Paris: Publications de la Conciliation Internationale, 1933)。以下の引用は全て同著からである。
- (6) Jean Ray, *Le Japon, grande puissance moderne* (Paris: Plon, 1941), p. 219-234。1942年と1943年に再版された。

国際関係と都市開発 ——近代の日本人による上海進出をめぐる

拓殖大学日本文化研究所客員研究員 陳 雲 蓮

はじめに

上海における世界貿易上の重要性の故、1894年、日清戦争勃発前に、上海を管轄する清朝官吏道台の要請に応じ、日本の外務大臣陸奥宗光は、国際社会に「上海及びそこへいたるすべての交通路で軍事行動は決して行われぬ」と保証した⁽¹⁾。それにより、上海道台は、長江口に位置する呉淞港の一部分を閉鎖し、上海を日清戦争の戦場から外した⁽²⁾。しかし、日清戦争後、日本による本格的な上海進出はすでにイギリスより半世紀以上も遅れた。これは厳然たる現実である。もし日本が上海に君臨する欧米列強の影響力を無視し、貿易上の利権取得や都市開発を強引に進めたら、欧米諸国の反感を買い、再び戦争になる可能性もなくはない。

実際、1894～95年の日清戦争後、日本政府と経済界はどのような意図で上海進出を計ったのか、どのような課題に直面していたのか、そして、どのように課題を解決し、上海におけるイギリス人主導の国際社会に入っていたのか。

本稿は、日本外務省と経済界が上海日本専管居留地の設置をめぐる選地過程、現地視察、港湾調査、そしてその最終決定といった一連の活動に着目し、日本人による上海への進出意図、直面した課題、最終的に日本政府が定めた上海進出の基本戦略、及び日本人が実際上海で行った都市開発活動を明らかにしていく。これにより、明治末期、国際舞台上海に立つ様々な日本人の姿が生き生きと浮かびあがると共に、日本人の上海進出によりイギリス人が主流であった上海の都市空間が変容したことも究明できる。

日本専管居留地の選地過程

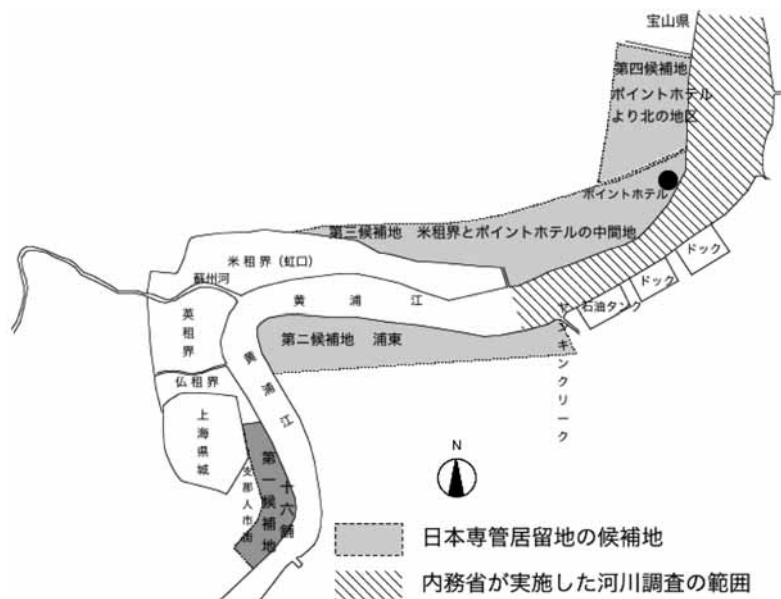
1895年、日本と清朝が締結した下関媾和条約の第六条「日本人は清国内の開市開港場において、自由に各種製造業をいとなみ、また各種の機械を輸出することができる」⁽³⁾を根拠に、日本政府は上海日本専管居留地を設置する運びとなった。加えて、日本国内の実業家が日清戦争勝利を機に、種々の渡清準備をし、政府も彼らに上海で施設提供などの奨励をする。例えば、上海在住の商人栖木傳は、下関媾和条約を「戦勝ノ賜物ニシテ、世界通商上ノ一大鴻益」⁽⁴⁾と大々的に唱え、上海進出の意気込みを全面にむきだしにした。

外務省通商局は、早速、上海日本専管居留地の候補地を選定した。1896（明治28）年9月14日付けの外務省機密第十三号文書「本邦居留地設定ニ関スル件」で上海日本総領事珍田捨巳から外務省通商局長宛の手紙⁽⁴⁾に次のようにある。

将来帝国居留地トシテ其適否如何ニ関シ□□取調ヲ遂ケ且ツ此際居留地者実施ノ意見ヲ参酌スルハ極メテ肝要ナルベシト存候ニ付キ事ニ托シ公然トナリ居留地者中実験ニ富ム者ニ諮問致候処右取調ノ結果ニヨレハス樞要ノ地ハ業已各国租界若シクハ清国工場ノ占得スル所トナリ残ス所ハ僅カニ左記ノ四区ニ過キス候

- ・十六舖即チ黄浦江ニ沿ヒ佛租界ト上海城トニ接壤スル地
- ・浦東即チ英米租界対岸一帯ノ地
- ・米租界ト「ポイント・ホテル」トノ中間地
- ・「ポイント・ホテル」ヨリ黄浦江下流ニ沿ウノ地

すなわち、外務省通商局は、上海の英米租界外において日本人の工場、倉庫の建設、及び海産物の干し場を設置するための居留地に相応しい場所の選定に当たり、日本政府は日本人居留民の中で上海滞在の経験豊かな人たちにも参考意見を求めようとした。しかし、上海における重要な地区はすでに各国の租界又は清朝の工場に占拠されていた。残ったのはいずれも仏、英、米租界の外周部に位置する十六舖、浦東、「米租界とポイント・ホテルとの中間地」、及びポイント・ホテルより黄浦江下流に沿う地区である（図1）。



1895年日本外務省「上海租界概略図」より作成

図1 上海日本専管居留地の候補地の位置図

この四つの候補地の立地条件に関し、外務省通商局と北京公使館が丹念に分析した1896（明治28）年9月14日外務省機密第十三号文書の3～6頁「本邦居留地設定ニ関スル件」⁽⁵⁾を根拠に各候補地の条件を概観する。

第一候補地十六舖は、黄浦江に面し、中国人県城と仏租界に隣接し、商業中心区の英租界からも至便な地区である。しかし、同地区には、中国人の家屋が密集し、黄浦江沿いの港には中国の船舶の繫泊所及び貨物を卸すための棧橋がすでに設置され、隙間も残っていないため、日本人居住者及び回漕者にとっては不便である。なお、当地区の地価が非常に高く経済的に困難である。

第二候補地浦東は、租界の市街地と黄浦江を隔てていたが、日本人にとっては未開の地ではなかった。1870年代から浦東は日本海軍の駐屯地があり、土地の一部分は、三井物産に貸し出されていた⁽⁶⁾。欧米人のドックや石油のタンクが存在していた。浦東は黄浦江の沿岸地区であり港の建設場所として便利だが、英米租界との連絡はすべて船に頼るため、居留地としては交通不便の欠点があると外務省は指摘する。日本政府は中国人県城と外国租界との交通条件を最重視したものとみられる。この点は、1896年、日本外務省が天津日本専管居留地を中国人県城と仏租界の間の地区に決めた意図と同一である⁽⁷⁾。

ついで、**第三候補地米租界とポイント・ホテルとの中間地**は、南は黄浦江に面し、民家も少なく居留地として適当な地区であるが、黄浦江に面する土地はすでに外国人の華盛織布局、紡績新局等数カ所の工場に占拠された。加

えて米租界からポイント・ホテルまでの地区に、楊樹浦路は英米居留地会が開設し管理している。英米租界の当局が同地区を租界の附属地にする動きが出ており、日本政府は同地区を専管居留地として獲得するに障害があるとの指摘である。

最後の、**第四区ポイント・ホテルより黄浦江下流に沿う地区**は市街地から遠く離れた北端に立地し、日本人の居住地、製造所、倉庫の建設は自由に出来る。そして、外国租界の状況を見ると、黄浦江下流（租界に近い黄浦江は上流と見られている）に沿って居住者が徐々に増加しているため、米租界がポイント・ホテルまで拡張されれば、第四区は米租界と直接連絡できる交通便利な地区である。

ただし、考慮すべき点は港としての良い条件を有しているかどうかの問題である。同地区の面する黄浦江は、南側に向けて急カーブしているため、水流が緩やかで砂が沈殿し浅瀬が出来やすい部分に当たる。黄浦江の地図を検証する限り、水深は極めて浅く、棧橋の建設に当たり、黄浦江の浚渫が必要となる。地価、立地条件、今後の発展状況から総合的に考慮すると、第四候補地は、日本専管居留地として最も相応しい地区であるが、船の繋ぎ場所として有利か否かに関しては、専門の職業者が現地調査を行ってから判断しないといけない。

以上、外務省通商局と北京公使館は上海における日本居留地の四つの候補地に関する長所と短所を分析した結果、日本政府による上海日本居留地設置の考え方を読み取ることができた。整理すると次の4点になる。

1点目は、黄浦江沿いの港湾施設の必要性で、船舶の繋ぎ場所や工場用地の確保である。2点目は、交通条件で、英米租界との連絡条件である。3点目は、経済面で、買取する土地の地価である。4点目は、政治的な条件で、英米租界の拡張動向との関係である。この4点は、当時の日本外務省における上海日本居留地の用地選定に際しての判断基準であった。そして、この四つの基準に基づいて検討した結果、民家が少なく黄浦江沿いの土地が英米人にまだ占拠されていない第四候補地が適当であると判断された（表1）。

表1 四候補地の条件比較表

判断基準	第一区	第二区	第三区	第四区
港施設	×	○	×	○※
交通条件 (英米租界との連絡条件)	○	×	—	○
経済条件 (買取土地の地価)	×	—	—	○
政治条件 (英米による上海租界の拡張動向)	—	—	×	○
凡例	○：適当 ×：不適当 —：言及せず ※：要検討			

外務省による候補地の選定と分析過程から、日本政府はイギリス、アメリカ、フランスと同等に上海に参入し、港湾、工場の建設に有利な場所で専管居留地を設置しようとし、あくまでも経済産業と貿易の発展を最優先とした。実際、どのような居留地を造っていくのか、そして、上海に移住してくる日本人は新居留地でどのような生活を営むのかに関する具体像はここではまだ見えない。この点は後で示す日本経済界の人々の見解も同様である。

経済界と上海総領事の意見の分岐

前掲のように日本政府が上海日本専管居留地の設置を画策する最中、経済界は待ちきれなかった。経済界の代表たちは、早速、日本外務省に専管居留地の設置に関する様々な要望書を出した。

まず、在上海の栖木傳は「両、三ヶ月以来上海に於ケル夫ノ紡績事業ノ勃興セル情勢ヲ見、我国當業者カ調査云云ノ為日月ノ空費スルノ間、早々既ニ彼等ハ数個ノ社團ヲ組織シ。」^⑧と批判した。栖木傳は「利益の実取り」の

視点から、下関媾和条約の中に含まれる「最恵国待遇」が気になりであった。

下関媾和条約の恩恵は日清戦争の戦勝国日本のみならず、欧米人も日本人と同様に恩恵を受ける。栖木傳は、欧米人の実力を見据え、日本人がせっかく手に入れた利益が欧米人に横取りされるのではないかと心配する。それが原因で栖木傳は素早く日本人独自の専管居留地の設置を推奨し、設置場所は呉淞がふさわしいと提案する。

即ち、長江本流に近い宝山県内の呉淞地区は農地や水田が多く買収が容易で、この辺りの黄浦江の水深状況から、港として使用可能であり、上海市街地との連絡も確保でき、長江本流にも通じ、中国内陸への進出が容易なため、将来、発展性の高い場所であると栖木傳は指摘する。彼は対中貿易の秘訣として、日本人が中国で商売に成功するには、永住し、忍耐力を持ち、日本人の厚い信用で中国人を感化する境地まで達することが得策である、と述べている⁽⁹⁾。

ついで、1895（明治28）年10月7日、東京にいた中上川鐘ヶ淵紡績会社長の中上川彦次郎は、在北京日本公使林董宛てに上海日本専管居留地の設置に関する書簡を出した⁽¹⁰⁾。

中上川は、日本紡績業の発展状況から、中国は棉糸の販売マーケットとして重要であるとまず指摘した。しかし、日本の有力商人が莫大な資金を投資しても、上海では経営惨憺である⁽¹¹⁾。

中上川も上海日本専管居留地の設置を主張した。清朝は、いずれも国内外の動乱で政情不安定のため、日本人居留民の安全を考慮し、専管居留地は遠く離れた呉淞より、英米租界と黄浦江を隔てた浦東が適当と提案した。

上海と東京にいた日本経済界の代表はいずれも経済利益を最優先に考慮し、一刻も早く上海日本専管居留地の設置を希望する。しかし、在上海日本総領事珍田捨己の見解は違った。

珍田捨己は、外務省宛ての「明治28年10月1日外務省機密第七号」⁽¹²⁾において、英米租界はその名の通り英米商人専有の租界であり、英米人が実権を握っていると分析した。例えば、英米租界における外国人の政治上の参入権は、すべて個人の経済条件に直結し、国籍に関係がない事実に関し、珍田捨己は新しい日本居留地を開設する必要はあるが、英米人がもし新設の日本居留地に進出し、土地を買収する事態になったら、せっかく設置した日本居留地は単なる名義になり、英米租界の延長線上になると恐れる⁽¹³⁾。

珍田捨己は、日本人居留民の実力ははるかに英米人よりも劣勢であり、日本が独立して新たな専管居留地を設置するよりも、英米人と協同し、英米租界を拡張し、少ない労費で同じ成果を獲得するのが上策であると提言した（「明治28年10月1日外務省機密第七号」より）。彼は、上海における英米人の政治力と経済力を冷静に見極め、上海にいる日本人の経済力を把握した上での現実的な判断をしたとみられる。

一方、日本人が議論している間、英米人主導の上海租界の工部局⁽¹⁴⁾は着々と租界の拡張事業に乗り出し、日本外務省が選んだ居留地の候補地まで呑み込もうとした。

勢いの止まらない英米人

1893年、英米租界の工部局は、公共道路建設により米租界（虹口地区）の開発を計画していた⁽¹⁵⁾。公共道路の開発用地は予定の道路両側の借地人から無償で提供する方法が検討された。

工部局は、虹口地区北側の境界線にあたる宇航路から虹口クリーク、及び呉淞路までの間の地主から報告を受けた。それらは、新しい公共道路の建設で同地区を開き、発展させることを願っている。そしてそれらの新しい道路の建設のための用地は、すべての地主が理解し、無料提供する。

ついで工部局は、1899年、上海共同租界の第四回の拡張を実現した。1900年、工部局が作成した英米租界の拡張図には、1899年における租界拡張範囲を示している（図3）。同図が示す東部地区は西側の虹口クリークから、

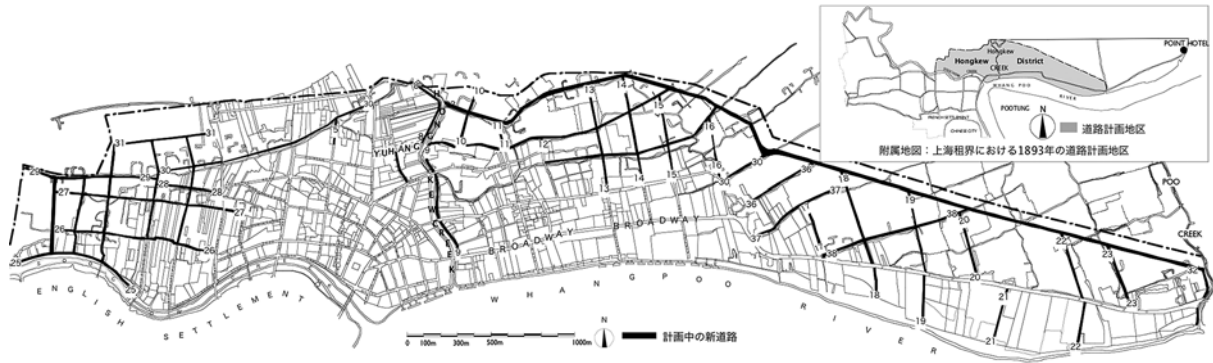


図2 1893年工部局による英米租界の新道路計画図（原図より作成）

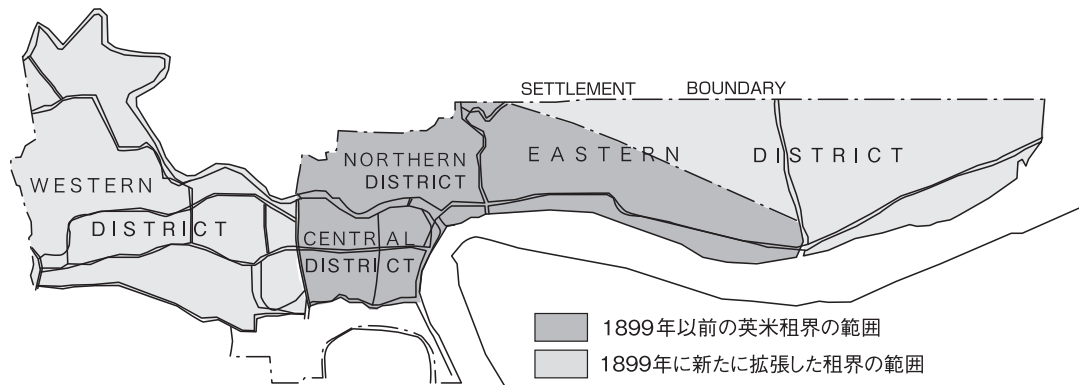


図3 1899年上海英米（共同）租界の拡張図

東側のポイント ホテルまでの区域にあたる。図1と図3を照合すると、英米租界が拡張した東側の部分はまさに外務省が選定した日本専管居留地の第三候補地である。

1895年、日本が英米人に50年近く遅れて上海日本専管居留地を設置しようとした時期は、英米人がさらなる拡張事業に乗り出しそうとした矢先であった。日本専管居留地の新設よりも、英米人と協同して租界を開発すると主張した珍田捨巳の所見は英米租界の都市開発の動向を念頭においた考え方である。

諦めぬ日本

租界当局が日本の選んだ居留地の候補地をのみ込むまで租界の範囲を拡張したとしても、日本政府はせっかく得た上海日本専管居留地の設置権利をそのまま放棄するわけにはいかない。1895年以降も外務省、内務省、在北京日本大使館及び上海日本領事館は日本専管居留地の設置をめくり、東京、北京、上海間で奔走しつづけた。彼らの

表2 上海日本専管居留地の設置をめぐる日本政府の活動

段階	活動時間	活動内容	実行主体
1	1895年7月23日～10月28日	上海日本人居留地の選土過程と議論	日本外務省、日本経済界代表ら
2	1897年2月16日～2月19日	上海で港湾施設の建設のための河川調査	日本内務省
3	1897年2月25日～11月20日	上海租界の現場視察	北京公使館
4	1899年2月15日	上海日本人居留地の設置に関する最終決断	上海日本領事館、日本外務省
5	1899年4月18日～6月10日	上海進出の基本戦略に関する提言	上海日本領事館

活動を記録した「自明治二十八年至明治三十五年支那各地帝国専管居留地設定一件第一編上海附呉淞」⁽¹⁶⁾を整理し、上海居留地の設置に向けた活動を時系列に(1)選地・議論、(2)河川調査、(3)上海現場視察、(4)上海進出の基本戦略の提言、及び(5)日米中交渉、という五つの段階に分ける。

榎原陳政の上海視察

内務省の河川調査について、1897年に北京公使館の一等通訳官榎原陳政（1862-1900年）は上海現場視察を行い、10月8日に視察結果の「意見書」⁽¹⁷⁾を外務大臣大隈重信に提出した。榎原陳政は、上海日本居留地の設置に関し、利便性、時代性及び利益性という三つの観点から分析した。

利便性 1890年代、上海における日本人商人の居住及び営業状態とその利便性、及び日本居留地の設置によるそれらの影響に関し、有力商人は英、仏租界の商業中心区に居住、営業している。経済力の弱い日本人も市場に近い米租界に居住する。したがって、仮に英米仏租界の外側に日本居留地を設置すれば、日本人は租界の市場から離れる遠い所で営業することになり、かえって不便になる。上海で事業に邁進する有力な商人は日本政府の保護がなくても、適当な土地を探し、倉庫、棧橋、物乾場⁽¹⁸⁾を建設すると榎原は指摘した。

時代性 上海日本専管居留地の設置の時代性について榎原は、上海租界がすでにコスモポリタン主義で、英、仏、米租界は他国人による土地所有を認めるのに対し、日本は独自に日本帝国の専管居留地制度を実行し、他の外国人による日本居留地内での土地所有を禁止したら、返って外国人に悪感情を与える恐れがある。それで、彼らが各国租界に雑居する日本人に不利なことをしかけ、日本政府は何らかの反対行為を実行したら、日本帝国の名誉が損害される可能性がある、その利弊を並べた。

利益性 日本専管居留地の設置コストは上海河道改良費用、土地買収代、道路建設費用及び交際費用であり⁽¹⁹⁾、それらの膨大な費用を費やし、上海で専管居留地の設置に執着するより、上海を拠点に江南地域と中国内陸部へ進出するほうが日本の国益になると主張、上海杭州間の水路交通権の入手が大事と指摘した。日本小汽船の上海杭州間における各市と鎮への寄港権、棉花産地での棉花倉庫、繭産地での生繭蒸殺所の設置権、及び江西省潘陽湖と湖南省洞庭湖を連絡する河、漢口と襄陽間における漢水での運航権の入手の重要性を論じた。

榎原による上海の現場視察と日本専管居留地の設置に関する見解は日本による上海進出の戦略の策定に決定的な影響を与える。

小田切満寿之助の最終決断

1895年から1897年までの2年間に及ぶ日本政府による上海日本専管居留地の設置検討は、いよいよ最終決断の時期を迎える。最終決断はやはり現場にいた在上海日本総領事代理小田切満寿之助（1868-1934年）が行った。その関連の外交文書は小田切満寿之助が1899（明治32）年2月15日に外務省に提出した「上海ニ於ケル英米居留地拡張ノ儀ニ関シ上海道ト往復セシ書面写送付ノ件」⁽²⁰⁾において、日本政府が第三候補地を居留地として選んだことが記された。

まず、上海日本居留地の位置決定に関する記録に注目する。1900年1月（光緒二十四年十二月）において、上海道台は日本領事館への照会文書で、日本が選定した専管居留地の第三候補地「米国租界の東端からポイント・ホテルまでの地区」を各国の共同通商場に充てることに異議がないと日本側に伝えた。

これを受け、上海アメリカ総領事は、早速動き出した。彼は、日本側が選定した第三候補地を各国共有の共同租界の拡張部分に編入する件で日本側の同意を得るため、小田切を訪問した。アメリカ側の意向に対し、小田切は、第三候補地が日本の専管居留地となることは日清政府の協議で既成事実となっているが、上海の地方官はそれを拒

絶する可能性もある。将来、第三候補地に住む英米人が同地区と日本の関係を理解し、同地区における日本側の利益に対しお互い理解し協力する意向があるなら、「私もこの地区を共同租界の一部にすることは異議がない」とアメリカ総領事に回答した⁽²¹⁾。小田切は、アメリカ総領事の前で述べた意向を書面でイギリス総領事にも伝えた。

これで1895年9月に端を発した上海日本専管居留地の設置活動がようやく一段落した。日本専管居留地の設置問題で日本がイギリス、アメリカ人と真正面から衝突するのを避けたのである。

しかし、日本政府はこのまま安易に認めることで日本人が上海専管居留地の設置権利を自ら放棄したと誤解される可能性もある。小田切は、この件に釘をさすため、早速、実務レベルにおける日本人の上海進出に関する提案をした。それはやがて近代の日本における上海進出の基本戦略となる。

日本による上海進出の基本戦略

小田切は1899（明治32）年4月18日、「上海ニ於テ帝国居留地選定ニ関スル件回稟」（以下「回稟」と称する）⁽²²⁾を外務省に提出した。小田切は日本の上海進出に関しより現実的かつ貪欲な戦略を打ち出す。上海租界における各種権利の確保に関し、小田切は考察すべき所が二点にあると提起した。

1点目は、日本人が上海租界に雑居する場合、他の外国人と平等に享有する各種権利が少しでも不平等になったら、日本政府は専管居留地を設置し、日本人の権利を守り、諸外国人と対等の地位になるようにする。上海で日本人の居住営業権は当然であるが、土地占有と政治参入権も外国人と同等に、微塵の差別もないように。

2点目は、他の外国人は上海租界以外の範囲で自由に土地借用、家屋建造、及び製造場、船渠、倉庫などの施設建設の権利を有している。もし、日本人がこのような利益を享有出来ない場合は、専管居留地を設置して日本人の利益を拡大する必要があるが、上海租界以外における日本人による土地借用、家屋建造、及び製造場、船渠、倉庫の建設は、他の外国人と少しの差別も認められない。これは衆目の一致する所である。したがって租界内で諸外国と我が国の権利が同一でない、もしくは租界外で諸外国と日本の利益が不平等であるという理由から日本帝国の専管居留地の設置が必要であると提唱することはできない。

ついで小田切は、上海日本専管居留地の設置権利を以って中国で他の貿易上の特権を得るべきだと権利交換の案を出した。

小田切は、外国租界の拡張区域における日本居留地の設置は得策ではなく、拡張区域以外に良い条件を持つ地区は乏しく、辺鄙の地で日本居留地の設置は、必要ではないと述べる。次にどのような措置を取るのか。榎原公使館書記官の意見のように上海日本専管居留地の設置権利を以って中国で他の特典利益と交換することを進言する。すなわち、上海杭州間において日本の小汽船が、嘉興、嘉善、桐卿、石門等に寄港できるような権利等は適切な事項となる。

もう一点、上海呉淞間の鉄道工事の進捗は遅いが、来年の秋には竣工する見込みである。将来、呉淞上海間の鉄道が南京まで延長される予定となれば、呉淞附近で日本専管居留地を設置することは日本にとって利益があると疑わない。そのため、呉淞附近で専管居留地にふさわしい土地があるかどうかに関し、調査後、また日本外務省に報告する。

小田切満寿之助は、上海日本専管居留地の権利を切り札として、上海と周辺の江南地域への進出戦略を提出した。いわば、日本政府は、すんなりと米、英による日本専管居留地となる予定の候補地を共同租界に編入するのに同意したように見えるが、背後で日本人による上海での各種都市施設の建設、租界の政治参入権、利益確保に関する具体的な提案を練っていた。上海における日本人の権利のみならず、上海杭州間の水路沿いの市鎮に寄港、呉淞上海間の鉄道建設工事の進行状況を見据えて、呉淞附近で日本専管居留地の設置まで考案した。

その後、上海において日本専管居留地は、設立されなかった。イギリス、アメリカ、フランスのように、日本は上海で正式な居留地を持たなかった。これは、日本の経済力、上海の国際社会の状況及び日本の国益を考慮した上での政治戦略でもあった。小田切の提案は、やがてその後の日本政府、日本企業、諸団体及び個人による上海での様々な都市開発活動の基本戦略になっていくことを次節で究明する。

日本人による土地取得過程

1890年代から上海に渡来した日本人も1840年代のイギリス人のように、土地を借りることから始めた。

以下、共同租界の道路開発と日本人の土地取得過程を同時に捕捉しながら、日本人による都市開発の特徴を分析する。『ランド・アセスメント・スケジュール』史料群に含まれる1890年、1907年、1913年、1922年、1930年のデータに基づき、日本政府、企業及び個人が借りた土地を各年の地籍図上に落とし、彼らによる上海での土地取得過程図を作成した(図4)。

1890年、虹口港に面し、日本領事館、日本郵船会社が立ち並ぶ。そのやや北側の奥に本願寺上海別院が位置する。それは、日本郵船会社及び本願寺が一番早い時期に上海進出を果たした証拠である。前述の栖木傳が、1895年外務省に提出した書簡の中で記したように「実際、我國中、上海市街ニ土地所有スルモノハ領事館、郵船會社、本願寺ノ三者ノミニシテ」⁽²³⁾。日本人による上海進出は虹口から始まった(図4-1890年)。

1907年、日本の有力企業と団体は次第に共同租界の中央地区と北部地区で土地を取得し始めた。西部地区と東部地区の拡張により、日本人の土地も虹口港から、両地区に散在するようになった。中央地区に(4)三井物産、(5)三菱商社の借地が見られる。西部地区に(6)カドオリエ(Kado orie, E)、(7)大倉謹吾、(8)オクムラ商社(Okumura & Co)の借地がある(図4-1907年)。日本側の借地は依然として少なく、上海進出はまだ途方もない夢であった。

1913年、西部地区に1904年上海地図に描かれた「計画道路」の建設が確実に進んだが、東部地区の道路開発はそれほど進展していなかった。日本企業は西部地区の新道路に沿って土地を取得し始めた。内外綿株式会社が蘇州河に面する角地に(A)ゴードン路、(B)ロビンソン路、(C)宜昌路に沿う地区に集中して土地を取得した。一方、東部地区にブロード・ウェーと楊樹浦路に沿い、日本郵船會社匯山埠頭、三井物産ヤード、日本郵船ヤードの土地の存在が確認できる(図4-1913年)。日本企業は共同租界の東端と西端から、道路開発の進行状況にあわせ、根気よく新道路沿いから土地を取得していた。

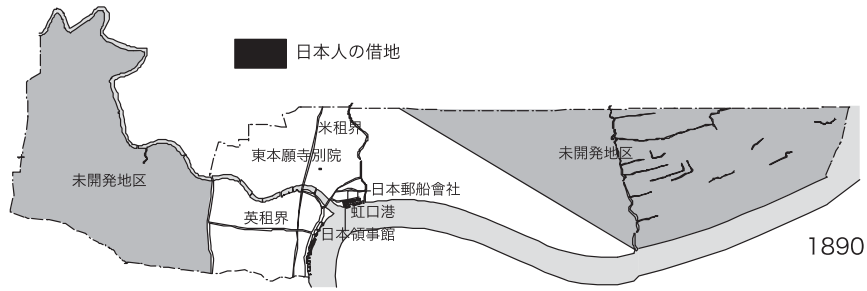
1922年、中央地区、北部地区と西部地区に日本人の土地は増加しつつあった。東部地区は1918年以降、工部局による同地区の道路開発を契機に、(D)河間路、(E)平涼路の両側に日本人は積極的に土地を入手した(図4-1922年)。日本人が取得した土地は上海共同租界の全域に渡り、図4-1922年で示す1、2、3の三つのゾーン内にある程度の集中度を見せ始めた。この三つのゾーンは1927年上海日本領事館の調査報告書が示す「西部、中部、東部」であった。

1890年から1922年まで日本人による土地取得過程を追うことで、近代上海における日本人の集住地であった西部、中部、東部の形成経緯が明確になった。

1930年、日本人が借りた土地は1922年と同じ傾向で、西部、中部、東部の範囲内に集中し増え続ける。1930年以降、日本人による上海共同租界での土地取引は、ほぼ、西部、中部、東部の範囲の中で行われた。

国別の土地取得状況

上海租界を記録した日本側の豊富な資料、及び日本の学界の研究状況からは、在華紡、上海事変、日中戦争中の上海に関する研究が盛んであるため、日本人社会があたかも近代上海の主流を占めたようなイメージを受け易い。



- 1 日本領事館
- 2 日本郵船会社
- 3 本願寺上海別院
- 4 三井物産
- 5 三菱商社
- 6 Kadoorie, E
- 7 大倉謹吾
- 8 オクムラ商会
- 9 岩崎 (Iwasaki, K)
- 10 日本郵船会社

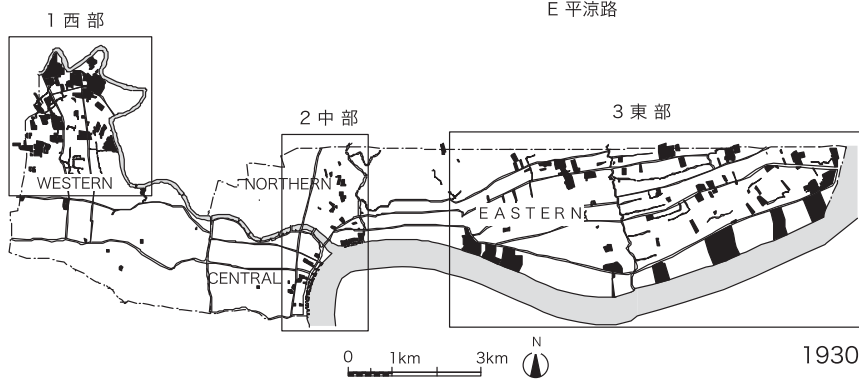
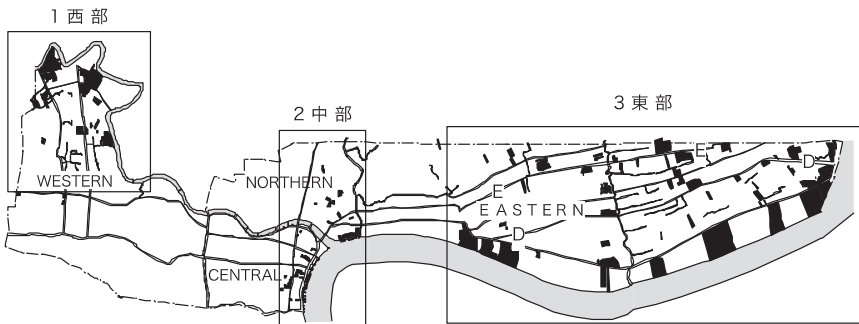


図4 1890年から1930年までの日本人の借地取得図



英国人永租地



日本人永租地

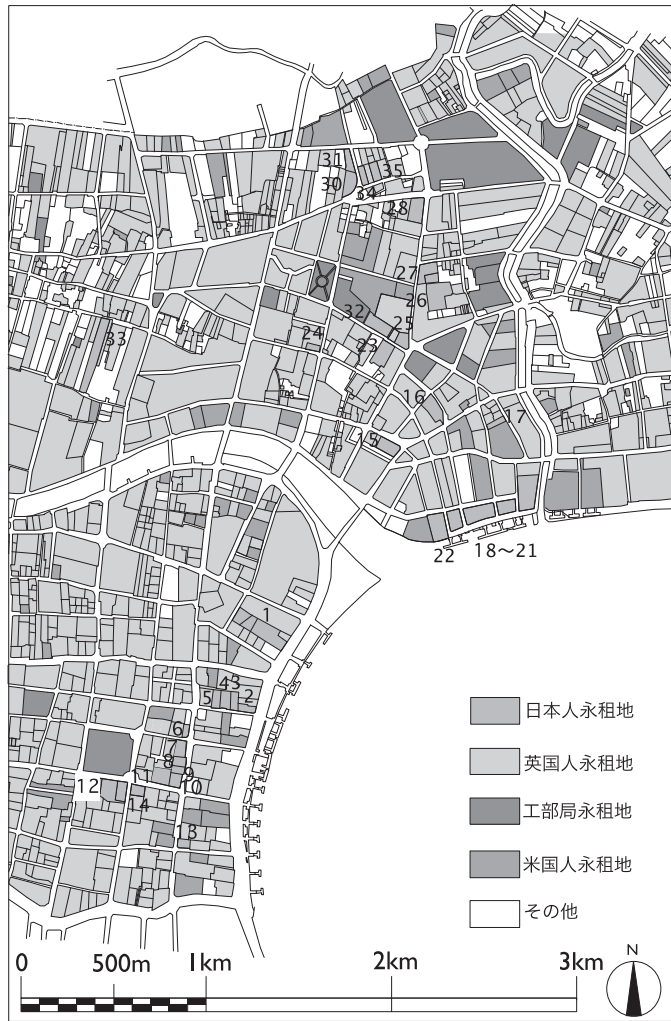


米国人永租地



工部局永租地

図5 1927年各国と工部局の借地取得状況図



- 15 日本電信会社
- 16 保善社
- 17 東亞工業
- 18~21 日本郵船會社
- 22 上海日本領事館
- 23 日本人クラブ
- 24 本願寺上海別院
- 25~28 東亞工業
- 30 アシザワ (Ashizawa, T)
- 31 B. アオキ (Aoki, B)
- 32 白石六三郎 (Shiraishi, R)
- 33 横浜正金銀行
- 34 カネカワ (Kanekawa, K)
- 35 スギヤマ, N (Sugiyama, N)

- 1 横浜正金銀行
- 2 台湾銀行
- 3 三菱銀行
- 4 鈴木商社
- 5 三井銀行
- 6 伊藤商事
- 7 Nippon Menkawa Kabushiki Kaisha
- 8 Gosho Kabushiki Kaisha
- 9 朝鮮銀行
- 10, 11 三井物産
- 12 ハセガワ (Hasegawa, K)
- 13 三菱商社 (MitsuBishi Co.)
- 14 上海取引所 (Shanghai Torihikisho)

図6 中部

それは一面的な見方である。本節は日本人、イギリス人、アメリカ人及び工部局の借地所有状況を解明し、日本人による上海での都市開発の実態を客観的に分析する。

1927年『ランド・スケジュール・アセスメント』が記録する登録領事館、登録借地人の名前と会社名に基づき、各国の人と企業が持っていた借地全部を同年の地籍図上に特定し、各国の人々の借地を示す地籍図を作成した(図5)。

中央地区と北部地区及び両地区に近い西部と東部地区の大部分はほぼイギリス人借地が独占状態であった。それは上海租界を開いたイギリス人と会社が優位に立つ証拠である。日本人借地はイギリス領事館登録地とまったく逆の傾向で、中央と北部地区には点在する程度で、その大半が共同租界の西端と東端に集中する。一方、アメリカ人借地と工部局借地は顕著な傾向を示さず、共同租界に分散する。

以下、共同租界の中央・北部・東部・西部地区を個別に抽出し、イギリス人、アメリカ人、工部局と日本人の借地の分布状況を見る。

中央と北部地区は共同租界の中心部であり、イギリス人永租地がほぼ両地区を埋め尽した。アメリカ人永租地、工部局永租地と日本人永租地は点在する程度であった。日本人の借地に注目すると、黄浦江に面する地区に(1)横浜正金銀行、(2)台湾銀行、(3)三菱銀行、(5)三井銀行の借地が小規模でありながら、イギリス人の借地の隙間を縫うよ

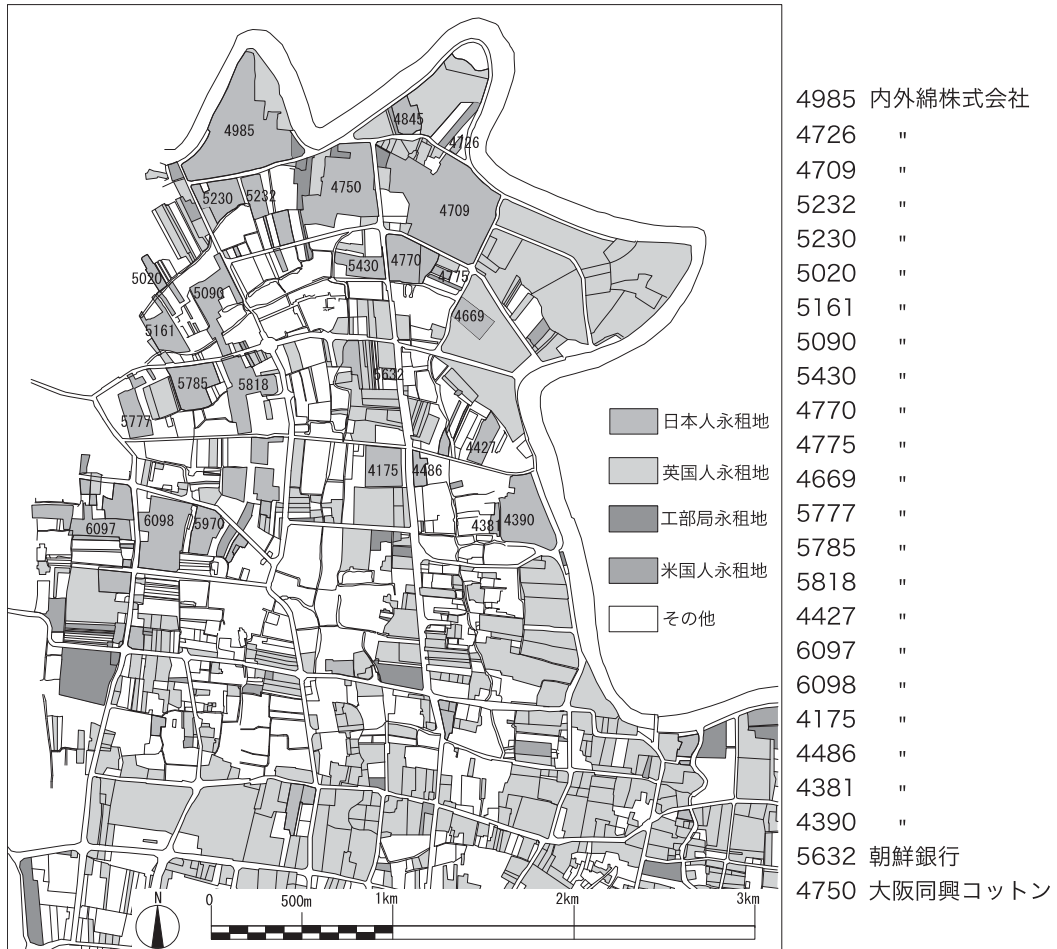


図7 西部

うに入り込んだ(図6)。

中央地区から北へ進み、蘇州河を渡り北部地区に入ると、イギリス人の借地はやはり圧倒的に多い。しかし、中央地区におけるイギリス人の独占状態と異なり、アメリカ人、工部局の借地も多数あった。日本の商社、銀行、行政、公共施設はイギリス人による独占状態の中央・北部地区に食い込んだような形で、それらの施設と一緒に立地している。具体的に(15)日本電信局、(16)保善社、(17)東亜工業、(24)本願寺上海別院がイギリス人、アメリカ人の借地と混在する。

一方、西部、東部地区は水路がまだ断片的に市街地に残存し、未開発の地区が多く残っていた。1927年、両地区はまだ欧米人による開発が手薄の場所であった。西部地区、特に蘇州河に面する角地は、内外綿会社の工場、社宅及びその他の施設が集中する(図7)。東部地区は、イギリス人の借地が疎らに分布しているが、日本側の土地がそこに集中する。借地人は大日本紡績会社、東洋紡績、東亜紡績でいずれも当時上海に進出した日本の代表的な紡績企業であった(図8)。借地の取得進行状況により、租界の西端と東端は日本の紡績工業地の「小沙渡」、「楊樹浦」として発展した。

イギリス人の借地は共同租界の中央と北部地区に集中し、郊外に行くにつれ、少なくなる状況に対し、日本人の借地は郊外に行くにつれ増加していた。逆に言えば、日本紡績企業の進出により、上海共同租界の郊外部の都市開発が進んだ。この借地取得状況の正反対の傾向は、上海でイギリス、日本の経済力、政治力がそのまま都市開発に反映されている。

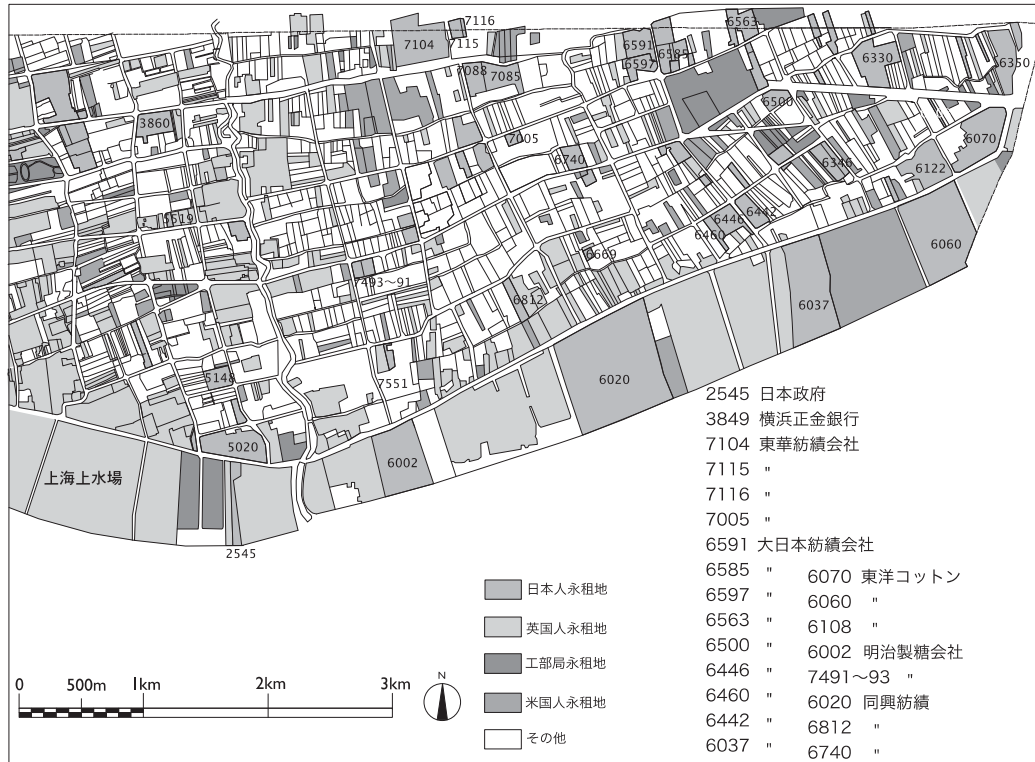


図 8 東部

おわりに

本稿は、日本外務省通商局、北京公使館、在上海日本領事館、日本経済界が上海に形成した国際社会の実態を分析し、日清戦争後の上海日本専管居留地の設置を巡る諸活動とその結果、上海英米人による都市整備の動向、及び最終的に日本人が上海で行った都市開発と施設建設の実態を究明した。近代、上海で日本専管居留地が設置されなかった理由と根本的原因、及び上海の各地に誕生した日本人の都市施設の経緯を解明した。本稿による知見は今なお上海の旧租界に残る元日本人の施設の史的価値を評価する一つの新指標になる。

〈注〉

- (1) Ian H. NISH, *The Anglo-Japanese Alliance, The diplomacy of two island empires 1894-1907*. (University of London, The ATHLONE PRESS, 1966), p. 25.
- (2) 1895年3月に日清政府が締結した『下関媾和条約』の主な内容は、(1)朝鮮独立の承認、(2)遼東半島と台湾・澎湖列島割譲、(3)日本への賠償金庫平銀二億両(約3億円)、(4)清国・欧州各国間条約をきそに日清通商航海条約を締結する、(5)新たに沙市・重慶・蘇州・杭州の四港を開く、(6)日本人は清国内の開市開港場において、自由に各種製造業をいとなみ、また各種の機械を輸出することができる。遠山茂樹『日本近代史』(岩波書店、1975年)、201ページ
- (3) 「在上海帝国居留地新設管見 在上海 栖木傳 吉述」、外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (4) 日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (5) 前掲史料
- (6) 三井文庫所蔵史料より
- (7) 「1896年天津各国居留地分略図」、日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.8
- (8) 在上海栖木傳管見、日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (9) 前掲史料

- (10) 日本外務省外交資料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (11) 前掲史料
- (12) 日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (13) 前掲史料
- (14) 英米人をメンバーとする上海共同租界の行政機関。のち日本人も参画
- (15) *Annual Report of the Shanghai Municipal Council, 1894*, p. 137, 上海檔案館所蔵 公開檔案
- (16) 日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (17) 明治30年10月8日榎原陳政より大隈重信に提出した「上海ニ於ケル帝国居留地選定ニ関スル報告」より，外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (18) 榎原陳政の上海視察報告書では，明治末期の1890年代に日本による中国の主な輸出物は，棉紗・石炭・海産・材木であるため，それらを運搬，貯蔵及び乾燥するための棧橋，倉庫，物干場が極めてと必要となることが記されている。明治30年10月8日，北京公使館一等通訳官榎原陳政より外務大臣伯爵大隈重信に提出した「意見書」より
- (19) 明治30年10月8日榎原陳政より大隈重信に提出した「上海ニ於ケル帝国居留地選定ニ関スル報告」，請求記号：3.12.2.32.1
- (20) 日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1
- (21) 前掲史料
- (22) 前掲史料
- (23) 日本外務省外交史料館所蔵 請求記号：3.12.2.32.1

日本の台湾統治に関わった英国人

— 台湾総督府顧問マイヤースの事例

拓殖大学日本文化研究所主任研究員 長谷部 茂

1. マイヤースの生涯

アロー戦争（第2次アヘン戦争）の敗北による天津条約（1858年）によって、清朝政府が新たに開港した台湾の四つの港のうち、打狗（のちの高雄）には、1864年5月に税関が、同年11月に英国領事館が設けられた。

打狗港は、懐深く南北に細く広がる入江を持ち、入港する船は、左手（北）に鼓山、右手（南）に旗後山を見て狭い水路を進む。税関と領事館は鼓山の側に設けられた。旗後山には、1866年に英国人医師ジェームズ・マックスウェル（James L. Maxwell, 1836-1921）によって創建された打狗医館（病院）とキリスト教会があった。マックスウェルは、台湾で初めて西洋医学による治療を行った英国人医師である。1883年には山頂に英国人技術者によって西洋式灯台も設けられた。また南側の山麓には、打狗が新たな貿易拠点になるに伴い内外から参集した商人たちによって市街が形成されつつあった。

ウィリアム・ワイクハム・マイヤース（William Wykeham Myers）は、1845年3月にスコットランドで出生。1868年にグラスゴー大学（University of Glasgow）を卒業してMB（医学士）とCM（外科医）の資格を取得した。1973年頃までには中国に赴任しているはずだが、最初の任地も任務も定かでない。打狗に来た年代も不詳だが、前記の打狗医館を、前任者のDr. David Manson（萬大衛）から1879年に引き継いでいる。また1881年から1901年まで、打狗港税関に税関付医師（Custom medical officer）として在職した。税関付医師の任務は、領事館員、税関員、商館員といった現地在住の英国人や港に出入りする船員の健康管理であった。台湾府（台南）の税関にも勤務したようである。

マイヤースは日本統治時代をまたいで約20年間、打狗で医療に従事したが、その間、台湾近代医学史に特筆すべき業績を残している。これも正確な年代は不詳だが、マイヤースは、経営を引き継いだ打狗医館を数年後に拡張し、前任者の名前にちなんでDavid Manson Memorial Hospital（慕徳医院）と命名すると同時に、ここに医学学校（Medical School）を併設した。小規模ながら、台湾最初の医学校であった。課程は1年4学期で、解剖学、生理学、基礎化学、一般外科等の科目を設け、課程を修了すると筆記試験を行い、合格者は香港又は上海で医学委員会の試験を受け、慕徳医院で1年間実習したのち、再び彼地の国際委員会による専門試験を受け、医師免許を取得することができた。実際、ここで6名の学生が学び、うち1名が免許を取得した。また赤十字救護員の養成もしていたという⁽¹⁾。この病院は1901年3月、マイヤースが台湾を引き揚げる際、教会に寄付されたといわれるが、実質的には、日本が台湾を領有してまもなく、スポンサーであった英国・中国商人の退去にともない、経営が立ち行かなくなって閉鎖された。

マイヤースはまたこの病院を拠点に気象予報も行っていた。院内には精密な風雨計が備えられており、加えて毎日二回、上海の徐家匯にあったフランス人経営の民間気象台から気象情報を取り寄せた。通信使用の許可は清朝政府から得ていた。毎日の気象情報は、病院の屋根の上に信号旗を掲げて、打狗港付近の漁民や船員及び一般の住民に伝えられた。日本領有後も、台湾総督府がここに測候所を設置するまでの間、無報酬で続けられたという⁽²⁾。

マイヤースはこのように、日本の台湾領有以前、打狗ですでに16、7年を過ごしており、目覚ましく活躍しているが、日本の台湾領有が彼に第二の人生、とまではいえないまでも、新たな使命を与えることになった。これまでに入手したマイヤースに関する資料は主に公文書で、彼の思想信条や私生活を詳しく知ることはできないが、少なくともこの新たな使命は、マイヤース自身が買って出たものであることは間違いない。

1895（明治28）年4月17日、日清講和条約（下関条約）が締結された。日本への台湾割譲が決まり、同年6月2日、台湾総督樺山資紀と清国全権委員李経方は、基隆沖洋上で台湾授受調印式を行った。上陸した日本軍は6月7日に台北市街を無血占領し、淡水に進軍して北部を制圧した。6月17日には、台北で台湾総督府始政式典が挙行され、ここに日本の台湾統治が始まった。

しかし中・南部の制圧に向かった日本軍は、劉永福率いる抗日軍の思いがけぬ反撃に遭遇した。劉永福は清仏戦争（1884-1885）の際にフランス軍をベトナムから駆逐した黒旗軍の創設者である。地理不案内の日本軍が台南に入城できたのは、4か月後の10月21日。11月26日ようやく台湾平定宣言が出された。日本軍の打狗進駐はこの頃と思われる。12月6日に編成を解除した日本の南進軍は同月中旬、近衛師団を打狗港から東京に帰航させている。

マイヤースは、この日本軍の南進の一部始終を非常な関心をもって観察していた。7月中旬、桃園の大姑隘における激戦は、自ら船上で見聞したと思われる。彼が詳しい戦況と台湾側の内部事情を分析した報告「マキヤース氏ノ通信ニ係ル台湾戦況」⁽³⁾が、総督府公文書にある。マイヤースは、前述のように気象情報を入手するために独自の通信手段を持っていた。同文書には、抗日軍の構成や内部事情についてかなり詳しい分析もある。以前から劉永福らと交渉があったのかもしれない。

マイヤースは日本の台湾領有を歓迎し、日本軍がすみやかに台湾を制圧できるよう、台湾現地の情報をその後も日本側に提供したと見られる。台南の無血入城の際、英国人宣教師パークレーや英国商人が日本軍への使者に立ったのと同じような役割を、マイヤースは打狗で演じたものとも推測される。明治29（1896）年7月には、「打狗在留英国人医師マイヤース、ナル者昨年我南進軍ニ利益ヲ与ヘタル其功不尠候ニ付同人ニ叙勲相成候様」、台湾総督府からマイヤース叙勲のことが提起され、英国領事宛に彼の履歴が照会されている⁽⁴⁾。

日本軍の打狗港進駐が無事済んだ後も、マイヤースは、台湾総督府に対して積極的に意見を具申している。明治29年10月の「台湾阿片取締意見」⁽⁵⁾、同年11月の「慶記洋行損害要償及土匪行動ニ関スル」報告書⁽⁶⁾、明治30（1897）年1月の「砂糖内地税徴収ノ方法」⁽⁷⁾等がそれである。これらの意見書は、総督府に高く評価されたようである。総督府は明治30年3月、マイヤースに雲林地方の調査を委託している⁽⁸⁾。このようなマイヤースの功績を踏まえて総督府は、4月1日付で彼を総督府顧問に迎えた。顧問契約には、「一般事項ノ顧問トナシ」「(台湾総督)ニ対シ其力ノ及フ限り最モ忠実ナル助言ト援助トヲ与ヘンコトヲ約ス」とある。奏任文官の待遇、契約期間は1年であった⁽⁹⁾。

台湾総督府における「顧問」には、辞令文書を見る限り、衛生顧問、鉄道顧問、学務顧問、公学校恩給審査顧問と公立学校の顧問医という5種が確認できる。「府」レベルの顧問についていうと、衛生顧問には、台湾の上下水道の設計等で有名なバルトン、ことウィリアム・パートンと後藤新平の二人、鉄道顧問には、鉄道作業局長官だった松本壮一郎、学務顧問には伊沢修二がそれぞれ就任している。職務がまったく限定されていないただの「総督府顧問」は、マイヤースだけであった。また、いわゆるお雇い外国人としては、前掲衛生顧問のバルトンとマイヤースの二人のみ確認できた。

マイヤースは顧問就任後、11月に「マラリヤ研究に関する陳情書」⁽¹⁰⁾を、翌明治31（1898）年3月に「清国人民自治制ノ適用ニ関スル覚書（台湾自治制度）」⁽¹¹⁾3篇を総督府に提出した。この「台湾自治制度」は、特に重視されたようである。総督府では総督閲覧後百部を印刷、配布するよう指示している。同年12月発行の『台湾協會

會報』第3号⁽¹²⁾は、これを抄録掲載した。ちなみに同会報の記事に「現に台湾総督府の顧問たり」とマイヤースを紹介しているので、顧問契約は少なくとも1年は更新されたと見られる。

しかし明治31年3月に民政局長として赴任した後藤新平とは、反りが合わなかったらしい。後年のことになるが、後藤は大正4(1915)年6月17日の『台湾日日新報』⁽¹³⁾の中で、マイヤースを好ましくないお雇い外国人の一例として槍玉に上げている。

……英人マイヤースなる者打狗に在住し、支那の事情に精通せりと故を以て、年俸一万円を給して之を総督府顧問に雇聘したるが、是れ南部支那人民の事大主義より事毎に英人に依頼するの傾向ありたる為めと、又マイヤースが時々支那、香港等の新聞紙に投書して、頻りに、我が施政の攻撃を試むるより、幾分か緩和の目的に出しものならんか然るに外人雇用に就ては樺山総督時代より種々の困難を生じ、乃木総督時代に及んで、マイヤースは陽に我が施政を援けつつ陰に攻撃の態度を執り跋扈跳梁を極めたりき。……

この記事のタイトルは「台湾統治の根本方針」、男爵後藤新平述とあり、後藤が筆を執ったものではなく、記者が記録したものなので、内容は若干、差し引かなければならない。また『台湾日日新報』はかなり排外色の強い新聞という定評がある。加えてこの時の話の趣旨が、台湾はあくまで大和民族自身の能力で運営すべきだとする「外国顧問の不可説」であったから、後藤が、身近に接した台湾総督府顧問を批判したのは自然の成り行きかと思う。

ただ、後藤のこのマイヤース批判は、わずか数行の中にもいくつも誤りがある。まず、年俸一万円というのは月俸500円、年俸6,000円の誤り。顧問に雇用した理由は、前述のとおり打狗の日本軍進駐への協力が第一で、当初総督府は、彼に調査や意見書の提出を依頼していたから、「南部支那人民の事大主義より云々」は直接の理由ではない。また「時々支那、香港等の新聞紙に投書して云々」は、新聞記事を調べていないので何とも言えないが、投書していたとしても時期的には顧問を辞めた後のことであろう。いずれにしても当初における総督府とマイヤースとの関わりから見て、「緩和の目的」、つまり彼の口を封ずる必要は全くない。マイヤースは確かにそれなりの仕事(意見書、調査)をしており、当時の台湾総督府で一定の評価を得ているのは明白だからである。「跋扈跳梁」に至っては、甚だしい誇張と言わなければならない。確かにマイヤースは、後述するように、自身が日本の台湾領有前に打狗で得た所有地の永代借地権をめぐって十数年に及び総督府、日本政府と係争していたが、その往復文書を見ても、確かに日本側は面倒だとは思っていただろうが、担当者の中には同情的な見方もあり、マイヤースにもそれなりの正当な理由があると認識されている。

いずれにしても後藤新平の台湾赴任以降、マイヤースが積極的に台湾統治に口を挟む余地はなくなったようだ。それ以降、総督府顧問の契約が更新された形跡はない。ちなみに明治28(1895)年7月から明治33(1900)5月まで駐日英国公使をつとめたアーネスト・サトウの日記⁽¹⁴⁾には、マイヤースが提出した意見書についての言及がいくつかある。またマイヤースが明治32(1899)年3月、日本政府の招きで日本を訪れていることも記録されている。同年3月24日の条には「淡水(ママ:筆者)のマイヤース博士(Dr. Wykeham Myers)がきた。政府が彼の意見を聞くために招聘したので。彼は首長を通じて統治する清国式の方法を採用すべきだと強く要望していた。(後略)」とある。この主張は明らかに前年明治31年3月にマイヤースが提出した「台湾自治制度」に関する報告書の内容である。この訪日の時期は、彼の総督府顧問としての二年目の契約期限直前に当たる。日本政府はたぶん彼の総括的な意見を聞き、おそらくは同時にお役御免を言い渡したのでであろう。台湾での居心地が悪くなったものか、明治34(1901)年3月に対岸福建省の福州に転居している。

転居後、福州における足跡はまったくつかめない。ただ、前述後藤のマイヤース批判にある「時々支那、香港等の新聞紙に投書して」とあるのは、彼の台湾における政治、社会に対する旺盛な関心から見て、十分にあり得ると思われる。中国側の資料に何らかの記録が残っているかもしれない。

マイヤースの没年は1920年の前半と思われるが、いまだ確証がない。実はマイヤース夫人とその息子夫妻の墓は香港にあり、その墓碑銘によれば、マイヤース夫人 Alice May は、1920年5月29日に帰国の途上、香港で亡くなっている。未亡人とあるので、この時マイヤースはすでに物故しているはずだが、墓碑銘にはマイヤース死去についての記載がない。同年1月末の日本側の公文書の中ではまだ生存しているから、彼の死は、そこから夫人逝去の時までのいつかということになる。彼もまた夫人と同じく母国への帰還を果たすことなく、おそらくは福州で亡くなったと思われる。

彼の息子 William Robertson Myers は1883年12月9日に打狗で生まれ、1951年10月17日に香港で亡くなっている。中国税関に勤務していた。Robertson の夫人 Ola Vasilievna Myers はワルシャワの生まれで、1979年にやはり香港で亡くなった。つい35年前のことである。その子孫が今でも香港に居住している可能性もある。

2. マイヤースの意見書と台湾総督府の施策

マイヤースは前述のとおり、台湾総督府に対しいくつかの意見を具申している。以下にその概要を紹介する。

(1) 台湾阿片取締意見

この意見は、明治29(1896)年10月に総督府に提出され、総督の指示で本国拓務大臣宛に進達されている。マイヤースの意見はおおよそ次のとおりである。

阿片の輸入を禁止している日本政府の立場と、台湾における阿片吸引常習者の不便を考慮すると、時間をかけて阿片根絶をはかるのが現実的な方法である(漸禁論)。清国統治下ではむしろ奨励されていた阿片を日本統治下に入って即禁止とするのは混乱のもとであり、監督者と阿片常習者の双方にとって最も適切な方法を研究することが急務である。その要点は、阿片吸引(消費)に関する取締法を制定することと、阿片の輸入を制限して全面禁輸まではその収益を政府が掌握することである。

阿片常習者の監督に関しては、25年以上の吸引歴のある者に限って使用量を届け出させ終身免許を発行する。ただし、この免許が他人に流用される可能性があるため、所持者の写真を免許に貼付させ、識別できるようにする(これについては運用上の詳しい注意がある。写真の他に拇印の併用も提案している)。免許を所持していない者の違法な吸引の取締りについては、吸引器具やランプといった備品が人目につきやすく、また精製に手間がかかるため、担当官による巡回取締りが有効かつ容易である。ただ、常習者を犯罪者扱いにしてはならない。阿片の売買については、酒類と同様、免許制とする。阿片の精製、販売は、できれば日本人が直接行うのがよい。

マイヤースは、税関付の医師だったためか、密輸業者のことに詳しい。阿片の密輸については当面の措置として、外国人管理者の採用や、伝統的密告制度の導入を提案している。

阿片の取締りについては、台南で長年、キリスト教の布教に当たっていたパークレーからも意見書が出ている。倫理的な観点から阿片厳禁を主張するものであったが、これに対してマイヤースは、「宗教的眼鏡」を通して見た「偏狭」の空理空論で、総督府の統治を危うくするものだと酷評している。阿片の取締りと倫理的な問題は切り離して考えるべきだというのが、マイヤースの主張であった。

(2) 「慶記洋行損害要償及土匪行動二関スル」報告書

明治29(1896)年11月と12月に水野遵民政局長宛に提出した報告書である。用件は、明治29年6月に起こった「土匪」の抗日蜂起、いわゆる雲林事件の際に、雲林県で英国商社の重役が土匪によって殺害され、その賠償が日本政府に請求されたという事件についてである。報告書によれば、打狗の商社慶記洋行のオリア氏は日本軍南下征討の際に雲林の匪賊により殺害され、慶記洋行は、日本政府に対して損害賠償11万円を請求した。内訳は会社

の損害賠償として9万円、遺族への賠償として2万円。オリア氏は遭難以前3、4年前に会社を創業したが、資本を使い果たして、尾羽打ち枯らしたところ、某中国人がわずかの資金を出して慶記洋行を創設。阿片の輸入や小商いをしていたが、この会社はほとんど自転車操業で破産寸前にあったという。マイヤースは同英国商社の行為を「無法ニシテ金銭ヲ貪ラントスル」ものとして、総督府が断固拒否することを提言している。

マイヤースは、日本政府のために法律的根拠まで提供している。曰く、日本軍の征討は、厳密の意味では戦争ではないが、清朝政府が条約の通りにすみやかに台湾を責任をもって引き渡していれば、この戦乱はなかった。行政権は日本に渡っているが、劉永福の率いる抗日軍は、日本統治下における謀反ではなく、むしろ日清戦争が一部において終結していないと考えられる。よってこの戦乱は一種の戦争（創業的戦争）であり、この戦争により当事国で発生した外国人の蒙った損害を当事国は保障しないという国際公法が適用されるべきであるという。また、危険を知りつつ彼の滞在を許可した日本政府側の責任はあるが、オリア氏には他の外国人の意見を聞かず、わざわざ危ない土地にとどまった過失があるとする。

この報告書には「地方盗賊景況」という文章が添えられており、そこでマイヤースは、打狗に出没する匪賊が実は、劉永福の配下であり、金品強奪の他に、世情の攪乱も意図しているとしている。一般住民は、従来のように官吏を恐れており、なかなか日本人に直接交渉しようと考えないが、日本側の意図を知れば、喜んで協力するだろうと述べている。

(3) 砂糖内地税徴収ノ方法

この意見書⁽¹⁵⁾は、鳳山地方における砂糖の搬出を二つの港に限定した総督府の措置に対する不満を表明したものである。この二港では砂糖は少量ごとの搬出しかできないため手間がかかるだけでなく、積載後に納税する際、鳳山支庁に赴いて納税証明書を得なければならず、時間がかかる。気候条件によっては入港が難しい場合もあり、入港・検査・納税の間に商機を逸する恐れがある。また内地に搬入する際、外国人に限り改めて検査を受けて徴税されるのは、日本国内の移動であるから、不公平であると不満を述べている。これについては、駐日イギリス公使のアーネスト・サトウも同調して、日本政府に働きかけている。

砂糖の売買は当時、外国人の出資によるものが多く、マイヤースは彼ら外国商人を代弁して、この意見書を提出したものと見られる。マイヤースは善後策として、港の検査所に徴税員を出張させること、徴税は、先に余分の金額を預託しておき、搬出の都度そこから差し引き、砂糖のシーズンが終わったところで精算する方法を提案している。非常に合理的な意見である。

(4) マラリヤ研究に関する陳情書

明治30年11月に乃木総督宛提出された陳情書である。「本島（台湾）の病根は独りマラリヤのみ」と、台湾におけるマラリヤ研究が急務であることを訴えた。台湾にはあらゆる種類のマラリヤが存在し、この地における研究は台湾ばかりでなく世界に貢献するはずだと述べている。彼自身、顕微鏡を使って研究を続けてきたが、個人の研究には限界があり、継続しがたい。そこで、これまでの研究成果を提供するので、総督府の力でマラリヤ病理研究の機関を作ってほしい。できればそのメンバーの一人に加わりたいという。

しかし、本当に陳情したかったのは、彼が打狗で経営していた病院再建のための支援であった。彼の病院は、日本統治初期の混乱にともない、スポンサーになっていた中国・英国商人が退去して、経営が成り立たなくなっていたのである。

(5) 清国人民自治制ノ適用ニ関スル覚書（台湾自治制度）

この台湾自治制度に関する意見が特に総督府の関心を引いたことは前述した。一言でいえば旧慣重視である。マ

イヤースは、近代化を経た日本と、近代化以前の台湾の実情を、双方の立場と意図を理解し得る第三者として観察している。

マイヤースは、日本政府の意図が武力による制圧と搾取ではなく、善政によって台湾人を「感化誘導」して恩恵を与えることにあるという前提に立って、その意図は時間をかければ実現されるであろうが、現実を起こっている誤解と衝突を避けるための過渡的暫定的な方法であることを断って、「古来台民間に存在せる習俗」を利用する方法を提起した。日台間の意思疎通がはかれないのは、日本人がその「眷属主義」を理解していないからだと指摘する。

彼のいう眷属主義とは、政府統治の域外にある地縁血縁をもとにした自治組織である。彼は、台湾人には「愛国心」がなく、政府に対する忠誠心は期待できないが、自分の属する一族（眷属）の「主長」に対しては絶対的に服従し、いくつかの眷属の連合体である社会の「総代」のもとに、社会秩序は厳しくたまたれ、社会内には強い結合力がある、と指摘する。「愛国心」の発揚によって明治の偉業を成し遂げたばかりの日本人には、愛国心以上の結合力は理解不能であるが、日本人が台湾人に愛国心を持たせようとする努力は成功しない。マイヤースは、近代化の路線には直結しないが、暫定的にはこの伝統的な「眷属主義」を利用して、台湾人の自治を採用するのを得策とする。眷属は眷属内の、総代は社会全般の秩序を保つ責任をもち、実際に、防犯や公共事業において地方政府に近い機能を有する。民衆は「官」に対して恐怖心を持っているが、それはその腐敗から来る強奪を恐れるのであって、根っから信用しておらず、なるべく彼らと交渉したくないと考えている。日本の役人に対しても同様の恐怖心と不信感を持っているから、日本政府は当面、直接一般民衆を個々に管理するより、主長や総代に権限を与えて、旧来の自治を回復させる方がよい。主長や総代を通じて、戸口調査等も実施できるし、明らかに地域の利益になる公共事業については、資金の拠出を割り当てても、彼らは不平を言わないとも指摘する。

一例を挙げると、例えば台湾の地方で学校、病院の建設や土木事業を興す場合、まず当地の八つの機関又は地位にある人物に相談しなければならないとマイヤースは言う。第一に得業士（科挙で何らかの試験に合格した人）、第二に長老（現地で最も尊敬されている人物）、第三に氏族長、第四に氏子理事（宗廟の主管者）、第五に地方協会理事（外地の商人が組織する商館の長）、第六に商業団体の長、第七に連合協会会長（職人の組合長に当たる）、第八に道教、仏教寺院の僧。

マイヤースは日本統治の失敗例として、台湾にもともと基盤を持たない金持ちの商人や文化人を重用し、台湾人が最も嫌悪する人物を役人に登用していること、とくに通訳が権力をかさに着て私利私欲を求め、むしろ意思疎通を阻害していることを指摘する。

そこでマイヤースは、まず一つの県を模範県として指定し、眷属主義に基づく統治を行い、民衆の信頼を得ると同時に、日本の行政官に台湾の実情を理解させることを提案する。マイヤースの面白いのは、その模範県の日本人官吏の顧問には、自ら就任してもよい、と自薦しているところである。彼は勝手の知った鳳山県を模範県にしたいとまで言っている。

この意見書を見る限り、マイヤースという人物が台湾の伝統を実に詳しく分析し、また自身、非常に世故に長け、台湾人の「情」を大切にす現実主義者であることが分かる。我田引水と野心が見えかくれするが、その説は、おおむね公正、客観である。

3. 永代所有権をめぐるマイヤースと日本政府のやりとり

マイヤースに関しては、台湾総督府公文書の他、日本の国立公文書館が所蔵している外務省文書の中に、彼の所有地に関する資料が残されている⁽¹⁶⁾。

日本の台湾領有前に欧米人が清朝政府から獲得した台湾における権益をどう処理するか？ 欧米列強に倣って初

めて植民地を得た日本にとっては、頭の痛い問題であった。マイヤースとの係争は、その象徴的なケースであったと思われる。台湾の内政問題では処理できず、結局、外交問題にまで発展した。

詳細は分からないが、マイヤースは清仏戦争（1884～85）において清朝政府を援助したことから、その報酬として打狗の土地を永代借地として無償で獲得した。日本軍の南下に協力して特権的な地位（総督府顧問）を獲得したことを彷彿させる。ただしこの時はフランスに敵対して清朝政府を助けた。通信手段を使った情報提供であったと推測される。土地の広さは5,500坪あまり。個人の所有として確かに広いといえるが、この土地がかくも長期間にわたり議論された理由は、そのロケーションにあった。彼の所有地は打狗港の玄関口、旗後山の水路側の突端にあった。旗後地区は日本領有の頃には相当の繁華街になっており、航行上も商売上も一等地であったことは一目瞭然である。しかも海流の侵食から、海岸部分は頻りに埋立てが行われていたようで、海面部分の境界は曖昧であった。

マイヤースは顧問就任直後の明治30（1897）年6月、隣家の台湾人地主から土地の不法占拠を訴えられた。争点は海面下の土地の扱いであった。翌々年の明治32年には、不法に埋め立てを企図しているとして、新聞紙上で批判されている。マイヤースは海面下についても清朝政府から永代借地権を得ていると主張。総督府はこれを重く見て、内務省に照会した。同年7月、内務次官小松原英太郎から後藤新平民政長官宛に、台湾割譲に際し、日本の外務大臣が英国公使にどのような約束をしたかを示す書翰が送られてきた。明治29年4月9日付の同書翰によれば、台湾において英国人が所有する財産は、個々の案件について「調和の精神を以て処置する」とあって、外交上も曖昧であることが判明した。特権を認めなければ西洋列強から非難され、特権を認めれば、日本国民となった台湾現地住民から非難される。マイヤースの永代所有権の主張は、日本領有以前に英国人が清朝から獲得した私的な権利が日本統治下でどの程度認められるかという、かなり難しい問題を提起したことになる。

マイヤースは前述のとおり、すでに1901年に台湾を去って福州馬尾に移転していたが、この土地問題は、日露戦争勃発に伴い、別の様相を呈した。マイヤースの所有地内に電信柱等の施設を建設する必要ができた日本政府は、マイヤースの同意を求めたのである。マイヤースはこれを日露戦争のためと察知して、戦争のための一時使用であれば喜んで提供するが、戦後はもとにもどして返却してほしいと回答をしている。マイヤースはさらに、もし海戦で負傷兵が出たら、当地の病院（慕徳医院）を提供するとも言っている。

下って大正2（1913）年10月13日、内務省地方局長から通商局長宛に、マイヤースの「永代借地買収の件」が改めて照会されている。今度は打狗築港計画がからんでいた。マイヤースの所有地をぜひとも入手する必要が出てきたのである。マイヤースも譲渡に合意したが、安平所在の他の所有地と併せて25万円を要求した。日本側は、台湾土地収用規則によれば時価は7,500円相当だが、英国人ということで「飽迄好意ヲ表シテ」2万円までの支出はするつもりであったが、金額があまりにかけ離れていた。日本政府は英国領事を通じて説得に当たったが、「数回交渉ヲ重タルモ頑トシテ応スル色無ク」とある。解決はまた先送りされたが、まもなく日本側の当事者は海軍に移った。彼の所有地は戦略上の要地になったのである。土地買収の問題は結局、マイヤースの個人的な事情で解決することになる。大正8（1919）年、健康を害したマイヤースは死期を悟ったものか、翌大正9年3月に中国を引揚げ英国に戻る決心をした。マイヤースはこれを機に、台湾に所有する土地を一括譲渡したいとの意向で、結局、2万5,000円で手を打ったようである。

4. 最後に

以上述べたところは、台湾総督府の顧問になった英国人・マイヤースという人物を、限られた資料から追跡したものである。多くの謎を残しながらも、その生涯の輪郭はおおよそつかめたが、彼が顧問就任前後に総督府に提出した意見書等が、実際に領有直後の総督府の施策に何らかの影響を与えたのか、与えたとすればどのような形で実

現したのかという、核心部分については、まだ手を着けていない。さらなる資料の収集と、時代背景を踏まえた詳細な分析が必要である。

マイヤースは、医師でありながら政治的なセンスがあり、新機軸を發明して自らプランし、またそれに参画しようとするマルチで活動的な人物である。彼は、中国（清朝）と台湾について広汎な知識と経験を有し、日本が台湾の植民地経営を国際的な日本の評価確立と考えていた意図をよく理解し、同じ英国人に対して公平な見方をし、何より宗教臭いところがない。奇しくも彼と共通点をもつ後藤新平には嫌われたが、マイヤースの資質を、台湾領有当初の日本人行政官たちが信頼し重要視したのは十分納得できることである。

台湾在住の英国人は、日本人が英国の植民地政策に準じた統治を行う、即ち「文明化」を進めるものと判断し、おおむね歓迎した。マイヤースも同様であるが、彼の場合は、むしろ台湾の特殊性を考慮して、急激な文明化は日台双方に誤解を生じ、いわれのない混乱を招くと考えた。その「旧慣重視」は穏健かつ合理的である。ことに彼の「台湾自治制度」は、台湾の風俗習慣、世情・人情に透徹した一編の「台湾論」になっており、当時の台湾事情を知る第一級の資料だと言ってよい。

〈注〉

- (1) 朱迺欣「十九世紀後期台湾の脳神経疾病——中国海關報の記録」Acta Neurologica Taiwanica Vol. 14, No. 4, December 2005
- (2) 陳文添「日治初期臺灣氣象制度重建與資訊交流」『台湾文献』別冊 40
- (3) 『台湾總督府公文類纂』33 冊 12 号
- (4) 『台湾總督府公文類纂』9683 冊 4 号
- (5) 『台湾總督府公文類纂』117 冊 9 号, 4524 冊 4 号
- (6) 『台湾總督府公文類纂』115 冊 22 号
- (7) 『台湾總督府公文類纂』4536 冊 9 号
- (8) 『台湾總督府公文類纂』197 冊 36 号, 199 冊 16 号
- (9) 『台湾總督府公文類纂』197 冊 35 号
- (10) 『台湾總督府公文類纂』4541 冊 3 号
- (11) 『台湾總督府公文類纂』268 冊 17 号
- (12) 『台湾協會会報』第 3 号（明治 31 年 12 月）ドクトルマイヤース「台湾島民撫育の機関として地方政治を施行する事に付意見書」
- (13) 『台湾日日新報』大正 4（1915）年 6 月 17 日男爵後藤新平述「台湾統治の根本方針」
- (14) 『アーネスト・サトウ公使日記Ⅱ』長岡祥三訳, 新人物往来社, 1991 年 1 月
- (15) この文書の翻訳に当たった水崎基一は、のち明治 36 年に拓殖大学（当時台湾協會専門学校府）の教員となり、植民史を教えた。
- (16) 『外務省記録』外務省外交史料館所蔵 B12083373500, B12083373800, B07090999000, B07091168100（国立公文書館アジア歴史資料センター レファレンスコード）

2. 日本・モンゴル戦略対話

(1) 日本・モンゴル戦略対話の経緯

2011年8月2日、拓殖大学海外事情研究所とモンゴル戦略研究所は、モンゴルのウランバートルにおいて「第1回日本・モンゴル戦略対話」を実施した。趣旨は、日本側は拓殖大学海外事情研究所、モンゴル側はモンゴル戦略研究所（Mongolian Institute for Strategic Studies）が中心となり、両国が関心を持っている戦略的な問題について研究発表と討論を行い、政策決定者への提言を行うことである。そして双方の機関は、日米関係、モンゴルの外交政策、モンゴルの災害対策、水資源問題の現状と日蒙協力の可能性、朝鮮半島問題、中国問題などをテーマとして研究発表と討論を実施してきた。第1回目の戦略対話以降、日本とモンゴルで一年に1回の戦略対話を重ねて、2014年までに4回の戦略対話を行った。開催場所は日本とモンゴルで交互に実施した。

この戦略対話は、双方の専門家の関心が一致した結果、実現したものであった。拓殖大学海外事情研究所は、政策指向的な地域研究を行ってきた実績があり、日本国内で地域研究を行う有数の研究所であり、海外との研究交流への関心を持っている研究教育機関である。モンゴルとの研究教育分野の交流についても強い関心を持つ機関である。

モンゴル戦略研究所はモンゴル政府内に設置された戦略研究機関として発足した。その後、組織を改編しながら、大統領府に直接助言ができる研究所をめざしてきた。最近では、日本、中国、ロシア、北朝鮮、韓国、米国に関する調査研究を活性化してモンゴルの国防政策、外交政策に資する研究成果を発信し、各国の専門家を招聘して活発に国際会議を開催してきた。

モンゴル戦略研究所は、モンゴル国家安全保障会議直属の機関になったあと、さらに政策指向的な性格を強めた。日本との交流に関心を持ち、朝鮮半島、中国、日米関係などに関する研究の質的向上のために国際交流事業を拡大しようとしている。それにともない日本の専門家がモンゴルの戦略研究所を訪問して、日本とモンゴルが関係する戦略的諸問題について発表と討論する機会が増えてきた。それは2000年以降のことである。そして、2011年8月、拓殖大学とモンゴル戦略研究所は「日本モンゴル戦略対話」を発足することを決定した。

(2) モンゴル戦略研究所とは

① 沿革

モンゴル戦略研究所の正式の名称は、Institute for Strategic Studies（ISS）である。その歴史は、1990年にさかのぼる。同年1月26日、モンゴル国防省の命により、戦略研究所（Center for Strategic Studies）が創立された。その当時は戦史の史料を収集し研究を行う軍事史研究所の一部として創立された。そのときすでに国際軍事・戦略環境との関連でモンゴルの平和と安全を研究する任務がある部署を持っており、同年4月、最初の出版物として季刊の研究報告書を刊行した。

- 1991年1月 国防省の指示により、戦略研究センターは国防省のなかの独立した研究所となり軍事史研究所から分離した。
- 1991年9月 戦略研究所の図書館を創設して、学術研究の環境を整備した。
- 1992年5月 国防省の命により、戦略研究センターは戦略研究所に改編され、10名のスタッフを擁するようになった。
- 1993年11月 情報・研究雑誌である『Soyombo』は『戦略研究』という名称にかえて、より学術的な研究に重点を置くようにした。
- 1996年3月 モンゴル戦略研究所は、アジア太平洋安全保障協力委員会（CSCAP）モンゴル委員会を兼ねることになり、国際的に名の通った国際協力ネットワークの一員となった。このときからモンゴル戦略研究所は、この地域の信頼醸成と安全保障協力を促進することになった。
- 1998年2月 モンゴル戦略研究所の協力のもと、モンゴル国防省の国防白書がモンゴル語と英語で出版された。
- 2006年5月 政府決定により、モンゴル戦略研究所は、国家安全保障会議に所属することになった。
- 2009年1月 モンゴル戦略研究所が国家安全保障会議事務局の直接の下部機関となった。
- 2010年1月 モンゴル戦略研究所は、国家安全保障会議の中の独立した研究担当の部署となった。
- 2010年4月 大統領の指導により、モンゴル戦略研究所は、元大統領、元首相らによって構成される国家安全保障会議に助言を行う機関として政策協議会を設立した。
- 2011年1月 モンゴル戦略研究所は、国内10箇所の研究機関により、「協力のための覚書」を締結した。モンゴルの国家安全保障に関する調査と研究分野を調整することを目的としたものである。

② 活動・体制

モンゴル戦略研究所の所長はガンバット博士（Dr. D Ganbat, Director, ISS）である。ガンバット所長のもとで、ドルジスレン研究員が東北アジア地域の責任者として、中国、朝鮮半島、日本に関する研究を統括している。その他、ロシア、米国、欧州地域の研究を行う研究員が研究業務に従事しており、各地域について1～3名の研究員を擁している。

日常の研究業務としては、ロシア研究、中国研究、欧州研究、北米研究、北東アジア安全保障研究、中央アジア研究、民主化と憲法制度の研究という7つの研究分野がある。

通常の任務は、モンゴルの安全保障を調査研究して報告書をまとめ、モンゴル大統領や国家安全保障会議に直接助言をすることである。その他、アジア太平洋の信頼醸成と安全保障を議論するための国際会議の開催、学術刊行物の発行、外国人研究者の受け入れなどを行っている。中国、ロシア以外からの初めての客員研究員として、日本から武貞秀士韓国延世大学教授・元防衛省防衛研究所統括研究官が、2013年10月10日から17日まで滞在し、朝鮮半島に関する研究報告を行った。

モンゴル戦略研究所の所在地は以下のとおりである。

Address: Partizan Street 34, Sukhbaatar District, Ulaanbaatar, Mongolia

Postal Address: Central Post, P. O. Box 870, Ulaanbaatar, Mongolia

Telephone: (976-51) 264000

Facsimile: (976-51) 264000

E-mail: iis-mon@magicnet.mn

URL: <http://www.issmon.mn/>

Webpage: www.iss.gov.mn

(3) 平成 25 年度迄の活動（第 1 回～第 3 回日本・モンゴル戦略対話）

① 第 1 回日本・モンゴル戦略対話

(ア) 概 要

2011 年（平成 23 年）7 月 31 日～8 月 7 日までの 8 日間、拓殖大学の関係者とその他の教育研究機関の専門家がモンゴルの首都ウランバートルを訪問し、市内にあるモンゴル戦略研究所において、第 1 回日蒙戦略対話（拓殖大学海外事情研究所・モンゴル戦略研究所共催）を実施した。

日本チームとモンゴル側から約 20 名が参加した対話ではモンゴル戦略研究所の研究者らと意見交換を通じて、国際関係に関する諸問題、災害や緊急事態に備えて日蒙協力のありかたについて、報告と討論を実施した。会議中は車両支援、レセプション開催等に関して、日本大使館の全面的支援を得た。会議後、日本大使館を訪問し、城所大使ほか、日本大使館の幹部らとの意見交換を行った。

日程は、7 月 31 日に日本チームはウランバートルに集合し、8 月 2 日に会議を開催し、8 月 3 日から 5 日までは専門家同士の意見交換会、ウランバートル市内の関連施設の視察等を実施した。

(イ) 参加者

【日 本】 川上高司（拓殖大学海外事情研究所副所長）
星野俊也（大阪大学大学院教授，元国連大使）
佐藤裕一（内閣官房拉致問題対策担当官）
武貞秀士（延世大学教授，元防衛省防衛研究所統括研究官）
鈴木 知（元水資源公団水資源研究所参与）
澤井健二（摂南大学理工学部教授）

【モンゴル】 ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）
ナンジン・ドルジスレン（モンゴル戦略研究所研究員）

—日程— 於 モンゴル戦略研究所

【8 月 2 日】

9：30～10：00 開会の挨拶：ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）・川上高司（拓殖大学海外事情研究所副所長）

10：00～12：00 北東アジアの地域情勢の評価

佐藤裕一「北朝鮮の内政について」

ナンジン・ドルジスレン「北朝鮮の内政外交動向」

武貞秀士「朝鮮半島の急変事態シナリオと日本・モンゴルの安保」全体で討論

- 14：00～17：00 北東アジア国際環境と日米関係，危機管理，災害対処と日蒙の役割
鈴木 知「日本の水資源」
澤井健二「計画外力規模の設定と超過外力対策」
川上高司「東日本大震災と日米同盟～日蒙の安保への影響～」
星野俊也「危機管理のありかた，安保の観点から」 全体で討論
- 17：00～17：10 閉会の挨拶：ダンバ・ガンバット・川上高司
- 18：30 日本チーム主催の夕食会
- 【8月3日】 午前中 日本チーム内での調整
- 14：30 ホテル出発（日本大使館車両）→ 14：50 日本大使館到着
- 15：00 城所大使表敬，意見交換（日本大使館総括参事官，書記官らが同席）
夕刻 日本チームのみ，日本大使館主催の夕食会
- 【8月4日】 モンゴル側主催の夕食会，今後の戦略対話の進め方について意見交換
- 【8月5日】 モンゴル戦略研究所のドルジ研究員との「北朝鮮問題について」をテーマに意見交換会

ウ) 成果と意義

日本とモンゴルは，経済的つながりが深く，文化交流は盛んである。モンゴルの資源の豊かさ，最近の両国間の首脳往来，モンゴルの戦略的重要性を考えると，さらに関係強化の必要がある。しかし，日本の専門家とモンゴルの専門家との対話は，かならずしも十分ではなかった。米国，中国，ロシア，韓国，北朝鮮の政府や専門家がモンゴルとの関係を強化しつつあるとき，日本としても専門家レベルでの対話を強化する必要があった。モンゴルの専門家は，「米国と韓国は学術交流を活発に申し入れてくるが，日本からの交流依頼が少ない。日本との交流拡大を歓迎したい」（ガンバット研究所長の話）との希望を持っている。

モンゴル政府直属の国家安全保障会議事務局の傘下にあるモンゴル戦略研究所は，1991年に創立されたあと，2010年までは軍関係の問題を扱うシンクタンクであったが，新しい所長を迎えてからは，災害や海外協力に関するモンゴルの役割に関する研究を付け加えて研究を行ってきた。モンゴル最大のシンクタンクであるので，海外との交流が活発になっていた。2011年8月上旬だけでも，同研究所は，8月1日，日本国防衛省の情報本部からの訪問，2日，拓殖大学海外事情研究所との「第一回日蒙戦略対話」実施，3日，韓国国家安保会議（NSC）との共同会議実施という過密な日程であった。

第1回戦略対話は，2011年3月11日，日本を襲った東日本大地震の4か月後に開催された戦略対話であったので，モンゴル側が日本の災害対策，危機管理システムについて強い関心を持っていることがわかった。会議のなかでは日本の地震対策，危機に際しての政府，自衛隊，地方自治体の連携がどのようになっているかについての質問がでた。

モンゴルにとって水資源を安定的に確保して国家の安全を脅かすことがないよう，常に安定した管理しておくということは，重要な課題であることが会議参加者から指摘された。モンゴルが日本の水資源理のノウハウについての質問が出た。また，危機管理の基本概念を明確にすること，それを構造的に理解するための基本文献について，様々な質問がモンゴル側から出た。その関心の深さが印象的で

あった。

朝鮮半島問題については真剣な議論があった。モンゴルは中央アジアという位置にあり、朝鮮半島から遠く離れていて、朝鮮半島の情勢変化がモンゴルの安全に直結しているというわけではない（戦略研究所長の話）。しかし、韓国には常時、3万人のモンゴル人が労働者として住んでおり、韓国の有事という事態は、モンゴルにとって「3万人のモンゴル人の国外脱出」という問題に直面する（ドルジ研究員）。日本は朝鮮半島有事に関する研究が進んでおり、韓国有事に際して、邦人救出という課題に取り組んできた。その研究の経験はモンゴルの今後の課題に参考になるものがあるという指摘がなされた。モンゴルが朝鮮半島有事の研究、民間人救出についての研究に強い関心を持っていることがわかった。

1980年代、モンゴルはバトムフ議長と金日成主席時代は、蜜月関係にあり、社会主義圏に属する国家同士の交流を続けていた。その後、民主主義革命を成功させ、社会主義を放棄したモンゴルは北朝鮮の社会主義体制には批判的であり、社会主義に回帰することはないので、現在の北朝鮮との交流が活発であるのは、現実的な理由からである。

モンゴルは発展しつつある国家として、国際社会での発言力の向上をめざしている。例えば、北朝鮮問題での発言力確保を目指している。モンゴルでは「北朝鮮がロシア、中国とは同じ距離を保ちつつ国家建設をしている」と見ている。それは、モンゴルの国家建設のあり方と共通の部分がある見えるのだろう。モンゴル戦略研究所は1年に2回、北朝鮮との交流を実施している。平壤の社会科学院、国際問題研究所の2つである。その交流を通じて、北朝鮮の国際社会への期待をモンゴルが国際社会に対して説明するというケースも出てきている。また、ロシア、中国とは距離を置いているモンゴルが、北朝鮮との交流を拡大することは、北朝鮮にとって「主体的外交」のひとつであり、中国とロシアに対するメッセージになるという意識が北朝鮮側にあるのだろう。

東日本大震災の直後の会議であったので、そのときの危機管理、災害救助の経験を踏まえて、危機管理、災害の救難救助に関し、モンゴルの専門家の意見を聴取することができた。また、朝鮮半島の急変事態に際して、日本とモンゴルは事前に準備するにあたり、どのようなことを準備する必要があるかを討論した。朝鮮半島の急変事態のシナリオ、そのときの自国民救出という危機管理をどうするかについて、事前に韓国、モンゴル、日本との3か国で話し合っておくことの重要性が指摘された。

日本とモンゴルの専門家が自由に議論して、政策提言を行った。率直な意見交換を行うことができた。この時期の日本とモンゴルの間での戦略対話の開催は極めて有意義であり、多くの成果を得ることができた。第2回日蒙戦略対話の開催をできるだけ早く開催したいという希望が、モンゴル戦略研究所から出された。

② 第2回日本・モンゴル戦略対話

(ア) 概要

拓殖大学海外事情研究所とモンゴル戦略研究所は、2012年7月4日（水）、第2回日本・モンゴル戦略対話を実施した。総合テーマを「日本とモンゴルの永続的協力関係のありかた」として、モンゴルの国防外交政策の概念、近隣諸国との友好関係の理想と現実、中国問題、朝鮮半島問題、日米関係などについて、意見交換を行った。モンゴルは積極的に国際社会に対する貢献をしてゆきたいと考えるように

なっている。そしてモンゴルがより多くの国際機関に参加するときに日本にその橋渡しをしてほしいという希望を持っている。国際機関への参加の準備のために、より普遍的な国際政治の諸問題に関する知識を蓄積する必要があるだろう。モンゴル戦略研究所の専門家らは、日本の専門家、ジャーナリストとの交流を通じて東アジアにおける、中国、日米関係、朝鮮半島に関連する長期的な戦略的諸問題に関する知見を得たいという意欲を持っていた。そして、戦略対話のテーマは「日本とモンゴルの永続的協力関係のありかた」と決定した。

会議場は2か所を設けて、第一日目と第二日目は参加者および、テーマ、プログラムを別個のものとした。拓殖大学八王子キャンパス恩賜記念会館と拓殖大学文京キャンパスで会議を開催した。

(イ) 参加者

【日本】 川上高司（拓殖大学海外事情研究所副所長）

甲斐信好（拓殖大学国際開発学部教授）

武貞秀士（延世大学教授、元防衛省防衛研究所統括研究官）

志方俊之（帝京大学教授、東京都参与、プロジェクト座長）

宮本 悟（聖学院大学准教授）

高畑昭男（産経新聞論説副委員長）

秋田浩之（日経新聞編集委員）

加藤洋一（朝日新聞論説委員）

【モンゴル】 ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）

ナンジン・ドルジスレン（モンゴル戦略研究所研究員）

ノルロー・エルデネツォグト（モンゴル戦略研究所研究員）

一日程 於 拓殖大学八王子キャンパス恩賜記念会館（7/4）・拓殖大学文京キャンパス（7/5）

【7月4日】

10：00～10：20 開会挨拶

志方俊之（帝京大学教授、東京都参与）「日蒙戦略対話の日本の意義」

ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）「蒙日戦略対話のモンゴルの意義」

司会：川上高司

10：20～12：00 第一セッション「国際関係の中の日本とモンゴル」（議長 川上高司）

ダンバ・ガンバット「モンゴル国家安全保障概念と第3隣国の政策」

志方俊之「日本の危機管理概念と海外協力」

ナンジン・ドルジスレン「モンゴルと近隣諸国との二国間関係——北朝鮮、韓国、中国、ロシア」

武貞秀士「朝鮮半島情勢と日本・モンゴル協力の意義」

討論：宮本 悟

13：30～16：00 第二セッション「日本・モンゴルの友好関係の深化に向けて」（議長：ダンバ・ガンバット）

川上高司「日米関係の深化と日蒙戦略対話の意義」

ノルロー・エルデネツォグト「北東アジアのエネルギー安全保障とモンゴル国」

甲斐信好「アジアの政治・経済と日蒙関係」

ノルロー・エルデネツォグト「外国投資とモンゴルの法的環境」

星野俊也「国連における日本・モンゴルの協力のありかた」

16：00～16：30 総合討論

16：30～17：00 閉会の辞：川上高司・ダンバ・ガンバット

【7月5日】 日本・モンゴル有識者会議 ― 日蒙戦略対話～日蒙協力のありかた ―

13：00～13：40 開会挨拶 渡辺利夫（拓殖大学総長・学長）「日蒙の戦略的地位と拓殖大学」

13：40～15：00 日蒙戦略対話 ― 日蒙協力のありかた（司会・問題提起：川上高司）

ダンバ・ガンバット「モンゴルの戦略的位置づけ」

ナンジン・ドルジスレン「北東アジア情勢とモンゴルの戦略」

総合討論：専門家 約15名

ウ) 成果と意義

第2回日蒙戦略対話は2日間、拓殖大学の2つのキャンパスで実施した。第一日目、八王子キャンパスの会議では、拓殖大学の専門家を中心に報告と討論を実施した。ここではモンゴルをとりまく国際環境、ロシアと中国に囲まれたモンゴルの地政学的条件と安全保障概念についてマクロ的な観点から報告があった。

とくにモンゴルは仮想敵を想定していないという報告は印象的であった。中国とロシアに囲まれてモンゴルが地政学的に不利な条件におかれていることから、モンゴルはあえて敵という概念を安全保障と関連づけて論じることには慎重であることがわかった。このことは日本の専門家にとり新鮮な視点であり、モンゴルとロシアや中国との関係は緊張感に満ちたものであるという見方とはほど遠いものであった。歴史を省みれば、モンゴルの存立に深くかかわってきたのは中国とロシアであった。仮想敵というものを明言しないことがモンゴルの安全保障の基本ということなのであろう。

モンゴル戦略研究所研究員に発表から、モンゴルは地下資源が豊富であるが、その地下資源の輸出を通じて、モンゴルが外交上、強い立場にあるはずだという固定観念を訂正する必要があることがわかった。モンゴルの採掘可能である地下資源は中国の内モンゴル自治区に近い場所にあり、モンゴルが中国に国際価格よりも安い価格で輸出せざるを得ない。そのため、輸出価格の適正化のためにもモンゴルは外交関係を多角化しなければならないという問題があることがわかった。モンゴルの置かれた国際政治上の条件は、地政学的な条件をあわせて検討することが大事であることがわかった。

2日目は拓殖大学文京キャンパスに場所を移して、ジャーナリスト関係者をまじえて報告と討論を実施した。渡辺利夫学長による講話は、歴史的視点からみたときの日本とモンゴルの関係を振り返る上で有意義なものであった。文京キャンパスでの会議であったので多くの参加者を確保することができ、活発な討論を行うことができた。

③ 第3回日本・モンゴル戦略対話

(ア) 概要

過去2回、拓殖大学とモンゴル戦略研究所の戦略対話を実施してきた実績を踏まえて第3回戦略対話を行った。第3回戦略対話は、中国、朝鮮半島を中心にして東アジア情勢が緊張しつつあるときの開催となった。そのため北東アジアの戦略的諸問題についての報告と討論を中心に行うことで合意していた。中国の軍事力建設をどう見るか。沖縄問題、基地問題を中心にした日米関係、北朝鮮の新しい指導体制のもとで朝鮮半島はどのようなになるかという3つの分野を中心に、双方の専門家が発表し討論を行った。2013年8月18日から8月21日までの4日間、実施した。

(イ) 参加者

【日本】 川上高司（拓殖大学海外事情研究所長）

星野俊也（大阪大学大学院教授，元国連大使）

佐藤裕一（内閣官房拉致問題対策担当官）

武貞秀士（東北アジア戦略研究所客員研究員，元防衛省防衛研究所統括研究官）

【モンゴル】 ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）

ナンジン・ドルジスレン（モンゴル戦略研究所研究員）ほか約50名

—日程— 於 モンゴル戦略研究所

【8月18日】 歓迎夕食会

【8月19日】 於 モンゴル戦略研究所

9：00 会議開会挨拶（ダンバ・ガンバット，川上高司）

9：30～12：00 朝鮮半島動向，モンゴル・北朝鮮関係，日蒙協力の可能性

13：30～15：30 中国の軍事動向，日中関係

16：00～18：00 日米関係と日本・モンゴル協力の可能性

18：30～20：30 夕食会

【8月20日】 市内視察，日本大使館表敬，意見交換

(ウ) 成果と意義

第3回戦略対話では、第1セッションでは、朝鮮半島の動向についての報告を行い、参加者全員で討論を行った。モンゴルは北朝鮮との協力関係増進に強い関心を持っており、モンゴルが北朝鮮との関係を強化してゆくとき、日本の朝鮮半島との関わりからどのような教訓を読み取ることができるかが、モンゴル戦略研究所員の関心事項であった。また、日本が拉致問題を解決するにあたり、モンゴルが日本に対してどのように支援をすることができるかという質問がモンゴル側から出された。

モンゴルの主要関心事項のひとつは、中国の軍事動向である。中国の軍事戦略、軍事装備についてモンゴルの専門家と日本の専門家の解釈の違い、日中関係の将来について議論した。日米関係と沖縄基地問題は、モンゴルの専門家らにとってはあまり触れることがないテーマであり、モンゴル側の研究者から、有益な内容であったとの指摘があった。

日本とモンゴルの戦略対話は3回目を迎えて、どのような方法で対話を行うかについての改善意見が出るようになった。より政策指向的な対話の運営方法についての率直な意見交換を行うようになって

きた。

第3回の戦略対話を終了したあと、戦略対話をより意義ある対話に発展させてゆくために、様々な改善意見がモンゴル側から提起された。

2013年10月、モンゴル戦略研究所のガンバット所長は、戦略対話のありかたについて、以下の改善提案を行った。

この戦略対話は、非常に意義のある対話であり、第3回戦略対話（ウランバートルで開催）の内容は研究所の研究に役立つ内容であった。この戦略対話は、今後も続けたいし、会議での成果は常に、モンゴル国家安全保障会議に提出している。ガンバット所長は第4回以降の戦略対話のありかたについて、拓殖大学側に対して、以下のような提案を行った。

- 戦略対話は回を重ねてきて、お互いの信頼関係ができた。そろそろ、テーマを決めて、年次会議の前に、それぞれの研究所の研究者が研究を行い、成果をまとめて、発信するという段階にきている。国際会議のまえに共同研究を実施する場合、メールでのやりとりをしてまとめた上で、論文を送信するという方法で可能だろう。
- 北朝鮮、中国、モンゴルの国際社会での役割などについて、同じ研究テーマで、双方の研究者が研究を実施して、視点の違いについて意見交換をするという方法があるだろう。その場合は、早めにテーマを決めて、4月には成果としての論文を完成して、東京での会議は、その成果の主要部分を紹介するという形式でもよい。
- 次回は、2014年5月、東京の拓殖大学での会議となる。そのときは、モンゴル戦略研究所は、4～5人のチームを構成したいと考えている。主に中国専門家を同行させたい。
- ただ、中国のみを研究対象とするには、双方の研究所にその人員が不足しているかもしれない。3つのテーマを選んで、そのうちのひとつを中国とするということがよいのではないか。
- 5月の国際会議の場合、国家安全保障会議直属の機関であるというモンゴル戦略研究所の性格を考慮して、拓殖大学の専門家を中心に日本チームを構成していただき、意見交換をすることとしたい。
- モンゴルの予算年度は1月から始まる。次年度の予算確定は10月以降になる。よい時期に意見交換をすることができた。これから2か月間で来年の会議についての詳細を決めることとしたい。

(4) 第4回日本・モンゴル戦略対話

(ア) 概 要

第4回日本・モンゴル戦略対話の東京会議を、2014年10月2日に実施した。主催者は拓殖大学国際協力研究機構・海外事情研究所とモンゴル戦略研究所の共催という形態になった。

会議の狙いは、両国が関心のある国際関係の諸問題について報告と討論を行うことである。拓殖大学海外事情研究所とモンゴル戦略研究所による戦略問題を研究する共同プロジェクトとして、これまで3回の会議を実施してきた。第4回「日本・モンゴル戦略対話」は、拓殖大学国際協力研究機構と海外事情研究所がモンゴル戦略研究所の専門家と一同に会し、東アジアの平和と安定のために、中国、朝鮮半島、日米関係、防災対策などの戦略的な項目につき報告と討論を実施し、政策立案に寄与する成果を得

ることを目的としている。中国の軍事動向，日朝協議が東アジアに与える影響，日米関係の現状と課題，防災問題の課題をテーマに，発表と討論を実施した。

(イ) 参加者

【日本】 川上高司（拓殖大学海外事情研究所長）

杜 進（拓殖大学国際学部教授）

荒木和博（拓殖大学海外事情研究所教授）

澁谷 司（拓殖大学海外事情研究所教授）

富坂 聰（拓殖大学海外事情研究所教授）

名越健郎（拓殖大学海外事情研究所教授）

武貞秀士（拓殖大学海外事情研究所特任教授，元防衛省防衛研究所統括研究官）

中川義章（(株)小松製作所特機事業本部顧問，元陸将）

宮本 悟（聖学院大学特任教授）

その他政府関係者，専門家

【モンゴル】 ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）

ナンジン・ドルジスレン（モンゴル戦略研究所中国・東アジア研究センター長）

ジャミヤンダクバ・アディヤスレン（モンゴル戦略研究所中国・東アジア研究センター
研究員）

バター・アリウンズル（モンゴル戦略研究所中国・東アジア研究センター研究員）

—日程— 於 拓殖大学文京キャンパス A 館 3F 第 1 会議室

【10月2日】 言語はモンゴル語と日本語で逐次通訳を行った。

9：00～9：15 開会の辞：高橋敏夫（拓殖大学学長）

ダンバ・ガンバット（モンゴル戦略研究所長）

9：15～10：45 第 1 セッション 「東アジアと日蒙災害協力」（司会：川上高司）

報告者 ガンバット「ウランバートル対話」

武貞秀士「災害時における日蒙協力の可能性について」

討論者 ジャミヤンダクバ・アディヤスレン「モンゴルの防災政策の現状：日本・
モンゴル協力」

中川義章「自衛隊の HARD 活動と日本・モンゴル協力」

11：00～12：30 第 2 セッション 「中国問題」（司会：ガンバット）

基調報告 渡辺利夫「中国経済の現状と課題」

報告者 バター・アリウンズル「中国の隣国政策：経済分野において」

澁谷 司「中国政治情勢の現状」

討論者 杜 進「中国経済情勢の現状」

富坂 聰「中国の課題と将来展望」

14：00～15：30 第 3 セッション 「朝鮮半島」（司会：川上高司）

報告者 ナンジン・ドルジスレン「北朝鮮・モンゴル関係」

武貞秀士「北朝鮮の内政と日朝協議」

討 論 者 宮本 悟「北朝鮮の外交情勢」

荒木和博「朝鮮半島情勢と日本」

【10月3日】

10：00～12：30 第4セッション 「中国の軍事力をどう見るか」(司会：川上高司)：クローズドセッション

報 告 者 中川義章「中国の軍事情勢」

杜 進「中国経済情勢の現状」

名越健郎「ロシアの対中戦略」

(ウ) 成果と意義

第4回の戦略対話は、拓殖大学国際協力研究機構・海外事情研究所とモンゴル戦略研究所の共催となり、拓殖大学としての支援体制がより堅固なものとなった。学拓殖大学総長、学長、常任理事らとの懇談の場を持つことができた。懇談の場においては、拓殖大学とモンゴル戦略研究所の戦略対話をより発展させてゆくために、双方が緊密な協力をしてゆくことを確認した。渡辺利夫学拓殖大学総長、高橋敏夫拓殖大学学長とガンバット モンゴル戦略研究所長との間で、日本とモンゴルの戦略対話を継続してゆくこと、さらに交流を拡大してゆき、両国の研究と教育交流に寄与することを誓い合った。

この対話においては、第1セッションで 「東アジアと日蒙災害協力」について議論をした。ガンバット所長がモンゴル戦略研究所の準備している「ウランバートル対話」という信頼醸成のプロセスの概要とその意義について説明があった。同所長は、日本との交流について大きな期待を抱いていることを表明した。続いて、武貞秀士特任教授が「災害時における日蒙協力の可能性について」と題して発表を行った。災害が発生したとき、日本とモンゴルの協力のありかた、日本のモンゴルへの寄与のレベルなどについての指摘があった。討論者のジャミヤンダクバ・アディヤスレン中国・東アジア研究センター研究員は、「モンゴルの防災政策の現状：日本・モンゴル協力」を説明して、期待の高さを示した。

中川義章(株)小松製作所特機事業本部顧問・元陸将は、「自衛隊の HARD 活動と日本・モンゴル協力」についての説明を行った。自衛隊の任務、役割、装備、中国の台頭という状況のもとでどの程度、日本とモンゴルが協力をすることができるのかを討論した。報告内容は、渡辺利夫学拓殖大学総長が「中国経済の現状と課題」というテーマで中国経済の現状を日本の専門家がどのように見ているかを説明した。アリウンズル中国・東アジア研究センター研究員が、「中国の隣国政策：経済分野において」と題して報告を行った。日本側からは、澁谷司教授が「中国政治情勢の現状」、杜進教授が「中国経済情勢の現状」、富坂聰教授が「中国の課題と将来展望」について報告をした。中国経済の今後については楽観的な見解は少なかったが、中国経済は中国の国内政治に影響を及ぼすものであり、日本とモンゴルの安全保障にも影響を及ぼすものである。モンゴルの専門家が東アジア問題を論じるとき、中国の軍事、経済、政治動向にもっとも強い関心を持っていることがわかった。

朝鮮半島のセッションでは、モンゴルのドルジスレン中国・東アジア研究センター長が「北朝鮮・モンゴル関係」、武貞秀士特任教授が「北朝鮮の内政と日朝協議」というテーマで発表した。2つの発表に対して、宮本悟聖学院大学特任教授と荒木和博教授がコメントを行った。両国の専門家とも朝鮮半島

情勢に関しては多様な見解を持っており、北朝鮮の内部動向が不安定であるかどうか、日本と北朝鮮の協議が順調に進むのかどうかについて意見がわかれた。

戦略対話では、中川義章(株)小松製作所特機事業本部顧問・元陸将による中国軍事情勢についての報告、中国経済情勢の現状、ロシアの対中戦略などを加えることにより、東アジアの戦略環境をより多角的に分析する機会を持つことができた。

第5回戦略対話はモンゴルのウランバートルで2015年6月に開催することとした。拓殖大学とモンゴル戦略研究所の戦略対話は、今後も年1回ずつ開催することとし、準備のために事務局同士で緊密に連絡をとりあうことを確認した。

(5) モンゴル戦略研究所ドルジスレン中国・東アジア研究センター長の拓殖大学訪問

モンゴル戦略研究所のドルジスレン中国・東アジア研究センター長は、第4回戦略対話で討論をした内容を踏まえて、2014年12月19日、拓殖大学海外事情研究所を訪問して懇談を行った。

川上高司所長、武貞秀士特任教授ほか、合計10名が出席して、モンゴルが直面する外交課題、とくに、中国、ロシア、韓国、日本、米国との関係についてドルジスレン中国・東アジア研究センター長から報告があり、参加者全員で討論を行った。とるに、モンゴル戦略研究所では2015年6月にウランバートル対話という国際会議を準備しており、ドルジスレン中国・東アジア研究センター長は、拓殖大学から専門家2名の参加を要請した。東アジアにおける信頼醸成の促進のためにウランバートルが対話を行うとき、最適の場所であるとの説明があった。軍縮会議を開催した経験があり、中国、ロシア、米国、韓国、北朝鮮、日本の各国とも良好な関係を維持しており、国際社会への関与を強めたいという希望をもっているからとの説明であった。

3. 拓殖大学桂太郎塾

桂太郎塾は、国の将来を担うリーダーやスペシャリストを養成することを目的として、学部の正規授業の他に、特別教育を開催しています。

【前期カリキュラムー基礎科目】

- 1) 開催時間：木曜日：講義（18：15-19：45） 土曜日：ゼミナール（10：35-12：05）
- 2) 開催場所：文京キャンパス F館3階 F301教室他

月 日	科目名（テーマ）	講 師	
4月	10日(木)	開講式	
	12日(土)	オリエンテーション	
	17日(木)	【講義】シリーズ①歴史と現在	渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	19日(土)	【ゼミ】論文発表	世界を驚嘆させた日本人
	24日(木)	自民党本部見学〈案内役：野田聖子（衆議院議員・自民党総務会長）〉	
5月	8日(木)	【講義】日本柔道の精神	阿南惟正（学拓殖大学理事・拓殖大学後援会長・元新日本製鐵株式会社副社長）
	10日(土)	【講義】シリーズ②歴史と現在	渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	15日(木)	【講義】憲法	田村重信（自民党政務調査会調査役）
	17日(土)	【ゼミ】集団討論	憲法第9条は改正すべきか
	22日(木)	【講義】リーダー学	大塚雅斗（株式会社キッズコーポレーション代表取締役社長兼CEO）
	24日(土)	【ゼミ】論文発表	あなたが考える理想のリーダー像とは
	29日(木)	【講義】経済	軽部謙介（株式会社時事通信社解説委員長）
6月	5日(木)	【講義】第2次安倍政権の政策課題	森本 敏（元防衛大臣・拓殖大学海外事情研究所顧問・前塾長）
	7日(土)	【ゼミ】集団討論	日本経済の危機的状況を脱するには
	12日(木)	【講義】政治	岸本周平（衆議院議員・元内閣府大臣政務官）
	14日(土)	【ゼミ】論文発表	私が考える選挙における投票率アップの秘策
	19日(木)	【講義】シリーズ③歴史と現在	渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	26日(木)	【講義】世界と日本	蒔田恭雄（元駐イラク臨時代理大使・元交流協会(台湾)高雄事務所長）
	28日(土)	【講義】人間学	窪田哲夫（佐藤一斎『言志四録』普及特命大使・元株式会社ジェイアール東海エージェンシー常務取締役・拓殖大学日本文化研究所客員教授）
7月	3日(木)	夏季合宿研修に向けた事前研修①	
	5日(土)	夏季合宿研修に向けた事前研修②（於：紅葉館）	
	10日(木)	【講義】シリーズ④歴史と現在	渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）

※平成26年8月7日(木)～10日(日)ー夏季合宿研修（山口県萩市）

【後期カリキュラム—応用科目】

- 1) 開催時間：木曜日：講義（18：15-19：45） 土曜日：ゼミナール（10：35-12：05）
 2) 開催場所：文京キャンパス F館3階 F301教室他

月 日	科目名（テーマ）	講 師
9月	25日(木)	特別演習のための基礎知識（ワークショップ／貿易ゲーム） （公益社団法人青年海外協力協会共催企画）
	27日(土)	
10月	2日(木)	【講義】 シリーズ⑤歴史と現在 渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	4日(土)	【修了生講話】 桂太郎塾と私 廣田恵美（第1期生・公益社団法人日本・インドネシア経済協力事業協会勤務）
	9日(木)	【講義】 当面する国際情勢と日本の課題 森本 敏（元防衛大臣・拓殖大学海外事情研究所顧問・前塾長）
	11日(土)	【ゼミ】 集団討論 集団的自衛権行使容認の是非
	23日(木)	【講義】 ジャーナリズム 小枝義人（ジャーナリスト・千葉科学大学薬学部教授）
	30日(木)	【講義】 現代日本の外交 島内 憲（外務省参与・元駐ブラジル大使）
11月	1日(土)	【ゼミ】 集団討論 国連は世界平和に必要な存在なのか
	6日(木)	【講義】 シリーズ⑥歴史と現在 渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	13日(木)	【講義】 テーマ未定 戸高有基（学拓殖大学理事・株式会社戸高鉱業社代表取締役会長）
	15日(土)	【ゼミ】 論文発表 新聞は生き残れるのか
	27日(木)	【講義】 音楽産業と社会 宮治淳一（株式会社ワーナーミュージックジャパン・インターナショナル本部スーパーバイザー）
12月	4日(木)	【講義】 シリーズ⑦歴史と現在 渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）
	6日(土)	【ゼミ】 論文発表 多文化共生社会の課題
	11日(木)	海外研修事前研修①
	13日(土)	海外研修事前研修②
1月	15日(木)	【講義】 シリーズ⑧歴史と現在 渡辺利夫（塾長・学拓殖大学総長）

※平成27年2月2日(月)～5日(木) —海外研修（台湾）

4. 拓殖大学国際開発事業研究会

「海外の諸地域の研究」をテーマにして、学内外者との情報交換の場として、国際開発事業研究会を開催しています。

- 1) 開催時間：18：30～20：30
- 2) 開催場所：文京キャンパス A館3階 第2会議室
- 3) 担当責任者：佐原隆幸国際学部教授・吉野文雄国際学部教授

月 日	講 演 者	テ ー マ	参加者
平成 26 年 4 月 22 日(火)	中井彦実 (株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	ミャンマー雑感	19 名
5 月 13 日(火)	助川成也 (独立行政法人日本貿易振興機構)	メコン圏経済の中核を目指すタイ ～「連結性」強化を目指すインラック政権と政治混乱	15 名
6 月 24 日(火)	立花 亨 (拓殖大学政経学部長)	精神面から近代を準備した一神教	17 名
7 月 23 日(水)	渡辺利夫 (学拓殖大学総長)	日韓関係について ― 一つの歴史的考察	21 名
9 月 16 日(火)	松井謙一郎 (拓殖大学政経学部教授)	ラテン世界のイメージの再構築 ― 大西洋を取り巻く世界の一体的把握 ―	14 名
10 月 16 日(木)	上之山陽子 (パナソニック株式会社)	パナソニックの海外事業の歴史と FTA 活用上の課題	14 名
11 月 12 日(火)	岡田 実 (拓殖大学国際学部教授)	「自力更生為主, 争取外援為輔」の政策実施過程 ― 中国・ポリオ撲滅計画を事例として ―	6 名
12 月 2 日(火)	高橋智彦 (拓殖大学政経学部教授)	危機下でのウクライナの金融機関	13 名
平成 27 年 1 月 20 日(火)	高 永喆 (拓殖大学国際開発研究所客員研究員)	北朝鮮, 金正恩体制の現状と見通し	18 名
2 月 19 日(木)	小島 眞 (拓殖大学国際学部教授)	インド・モディ政権の展望	15 名
3 月 19 日(木)	白石浩介 (拓殖大学政経学部教授)	消費税の複数税率問題 ― 海外で起きたこと, 日本で起こること	8 名

4) 拓殖大学国際開発事業研究会

【学外会員（五十音順）】

上之山 陽 子	パナソニック株式会社
梅 原 直 樹	公益財団法人国際通貨研究所
北 原 基 彦	公益社団法人日本経済研究センター
佐々木 和 人	日本商工会議所
佐次清 隆 之	株式会社現代文化研究所
定 家 正 志	日本工営株式会社
志 賀 裕 朗	独立行政法人国際協力機構 JICA 研究所
助 川 成 也	独立行政法人日本貿易振興機構
高 山 勇 一	元株式会社現代文化研究所
竹 澤 徹	大日本印刷株式会社
嵩 原 芳 之	防衛省
立 木 耀	富士ゼロックス株式会社
田 中 賢 治	株式会社日本政策投資銀行
中 井 彦 実	株式会社三菱東京 UFJ 銀行
林 大 吾	日本商工会議所
福 山 光 博	経済産業省
増 田 泰 朗	イオン株式会社
宮 森 芳 夏	株式会社 OPRe
山 本 茂 夫	日本精工株式会社

【学内会員】

福 田 勝 幸	学拓殖大学理事長
渡 辺 利 夫	学拓殖大学総長
小 倉 克 彦	学拓殖大学常務理事
篠 塚 徹	拓殖大学北海道短期大学長
潜 道 文 子	商学部教授
佐 藤 幸 志	商学部教授
白 石 浩 介	政経学部教授
高 橋 智 彦	政経学部教授
松 井 謙一郎	政経学部教授
佐 原 隆 幸	国際学部教授（担当責任者）
岡 田 実	国際学部教授
梶 原 弘 和	国際学部教授

小 島 眞	国際学部教授
吉 田 頼 且	国際学部教授
吉 野 文 雄	国際学部教授（担当責任者）
高 永 喆	国際開発研究所客員研究員
茅 原 郁 生	名誉教授
藤 村 幸 義	名誉教授
下 村 博 之	入学支援センター副センター長兼事務局次長
荒 川 正 彦	学務部長
浅 野 裕 志	学務部担当部長

拓殖大学国際協力研究機構運営規程

(設置)

第1条 拓殖大学に、拓殖大学国際協力研究機構（以下「研究機構」という。）を置く。

2 研究機構は、言語文化研究所、海外事情研究所、日本文化研究所、国際開発研究所、日本語教育研究所及びイ
スラーム研究所（以下「研究所」という。）をもって、構成する。

(目的)

第2条 研究機構は、拓殖大学の建学の精神に則り、国際協力に関し、構成する研究所を結集した総合知を基盤と
して、日本及び世界の情勢を共同して調査・研究し、広く学内外に発信すると共に、国際的相互理解の進展に寄
与することを目的とする。

(機構長及び副機構長)

第3条 研究機構に、機構長及び副機構長を置く。

- 2 機構長及び副機構長は、理事長が委嘱する。
- 3 機構長は、研究機構を代表し、事務を統括する。
- 4 副機構長は、機構長を補佐し、必要ある場合には、機構長の職務を代行する。
- 5 機構長及び副機構長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(参与)

第4条 研究機構に、参与を置くことができる。

- 2 参与は、教育研究に深い理解と識見を有する者とし、理事長が委嘱する。
- 3 参与の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第5条 研究機構に、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、次の各号に掲げる運営委員（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 理事 若干名
- (4) 拓殖大学学長
- (5) 研究所の所長
- (6) 事務局長
- (7) 学務部長
- (8) その他、委員長が特に指名した者

3 委員は、理事長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 4 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数で決する。
- 5 可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委員長)

第6条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、機構長とする。
- 4 委員長は、必要に応じ委員会を招集する。
- 5 委員長は、必要に応じて委員以外の者の委員会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第7条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究機構の基本方針の策定に関する事項
- (2) 研究機構の活動及び予算に関する事項
- (3) その他、第2条の目的を達成するための必要な事項

(事務)

第8条 研究機構の事務は、学務部研究支援課が行う。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、理事長が決定する。

附 則

この規程は、平成25年11月1日から施行する。

平成 26 年度 拓殖大学国際協力研究機構 活動報告書

平成 27 年 7 月 24 日 印刷・発行

発行者 (学)拓殖大学総長・国際協力研究機構長 渡辺 利夫

発行所 拓殖大学国際協力研究機構

〒112-8585 東京都文京区小日向 3 丁目 4 番 14 号
Tel. 03-3947-7595 (学務部研究支援課)

印刷所 (株) 外為印刷
